

大学機関別認証評価

自己評価書

平成19年6月

鳥取大学

目 次

対象大学の現況及び特徴	1
目的	2
基準1 大学の目的	5
基準2 教育研究組織（実施体制）	11
基準3 教員及び教育支援者	17
基準4 学生の受入	27
基準5 教育内容及び方法	33
基準6 教育の成果	55
基準7 学生支援等	61
基準8 施設・設備	69
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	75
基準10 財務	81
基準11 管理運営	87
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	...

I 対象大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 鳥取大学

(2) 所在地 鳥取県鳥取市湖山町南4丁目101

(3) 学部等の構成

学 部：地域学部、医学部、工学部、農学部

研究科：地域学研究科（教育学研究科）、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科

関連施設：附属図書館、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園、地域学部附属芸術文化センター、医学部附属病院、同附属脳幹性疾患研究施設、工学部ものづくり教育実践センター、農学部附属フィールドサイエンスセンター、同附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、同附属動物病院、同附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、乾燥地研究センター、総合メディア基盤センター、入学センター（アドミッションセンター）、大学教育総合センター、国際交流センター、生命機能研究支援センター、鳥取地区放射性同位元素等共同利用施設、生涯教育総合センター、産学・地域連携推進機構、保健管理センター

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日）

学生数：学部 5,281名、大学院 1,098名

教員数：711名（教諭74名で外数）

2 特徴

本学は、昭和 24 年に鳥取師範学校、鳥取農林専門学校、米子医科大学等の旧制諸学校を母体にした新制大学として発足して以来、着実な発展を遂げて今日に至っている。昭和 40 年には工学部が創設され、その後も学部への学科増設、大学院設置等による拡充整備を進め、現在は鳥取と米子（鳥取から約 100 km）の両キャンパスに地域学、医学、工学、農学の 4 学部を擁する総合大学として精力的な活動を展開している。

本学では、平成 13 年度から「知と実践の融合」を大学の理念に掲げ、社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成、地球的・人類的・社会的課題解決への先

端的研究、地域社会の産業と文化等への寄与の三つを目標として、教育や先端的研究、診療、地域貢献の各分野で幅広い取組を実践してきた。個性輝く大学づくり、国際競争力の強化、教養教育の充実等を目指す大学改革への取組として、文部科学省等の重点支援事業に応募し、平成 14 年度以来、「21 世紀 COE プログラム」、「グローバル COE プログラム」、「特色ある大学教育支援プログラム」、「地域貢献特別支援事業」、「大学国際戦略本部強化事業」等の諸事業に重ねて採択されるという高い評価を受けて、地方大学として異彩を放っている。

国立大学法人として活動の要となる「教育」に関しては、本学を構成する 4 学部・5 研究科のそれぞれが、大学の理念及び教育研究目標に基づき、教育の目的や養成しようとする人材像を明確して実践活動を開いている。その特色は、次の 3 点によく現れている。①教育重視の基本方針に沿って、人間力を根底においていた教養豊かな人材育成を目指して教育改善に取り組んでいること、②国際学術交流に力を注ぎ、関連事業を活用して国際実践教育に積極的に取り組んでいること、③大学の社会貢献活動と併せて、地元の産業、医療、文化等と直結した地域連携による教育実践等に特色ある活動を開いていること。

「先端的研究」については、鳥取に根ざした地域研究から世界をリードする研究にまで発展した分野を有している。例えば、乾燥地科学に関しては、農学を軸にしながら社会医学やエネルギー工学領域との学際的な融合を図り、世界のトップレベルの研究を推進し、世界をリードする創造的人材の育成に大きく貢献している。「診療」に関しては、医学部の大学院の拡充を進めて高度医療に対応した優れた人材育成に力を注ぐと共に、地元自治体との連携に基づいて諸施設を整備し、地域医療の拠点としての役割を強めている。「地域貢献」に関しては、「心を豊かに、風土を豊かに」をスローガンにして人材育成事業を重点的に実施し、自治体や地域住民と連携した主体的な地域創成に尽力している。

このように教育、先端的研究、診療、地域貢献の分野にまたがり、現場を重視した問題解決型の活動を開いて、高い評価を受けているところに鳥取大学の教育・研究上の優れた個性と特色がある。

II 目的

本学は、理念として「知と実践の融合」を掲げ、その下に1)社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成、2)地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究、3)地域社会の産業と文化等への寄与、の3つを教育研究の目標としている。

国立大学法人の発足にあたり、この理念と目標に沿って平成16~21年度を期間とする中期目標・中期計画を作成し、「21世紀を迎えて教育、研究、社会貢献、診療、大学運営等の面で大学が発揮すべき機能を十全に伸展させる」ことを宣言した。そして、全学的観点からそれぞれの活動領域に対して具体的な目的を設定し、学部・研究科ごとに育成しようとする人材像を明確に定めて実践にあたっている。平成18年度には、教育と研究の各グランドデザインを作成して活動の基本方針をいっそう明確にした。

以下に掲げる本学の教育研究活動の目的は、中期目標・中期計画で定めた内容に基づき、教育と研究の各グランドデザインによってより明確にされた基本方針を反映させて、整理したものである。

なお、中期目標・中期計画に係る最新の評価結果として、国立大学法人評価委員会による「国立大学法人鳥取大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果」(平成18年9月)がある。同資料により教育研究の質の向上については、国際交流活動について「着実な進展を見せていく」との積極的な評価を得た。教育研究活動を支える業務運営に関しても、教員の個人業績評価の本格実施と効果的活用を主な理由にして「中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」との高い評価を得た。

1. 教育

1) 学士教育

①人間力を根底におく豊かな人材育成を行うため教養教育の再構築を目指す。②大学教育に課せられる社会的ニーズの変化に対応できるよう、教員の研修への参加機会を増やす。③基礎学力の向上を図るためにカリキュラムの構成、到達度等を明確にし、カリキュラムの内容を精査できるシステムを構築する。④社会参画するステップとして、インターンシップ制度を活発に活用できる方途を社会と開発していく努力を継続する。⑤学生、教員相互の授業評価の結果等を活用して教授方法の改善が図られるよう、教員の教育業績評価システムを構築する。

2) 大学院教育

本学の大学院は、教育研究の特色を発揮するために学部連結の研究科と併せて連合研究科による複数の形態を取っており、これらの充実を図る。さらに、以下の点も重視する。①大学院大学とは異なる、学部4年と大学院2年を合わせた6年一貫教育コースを構築する道を探る。②研究者養成とともに教養豊かな高度専門職業人の養成を重視し、社会倫理を含めた高レベルの教育システムの確立を目指す。

2. 研究

地球的課題、人類的課題、社会的課題の3つの課題解決に向けた研究領域を主軸にし、持続性ある生存環境社会の構築を目指して研究・教育活動を展開することを基本指針に据え、研究マインドを鮮明にして次の目的達成に向けて取組を強化する。①アイデアとコーディネート能力のある研究者の確保を緊要の課題とする。②外部資金が導入可能なプロジェクトの養成、プロジェクト研究の支援等により大学としての研究能力の向上を図る。③グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」、並びに、21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」による研究プロジェクトに対し、期間終了時に世界的研究拠点のレベルに達するよう支援する。④21世紀COEプログラムに該当、あるいは匹敵するプロジェクトを組織するための支援体制を構築する。

3. 社会貢献

①産学・地域連携推進機構及び社会貢献推進課を中心に産官学連携による社会貢献、地域住民との連携による社会貢献を促進する。②生涯教育、プラッショアップのための機会提供を拡げる。③出前講義、理科教育への関心を高める各種事業の開催、参画、各種研修の開催を行う。④公開講座の開催を拡大する。

4. 診療

①医学部附属病院を地域における中核医療機関として位置づける。②最重症患者あるいは遺伝性疾患を含む難治性疾患患者の診療に責任を負えるよう、人材の確保と設備の充実を図る。③地域の住民に信頼され、地域の住民の保健と福祉の増進に指導的役割を發揮し続ける。④診療を通して疾病の本態の解明、診断、治療、予防法の開発に努め、医療の進歩に貢献する。⑤診療支援活動として、地域における医療従事者の再教育及び一般社会人に対する、医療に関する社会教育の中心的機関として充分応えられる整備を図る。

5. 全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設

設置目的に合った活動を義務づけ、その評価を通じて学内外から教育研究活動への支援が活発に行われる施設となることを目指す。特に、教育研究、教務事務、大学管理運営事務の情報化、能率化に対応すべく、附属図書館及び総合メディア基盤センターの充実を図る。

6. 大学運営

学長のリーダーシップの下、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するシステムを構築し、迅速的確な判断、タイムリーな企画立案が可能となる効率の良い事務運営組織を構築する。ライン・スタッフ制による効果を高めるために、スタッフを構成する職員に対し専門性が必要な部署での研修機会を増加させ、各種インセンティブを付与するシステムを導入して能力向上に努める。こうした取組により職員各人の役割を明確にし、大学全体としての機能を向上させるために、人材確保や職種設定、勤務形態に対し弾力的な人事制度の活用を図る。

（学士課程・大学院課程ごとの独自の目的）

本学を構成する4学部と6大学院研究科では、下記のような内容で各々が養成しようとする人材像を定めるとともに、それを含めて達成しようとする基本的な成果を明確に定め、教育研究活動の実践にあたっている。学士課程に関しては、学部を構成する学科ごとに養成しようとする人材像を定めている。

1) 学士課程

地域学部（平成16年度に教育地域科学部を改組して設置）は、地域に関する専門的な知識や能力の情熱を持った地域のキー・パーソンを生み出す。教育地域科学部は、地域のキー・パーソンと教員を養成する。医学部は、生命の尊厳を重んじ、限りない人類愛を身につけるとともに、地域社会のみならず国際的に貢献できる個性輝く創造性豊かな人材を養成する。工学部は、人類の福祉と社会の発展に資するため、主として工学分野において人々や社会が必要とする技術を開発し、それを駆使しうる人材を育成する。農学部は、豊かな人間性を育てつつ、基礎的専門知識と課題探究能力を備え、幅広い視野と創造性をもって人類の生存と福祉に貢献できる人材を育成する。

2) 大学院課程

教育学研究科は、教育現場の実践経験に依拠しながら、より高度の教育プロフェッショナルを育成する。地域学研究科（平成19年度に教育学研究科の後に新設）は、地域の創造を目指す人材を養成する。医学系研究科は、生命の尊厳を重んじ、生命倫理を遵守しながら、地域特性を生かした最先端の医学研究とヒトゲノムに関する生命学研究を発展させる人材を養成する。工学研究科・博士前期課程は、萌芽的研究や開発研究を進めることができる高度な技術者及び研究者を養成する。工学研究科・博士後期課程は、高度な専門分野の研究能力と基礎学力を有し、研究者として自立した研究活動を行う能力、社会の養成に対応できる応用力、創造力を有する人材の育成を行う。農学研究科（修士課程）は、グローバル化の時代にふさわしい国際人として持続性ある生物生産と生存環境の構築に貢献する高度専門職業人を育成する。連合農学研究科（博士課程）は、農学・生命科学分野における独創的かつ先駆的な研究を推進できる人材、及び、農林業・生物関連産業の発展に寄与する人材を養成する。連合獣医学研究科（山口大学大学院・博士課程）は、獣医学に関する高度の専門能力と豊かな学識を備え、柔軟な思考力と広い視野を持って社会の多様な方面で活躍できる高級技術者及び独創的な研究をなし得る研究者を養成する。

(選択的評価基準に係る目的)

該当なし

III 基準ごとの自己評価

基準1 大学の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点1－1－1： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学は、鳥取大学学則第3条において理念として「知と実践の融合」を掲げ、その下に1) 社会の中核となる教養豊かな人材の養成、2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究、3) 地域社会の産業と文化等への寄与、の3つを教育研究の目標としている。

(理念及び目標)

第3条 本学は、「知と実践の融合」を教育研究の理念に掲げ、次の目標を達成するため、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって平和的な国家及び豊かな社会の形成に資する有為な人材の育成と学術文化の進展に貢献するものとする。

- 一 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
- 二 地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究
- 三 地域社会の産業と文化等への寄与

[出典：鳥取大学学則、<http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/annai/annai.html>]

国立大学法人の発足にあたり、この理念と目標に沿って平成16～21年度を期間とする中期目標・中期計画を作成し [国立大学法人情報：<http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/hojin/hojin.html>]、全学的観点から教育、研究、社会貢献、診療、大学運営等の活動領域に対して目的を具体的に設定し、平成18年度には、教育と研究の各グランドデザインを作成して活動の基本方針をいっそう明確にした。

〔「鳥取大学の教育グランドデザイン」：

<http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/annai/annai.html>],

「鳥取大学における研究グランドデザイン」：

<http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/kenkyu/kenkyujyoho/kenkyujyoho.htm>

本学を構成する4学部・5研究科では、全学で設定した理念と目標に沿って、個々に教育研究活動における目的や目標、養成しようとする人材像等を明確に定めて実践にあたっている。[別添資料1-1-1-①、1-1-1-②]

1. 教育

1) 学士教育

前掲「II 目的」において示した、全学で設定した5つの教育目的に基づき、本学を構成する地域学部（教育地域科学部）、医学部、工学部、農学部の4学部では、それぞれに学部全体で教育の目的や目標、養成しようとする人材等を定めると共に、個々の学科単位に養成しようとする人材像を明確に掲げて、教育の充実に努めている。

[1-1-1-①、1-1-1-②]

2) 大学院教育

前掲「II 目的」において示した、全学で設定した2つの教育目的に基づき、本学を構成する地域学研究科（教育学研究科）、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科の5研究科では、それぞれに教育の目的や目標、養成しようとする人材等を大学院学則第4条2に明記している。[1-1-1-③]

表1－1 鳥取大学の学士課程及び大学院課程
の教育目的・目標、養成しようとする人材像等(抜粋)

課 程		教育目的・目標、養成しようとする人材像等
学士 課程	地域学部 (教育地域学部改組)	地域に関する専門的な知識や能力と、地域創成の情熱を持った地域のキー・パーソンを生み出す。
	教育地域科学部	地域のキー・パーソンと教員を養成する。
	医学部	生命の尊厳を重んじ、限りない人類愛を身につけると共に、地域社会のみならず国際的に貢献できる個性輝く創造性豊かな人材を養成する。
大学院 課程	教育学研究科 (修士課程)	教育現場の実践経験に依拠しながら、より高度の教育プロフェッショナルを育成する。
	地域学研究科 (修士課程) (教育学研究科改組)	公共的課題の解決や個性豊かで持続可能な地域の創造をめざすために、政策・文化・環境・教育といった地域学の個別領域について高度な専門性を持ち、地域の特性を比較し発展させうる人材を養成する。
	医学系研究科 (博士前期・後期課程)	生命の尊厳を重んじ、生命倫理を遵守しながら、地域特性を生かした最先端の医学研究とヒトゲノムに関する生物学研究を発展させる人材を養成する

表1－2 学部・学科単位で養成しようとする人材像(抜粋)

学部・学科		養成しようとする人材像
工学部	機械工学科	機械工学の基礎に基づく創造的人材の育成
	知能情報工学科	情報化社会の担い手となる研究・技術者の育成
	電気電子工学科	基礎学力及び技術とその実践応用能力の養成
	物質工学科	化学の基礎的事項の修得と総合的思考力をもつ人材の育成
	生物応用工学科	21世紀のバイオテクノロジー産業を担う技術者の育成
	土木工学科	社会基盤整備や環境に取り組む創造的技術者の育成
	社会システム工学科	学際的な知識と能力及び社会性を持つ技術者の育成
農学部	応用数理工学科	工学基礎教育(数学、物理学)の徹底と応用力の育成
	生物資源環境学科	多様化する社会の変化に対応でき、かつ最新の専門知識と技術を身につけた人材の育成
	獣医学科	生物学を基礎とした獣医学の知識、技能及び実践能力を授け、人類と動物の福祉に貢献する社会的使命感を備えた人材を育成する

2. 研究

前掲「II 目的」において示した、全学で設定した4つの研究目的に基づきながら、学部・研究科では独自の目的を設けている。研究活動により大きな力を注いでいるのは研究科、とりわけ、博士後期課程・博士課程を有する医学系研究科、工学研究科、連合農学研究科である。

このほかに本学には研究的役割を強く有する部局として、全国共同利用施設の位置づけを持つ乾燥地研究センターがある。当センターでは、世界の平和と持続的発展を願う立場から、「日本における乾燥地研究の中核として砂漠化の対処に取り組む」ことを目的として教育研究活動の推進にあたっている。

[鳥取大学乾燥地研究センター：<http://www.alrc.tottori-u.ac.jp/japanese/outline/02j.html>]

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学の理念と目標に沿って全学的観点から教育と研究の目的を設定している。教育に関しては、学士課程と大学院課程のすべての部局において目的や目標、養成しようとする人材像等を掲げており、目指す方向

が明確である。とくに、教育の目的を養成しようとする人材像としてわかりやすく示している点を評価できる。

観点1－1－2：目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学では、平成18年度に学士課程を中心に「鳥取大学の教育グランドデザイン」を作成し、人間力を根底におく教養豊かな人材の育成を目指すことを宣言して、教養教育の強化を基盤とした教育改革を推進中である。平成19年度には、教育改革を推進するため教育改革担当の副学長を配置した。ここでいう人間力とは、専門的な知識に加えて「人」として多様化・高度化した社会を生き抜く力を指しており、学部では人間力を根底においていた教養豊かな人材の養成を目標として教育の充実にあたることとしている。

代表例に農学部をあげて示すと、「豊かな人間性を育てつつ、基礎的専門知識と課題探究能力を備え、幅広い視野と創造性をもって人類の生存と福祉に貢献できる人材」を養成しようとする人材像に掲げており、人間力を根底においていた専門教育の組み立てを進めている。[1-1-1-①]

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法第52条では、学術の中心としての大学の目的を、広い知識の教授と専門学芸の深い教授研究により、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることにおいている。本学の理念である「知と実践の融合」とその下に設けられた3つの目標は、同条文の精神に合致した内容を備えていると判断できる。学部・研究科においても、人間力を根底においていた教養豊かな人材の養成を目標にして教育の強化策を講じているところであり、設定している目的は学校教育法の主旨に合致したものであると判断できる。

観点1－1－3：大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の大学院は、鳥取大学大学院学則第1条に掲げた設置目的「鳥取大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その奥深を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」に即して活動を行っている。

大学院を構成する5研究科では、上述したように、それぞれの学術分野において高度の専門性を備えた人材の育成を目指して、特色ある目的を設定している。加えて、教育のグランドデザインによって、大学院では豊かな学士教育に立脚して、教養豊かな高度専門職業人の育成を目指す方向を鮮明に打ち出した。

平成19年度に大学院教育学研究科の後に新設された地域学研究科を例にとると、本研究科では地域学部での学士教育を基礎にそれを高度化し、「公共的課題の解決や個性豊かで持続可能な地域の創造をめざすために、政策・文化・環境・教育といった地域学の個別領域について高度な専門性を持ち、地域の特性を比較し発展させうる人材を養成」することを目的としている。

[鳥取大学大学院地域学研究科概要：<http://www.rs.tottori-u.ac.jp/master/gaiyou.pdf>]

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法第65条では、大学院の目的として「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」を定

めている。本学の大学院課程においても、各研究科が対象とする学術分野において、教養豊かな高度専門職業人の養成を目指して教育研究活動を展開しており、その目的は学校教育法に沿ったものであると判断できる。

観点1－2－1：目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学が定めた理念や目標、それに基づいて学部・研究科が掲げる教育研究の目的は、教職員向けには毎年発行される「鳥取大学概要」、「鳥取大学案内」、学部・研究科概要等の印刷物の配布や、それらの大学ホームページへの掲載等によって周知徹底を図っている。

〔「鳥取大学概要」：

<http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/gaiyo/gaiyo.html>,

「鳥取大学案内」：

<http://www4.d-pam.com/fileRoot/fp/4/0/400590/DigitalAlbumRoot/070215170935/default1.html>

学生に対しては、新入生を中心に毎年「学生生活案内（キャンパス・ダイアリ）」の冊子を配布したり、オリエンテーションの場で説明を行ったりして、理解を深める努力を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学が定めた理念や目標、それに基づいて学部・研究科が掲げる教育研究の目的は、毎年発行される各種印刷物やホームページ、オリエンテーション等の多くの媒体や機会を通じて、大学構成員である教職員や学生に対して周知しており、適切な取組が行われていると判断できる。

観点1－2－2：目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の理念や目標、それに基づいて各学部・研究科が定めた教育研究の目的や養成しようとする人材像等について、「鳥取大学概要」や「鳥取大学案内」、学部・研究科概要等の印刷物、あるいは大学ホームページ等の多くの媒体等を用いて学外に向けて公表している。これらの印刷物は、オープンキャンパスや教員の巡回による入試説明会でも参加者に配布しており、さらに、大学紹介DVDでも教育研究活動の目的について説明している。大学のWe bサイトには英語版を用意し、日本語版のWe bサイトにおいても受験生、地域社会、企業向けなどに分類して情報提供を行っており、社会に広く公表していくために工夫、配慮している。

ただし、教育地域学部を改組して設置した地域学部については、新しい学術分野である地域学に対する理解が十分にできあがっていないため、教育研究活動の目的が社会向けにはわかりづらいという指摘があり、広報に力を入れて理解の浸透に努めているところである。

【分析結果とその根拠理由】

印刷物やホームページ等による各種媒体、あるいはオープンキャンパスや入試説明会等の機会を通じ、大学の教育研究活動の目的について鳥取県内外の広範囲に向けて周知の努力を行ってきており、大学の目的に関する社会への公表について、全体として適切な取組が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①本学の理念と目標に沿って、すべての学部・研究科で教育研究活動の目的や目標、養成しようとする人材像等を明確に定めている。
- ②印刷物やホームページ等の各種媒体、オープンキャンパスや入試説明会等の機会を通じて、上記の内容を学内外に向けて積極的に公表している。
- ③教育及び研究の各グランドデザインの作成を通じて、大学を取り巻く社会環境の変化や学術動向に迅速に対応して、時宜を得た目的の設定に努めている。

【改善を要する点】 特になし

(3) 基準1の自己評価の概要

本学の目的は、上記の観点に係る分析に照らして明確かつ適切に設定されており、構成員への周知徹底と社会への公表を通じて、教育研究活動の礎として適切に役割を果たしていると判断できる。その主要な根拠は下記の通りである。

文部科学省第35回中央教育審議会の指摘にあるように、知識基盤社会の中で高等教育機関は、豊かな教養と高度な専門性を備えた人材の養成を期待されている。このような社会情勢を背景とする大学が量的拡大を進める中で、教育研究の質の確保と向上が必要不可欠のものとなりつつある。高等教育機関をめぐるこうした情勢認識に立脚し、鳥取大学では大学の理念と目標を樹立し、それに基づいてすべての学部・研究科において教育研究活動の目的や目標、養成しようとする人材像等を明確に定めている。これらの目的を印刷物やホームページ等の各種媒体、オープンキャンパスや入試説明会等の機会を通じて学内外に向けて広く公表し、周知に努めている。

本学を構成する学部・研究科が担当する学術研究分野の発展はめざましく、国際化、情報化、少子・高齢化といった社会変動に対応して、大学に対する社会貢献の役割が従来にも増して大きく求められるようになっている。こうした大学を取り巻く社会環境の変化や学術動向に迅速に対応して、教育研究活動の発展方向を的確に見定めていくことが大切であり、その意味で大学全体、学部・研究科における目的設定は重要な意味を持つ。このような理解に基づき、本学では平成18年度に教育及び研究の各グランドデザインを作成し、教育研究活動の目的や目標をより鮮明にした。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの自己評価

観点2－1－1： 学部及びその学科の構成（学部・学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

鳥取大学の学部構成は、地域学部（教育地域科学部）、医学部、工学部、農学部の4学部である。各学部では、組織沿革にも見られるように、当該学問分野の体系と社会情勢に対応して学科や附属施設の的確な構成に努めてきている。[別添資料2-1-1-①]

地域学部は、平成16年度に教育地域科学部を改組して設置され、地域政策学科、地域教育学科、地域文化学科、地域環境学科、及び芸術文化センターから構成されている。教育地域科学部は、学校教育課程、人間文化課程、地域政策課程及び地域科学課程の4課程から構成されている。

医学部は、医学科、生命科学科、保健学科（看護学専攻、検査技術科学専攻）から構成されており、学部附属施設として附属病院及び附属脳幹性疾患研究施設を併設している。

工学部は、機械工学科、知能情報工学科、電気電子工学科、物質工学科、生物応用工学科、土木工学科、社会開発システム工学科、応用数理工学科の8学科から構成されており、工学部附属の教育施設として「ものづくり教育実践センター」を併設している。

農学部は、生物資源環境学科と獣医学科の2学科、フィールドサイエンスセンター、菌類きのこ遺伝資源研究センター、動物病院、及び鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターの4つの学部附属施設から構成されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学を構成する4学部では、上記のように当該学問分野の体系と社会情勢に対応した的確な組織編成に努めてきており、学科及び附属施設の構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断できる。

観点2－1－2： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育は、大学教育総合センターを基幹組織として実施しており、「全学共通科目」の名のもとに大学入門科目、主題科目、実践科目、専門基礎科目の4区分を設けて実施している。各学部・学科は、教育目的に応じて4区分それぞれの必修単位数を定めている。全学共通科目は、全学出動体制の方式を採って授業を実施しており、全学の専任教員は37の「教科集団」のいずれかに所属している。教科集団を統括するものとして主題部会、外国語部会、健康スポーツ科学部会の3部会を置いている。全学共通科目の企画・立案・運営は、教育支援委員会及び大学教育総合センターの両者が担当しているが、大学教育総合センターの専任教員の専門分野が語学等に偏っている。[2-1-2-①]

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、本学の教養教育の体制は全学出動体制のもとに適切に整備され、適切に機能していると判断できる。

観点2－1－3： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院は、地域学研究科（教育学研究科）、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科の4研究科、1独立研究科から構成されている。各研究科では、組織沿革にも見られるように、当該学問分野の体系と社会情勢に対応して専攻等の的確な構成に努めてきている。[2-1-3-①]

平成19年度に新設された地域学研究科（修士課程）は、地域創造専攻と地域教育専攻から構成されている。[2-1-3-②]教育学研究科（修士課程）は、3専攻（学校教育、障害児教育、教科教育）、12専修（学校教育、障害児教育、国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育教育、技術教育、家政教育、英語教育）から構成されている。

医学系研究科は、医学専攻（博士課程）、生命科学専攻（博士前期課程、博士後期課程）、機能再生医科学専攻（博士前期課程、博士後期課程）、及び保健学専攻（修士課程）から構成されている。

工学研究科は、博士前期課程8専攻（機械工学、知能情報工学、電気電子工学、物資工学、生物応用工学、土木工学、社会開発システム工学、応用数理工学）と博士後期課程3専攻（情報生産工学、物質生産工学、社会開発工学）を設置している。

農学研究科（修士課程）は、生物生産科学専攻、農林環境科学専攻、農業経営情報科学専攻の3専攻を置いている。

連合農学研究科（博士課程）は、鳥取大学、島根大学及び山口大学の各大学院農学研究科を連合して設立した独立研究科で、生物生産科学専攻、生物環境科学専攻、生物資源科学専攻の3専攻で構成されている。また、鳥取大学獣医学科は、山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）に参加している。

【分析結果とその根拠理由】

鳥取大学の大学院を構成する5研究科では、当該学問分野の体系と社会情勢に対応して専攻等の的確な構成に努めてきており、大学院課程における教育研究の目的を達成するために相応しい組織構成を探っていると判断できる。

なお、連合農学研究科は3大学から構成されているため、代議委員会の開催に際して各大学の代議委員が移動に要する時間的負担が大きい。そのため、今後はテレビ会議を採用するなどの方法で改善策を講じる必要がある。

観点2－1－4： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点2－1－5： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

鳥取大学は、以下のような8つの学内共同教育研究施設及び1つの全国共同利用施設を備えている。 [2-1-1-①, 2-1-5-①]

大学教育総合センターは、教育研究開発部、共通教育企画・実施研究部、外国語教育研究部、健康・スポーツ科学教育研究部の4部門から構成されていて、全学共通教育を中心的に担っている。

国際交流センターは、学術交流・国際交流など、大学の国際化について企画、立案すると共に、外国人留学生に対して日本語教育や日本文化への適応、及び日本人学生の留学等について、教育指導と相談を行っている。

入学センターは、平成19年6月にアドミッションセンターを発展的に改組して設置された。①AO入試の企画、運営、実施、②大学入試にかかる調査、③鳥取大学入試の広告、宣伝、④大学受験者の進学相談等を行っている。

生涯教育総合センターは、生涯学習、教職教育の2部門から構成され、地域の生涯教育に貢献している。

総合メディア基盤センターは、学内の情報基盤の総括と情報技術を活用する研究・教育の支援、学生への情報リテラシー教育、セキュリティーポリシーの運用などを行っている。

産学・地域連携推進機構は、平成19年4月に地域共同研究センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産センターの3機関を統合し、産官学連携推進機構を発展的に再編して設立された。共同研究や受託研究、科学技術相談等の推進、新産業の創出につながる独創的・萌芽的研究の促進、知的財産の創出・管理・活用、地域社会や住民との諸連携活動等の推進を通じて、大学と地域を結ぶ重要な役割を果たしている。

生命機能研究支援センターは、生命科学、環境科学、ナノテクノロジー開発などの学際的研究の推進に対応する教育研究の総合的推進を図ることを目的としている。

鳥取地区放射線同位元素等共同利用施設は、農学部、工学部、地域学部の教員及び学生の放射線を利用した各種の基礎研究に利用されている。

乾燥地研究センターは、全国共同利用施設であり、乾燥地における砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行い、この分野の研究者の共同利用に供することを目的としているが、国内・国際共同研究を任務とすると共に、大学院生、研究生、外国人研究者等の受け入れ、研究指導も行っている。平成14年度の21世紀COEプログラムとして「乾燥地科学プログラム」が選ばれた。また、平成19年度から開始されたグローバルCOEプログラムに「乾燥地科学拠点の世界展開」が採択された。

【分析結果とその根拠理由】

本学に設置されている上記8つの学内共同教育研究施設及び1つの全国共同利用施設は、研究のみならず学生教育、地域連携・地域貢献等について重要な役割を果たしており、それらの構成は教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると判断できる。

観点2－2－1：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

鳥取大学教授会通則第2条によって教授会を設置し、学部に係る事項を審議している。各学部の教授会は、毎月1回の開催を原則として、教授会規則の定めるところにより、教育課程の編成、学生の入学、卒業又は課程の修了、学位の授与、その他教育に関する事項を審議している。また、全学部で教授会の役割を代行するものとして代議員会を設置し、教授会での審議事項を精選して効率的な教授会運営に供している。学部を構成する各学科に関する事項は、学科会議や学科運営会議において審議されている。

鳥取大学大学院学則第 69 条によって研究科委員会を設置し、大学院に係る事項を審議している。[2-2-1-②] 工学研究科と医学研究科では、研究科委員会の役割を代行するものとして、研究科代議員会あるいは大学院委員会を設置し、研究科委員会の運営の効率化を図っている、教授会及び研究科委員会の審議結果については、議事録として保管され、資料配付やホームページ等を通じて学部内に周知されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のような実態に照らして、本学では教授会等が教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動を十分に行っていると判断できる。

観点2－2－2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程や教育方法等を検討する全学組織として、常置委員会である教育支援委員会を設置している。

各学部においては、教育支援委員会の下に教務部会(地域学部)、教育委員会(医学部)、学務委員会(工学部)、教務委員会(農学部)など名称はまちまちであるが、教育課程や教育方法等を検討する委員会を設置し、定期的に原則として毎月 1 回開催している。委員会の構成は、教務担当副学部長が委員長を努める場合が多く、いずれの学部においても学科から選出された委員によって構成されている。[2-2-2-①]

大学院においては、教務部会(地域学研究科)、教育委員会(医学系研究科)、学務委員会(工学研究科)、教務委員会(農学研究科)、代議委員会(連合農学研究科)において、学部とほぼ同様の活動が行われている。[2-2-2-1]

これらの教務委員会等の審議結果については、議事録として保管され、資料配付やホームページ等を通じて構成員に周知されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のような活動に照らして、本学の学部・研究科において、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成を採って定期的に開催され、実質的な検討が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①すべての学部・研究科において、教育研究の目的や養成すべき人材像等が明示されており、その組織構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている、
- ②教養教育の体制整備及び機能に関しては、大学教育総合センターを中枢に位置づけ、専任教員を中心とした全学出動体制によって精力的に取り組んでいる。
- ③学部・研究科の教育活動について審議する教授会、研究科委員会、教務委員会等は、定期的に開催され、効率的かつ迅速に機能している。

【改善を要する点】

- ①連合農学研究科は 3 大学から構成されているため、代議委員会の開催にあたり各大学代議委員の時間的負担が

大きい。今後、テレビ会議等を取り入れて改善を図る必要がある。

②大学教育総合センターの専任教員の専門分野がバランスを欠いており、全学共通科目の企画・立案・運営の活動を充実させるには組織構成を改善する必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学の教育研究組織（実施体制）は、上記の観点に係る分析に照らして適切に機能していると判断できる。主な特徴は次のような点にある。

鳥取大学は、学部に関しては地域学部（教育地域科学部）、医学部、工学部、農学部の4学部、また、大学院に関しては地域学研究科（教育学研究科）、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科の5研究科から構成されている。

学部に関しては、平成16年度に教育地域科学部を改組して設置された地域学部は、4学科及び1附属センターから、教育地域科学部は4課程から構成されている。医学部は3学科及び2附属施設、工学部は8学科及び1附属施設、農学部は2学科及び4附属施設から構成されている。

大学院に関しては、平成19年4月に教育学研究科の後に新設された地域学研究科は2専攻から、教育学研究科は3専攻から構成されている。医学系研究科は4専攻から構成されている。工学研究科は、博士前期課程8専攻と博士後期課程3専攻から構成されている。農学研究科は3専攻から構成されている。連合農学研究科は独立研究科であり、3専攻から構成されている。

以上のすべての学部及び研究科において、学問分野の体系と社会情勢に対応した的確な組織編成に努めてきており、各々が明確に掲げた教育研究の目的及び養成すべき人材像等の実現に向けて、適切な取組を行っている。

本学の教養教育は、全学共通教育の名称で、大学教育総合センターを基幹組織として全学出動体制の下に取り組まれている。

本学に設置した8つの学内共同教育研究施設と1つの全国共同利用施設は、いずれも研究のみならず学生教育、地域連携・地域貢献等に重要な役割を果たしている。

各学部の教授会、教務委員会等の学生の教育活動を審議する会議が定期的に開催され、機動的な役割を果たしている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの自己評価

観点3－1－1：教員組織編成のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、4学部と5研究科、及び1全国共同利用施設と8学内共同教育研究施設を設置しており、基準1で解説したような教育研究の目的、目標を達成するために、大学設置基準及び大学院設置基準に準拠し、鳥取大学規則、中期目標・中期計画に沿って適正な教員組織を配置している。学部及び研究科の教員組織は、すべて大学設置基準を十分に満たしており、附属の学内共同教育研究施設にも教員を配置して、教育研究の充実に努めている。

[国立大学法人鳥取大学中期計画：

<http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/hojin/keikaku.html>、表3-1]

また、中期目標・中期計画に「教育研究組織の見直しに関する目標」を掲げて、教育研究の伸長や社会的要請に応じた改組の実施と、その実現に相応しい教員の組織編成にあたってきている。

【分析結果とその根拠理由】

学部や研究科、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設の設置に際して、大学設置基準及び大学院設置基準に準拠し、鳥取大学規則によって適正な教員組織の編成に努めてきている。中期目標・中期計画においても教育研究組織に関する基本方針を策定して改革に取り組んできており、本学では教員組織編成のための基本の方針を備えて、それに基づいた教員組織編成を行っていると判断できる。

観点3－1－2：教育課程を遂行するため必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学を構成する学部、大学院等では、それぞれの教育研究の目的を達成するため、大学設置基準及び大学院設置基準に準拠し、鳥取大学規則、中期目標・中期計画によって十分な教員組織を編成している。〔「鳥取大学概要2006」職員数：<http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/gaiyo/pdf/5 役職員・職員数.pdf>〕

平成19年5月現在の在籍者数は、学部学生5,281人、大学院学生1,098人、それに対する教員総数は711人、教育課程を遂行する学部の専任教員は626人である。教員数は、各学部・学科の基準となる人員を確保している。
[表3-1]

学部専任教員以外にも大学院研究科、全国共同利用研究施設、大学教育総合センター等の学内共同教育研究施設に教員が配置され、学部専任教員と共に教育・研究指導にあたっている。教員としては別に、附属学校部の教諭74人が教育実習等を指導し、非常勤講師418人が本学の専任教員の担当範囲を超える専門領域について教育を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育課程を遂行する上で必要とされる基準を上回る専任教員を学部・研究科に配置し、他に、全国共同利用施設や学内共同教育研究施設、学部附属教育研究施設の専任教員も教育・研究指導に参加して

いる。こうした実態から本学では、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断できる。さらに、多様な専門性を確保するために非常勤講師を活用している。

観点3－1－3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

4学部では、いずれも学生定員に対して大学設置基準を上回る人数の専任教員を配置しており、全学共通科目と専門科目を合わせた多様な開講科目を担当するのに十分な専任教員を確保している。学部とそれを構成する学科の主要科目は、専任教員が担当するように配置している。〔表3-1、平成19年度授業計画(シラバス)：

<http://www.tottori-u.ac.jp/syllabus2/syllabus.htm>

表3－1 学部・学科等別教員数（平成19年5月1日現在）

学部	学科・課程等	収容員 （H29.5.1現）	教員数（現員）							設置基準 に必要な 専任教員数	備考
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	合計		
地域学部	地域政策学科	200	7	3	4	0	14		14	14	
	地域教育学科	200	16	7	4	0	27		27	12	
	地域文化学科	180	7	7	0	0	14		14	10	
	地域環境学科	180	7	5	1	0	13		13	14	
	附属芸術文化センター		4	2	1	0	7		7		
	地域学部 小計	760	41	24	10	0	75		75	50	
医学部	医学科	470	31	27	20	49	127	3	130	140	
	生命学科	160	4	5	0	7	16		16	14	
	保健学科	510	22	11	7	19	59	2	61	13	
	附属病院		3	8	36	69	116		116		
	附属精神疾患附属施設		4	4	1	5	14		14		
	医学部 小計	1,140	64	55	64	149	332	5	337	167	
工学部	機械工学科	260	7	3	4	5	19		19	8	
	知能情報学科	240	8	8	0	5	21		21	8	
	電気電子工学科	260	7	7	0	3	17		17	8	
	物質工学科	240	7	5	0	5	17		17	8	
	生物応用工学科	160	5	5	1	2	13		13	8	
	土木工学科	240	7	8	0	2	17		17	8	
	社会開発・福祉工学科	240	5	5	0	4	14		14	8	
	応用数理工学科	160	6	3	1	3	13		13	8	
	ものづくり教育実践センター		0	0	0	1	1		1		
	工学部 小計	1,800	52	44	6	30	132		132	64	
農学部	生物資源環境学科	800	21	20	3	6	50		50	12	
	獣医学科	210	11	9	1	6	27		27	16	
	附属フィールドサイエンスセンター		5	0	0	0	5		5		
	附属菌類きのこ遺伝資源研究センター		2	0	1	0	3		3		
	附属動物病院		1	0	0	0	1		1		
	附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター		0	1	0	0	1		1		
	農学部 小計	1,010	40	30	5	12	87		87	28	
合計		4,710	197	153	85	191	626	5	631	309	

大学院	大学院医学系研究科		4	4		7	15		15	
	大学院工学研究科		1	1		1	3		3	
	大学院連合農学研究科		1				1		1	
	合計		6	5	0	8	19	0	19	

学内共同教育 研究施設等	乾燥地研究センター		5	6	1	1	13		13	
	総合メディア基盤センター		2	2	1	1	6		6	
	アドミッションセンター		2	1	0	0	3		3	
	大学教育総合センター		5	8	3	0	16		16	
	国際交流センター		1	1	4	0	6		6	
	生命機能研究支援センター		1	4	0	2	7		7	
	生涯教育総合センター		0	3	0	1	4		4	
	産学・地域連携推進機構		1	2	1	0	4		4	
	保健管理センター		1	1	0	0	2		2	
合計			18	28	10	5	61	0	61	

総計		221	186	95	204	706	5	711	
----	--	-----	-----	----	-----	-----	---	-----	--

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、本学では教育課程に対して大学設置基準を上回る形で十分な専任教員を配置しており、各課程の教育目標を十分に達成しうる教育体制を編成していると判断できる。

観点3－1－4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

表3－2 研究指導教員数及び研究指導補助教員数（平成19年5月1日現在）

研究科	専攻・課程	収容定員 (H19.5.1現)		指導教員及び指導補助教員数(現員)			設置基準で必要な研究指導教員及び研究指導補助教員数			備考
				指導教員数	研究指導 補助教員	研究指導教員数	研究指導 補助教員			
		修士	博士	小計	教授数	小計	教授数			
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	6		10	5			5	4	4
	障害児教育専攻	3		10	4			3	2	2
	教科教育専攻	33		63	35			42	30	34
教育学研究科 小計		42	0	83	44	0	50	36	40	
地域学研究科 (修士課程)	地域創造専攻	15		37	23	2	5	4	3	
	地域教育専攻	15		21	15		3	2	3	
地域学研究科 小計		30		58	38	2	8	6	6	
医学系研究科	医学専攻(博士課程)		212	134	38	52	33	0	33	
	生命科学専攻(博士前期)	20		11	4	4	5	4	4	
	生命科学専攻(博士後期)		15	9	4		5	4	4	
	機能再生医学専攻	22		12	6	7	6	3	4	
	機能再生医学専攻		21	12	6		10	3	10	
	保健学専攻(修士課程)	40		32	19	7	6	4	6	
医学系研究科 小計		82	248	210	77	70	65	18	61	
工学研究科 (博士前期課程)	機械工学専攻	42		13	6	5	4	3	3	
	知能情報学専攻	48		16	8	5	4	3	3	
	電気電子工学専攻	42		10	4	3	4	3	3	
	物質工学専攻	36		11	7	5	4	3	3	
	生物応用工学専攻	24		7	2	1	4	3	3	
	土木工学専攻	42		15	7	2	4	3	3	
	社会開発システム工学専攻	36		10	4	4	4	3	3	
応用数理工学専攻		36		10	6	2	4	3	3	
(博士後期課程)	情報生産工学専攻		39	30	19		5	3	3	
	物質生産工学専攻		9	5	2		4	3	3	
	社会開発工学専攻		15	14	5		4	3	3	
工学研究科 小計		306	63	141	70	27	45	33	33	
農学研究科	生物生産科学専攻	52		23	17	15	4	3	2	

(修士課程)	農林環境科学専攻	54		20	14	3	4	3	2	
	農業経営情報科学専攻	16		5	4	4	4	3	2	
							1			告示 176号による加算:1人
農学研究科 小計		122	0	48	35	22	13	9	6	
連合農学研究科 (博士課程)	生物生産科学専攻		18	38	27	3	4	3	4	
	生物環境科学専攻		21	59	36	8	4	3	4	
	生物資源科学専攻		12	39	25	2	4	3	4	
連合農学研究科 小計		0	51	136	88	13	12	9	12	
合計		582	362	482	226	119	193	111	158	

(山口大学大学院)

連合獣医学研究科	獣医学専攻		48	21(96)	12(43)	11(31)	4	3	4	
----------	-------	--	----	--------	--------	--------	---	---	---	--

大学院課程では、大学院設置基準に準拠しながら鳥取大学規則、中期目標・中期計画に沿って各専攻の教育研究の目標達成のために、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員の人員確保を適切に行っている。〔表3-2〕

そのほか、全国共同利用施設や学内共同教育研究施設、学部附属教育研究施設の教員による協力があり、研究指導体制は充実している。研究科・専攻の主要科目の教育は、専任教員が担当するように教育課程を構成している。〔表3-2、平成19年度授業計画(シラバス)：<http://www.tottori-u.ac.jp/syllabus2/syllabus.htm>〕

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程では、大学院設置基準に定められた必要人員を上回る教育研究指導教員を確保している。専任教員1人当たりの授業負担も適切であり、現行の教員組織による教育目的の達成が十分に可能な条件を備えていると判断できる。

観点3－1－5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点3－1－6： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員選考は、鳥取大学教員選考基準、鳥取大学教員選考に関する基本方針、及び各学部教員選考規則によって実施している。

[鳥取大学教員選考基準：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09503061.html

鳥取大学教員選考に関する基本方針：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09503071.html

鳥取大学教員選考に関する基本方針の運用について :

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503081.html

鳥取大学における教員の任期に関する規則

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503211.html

鳥取大学教員選考に関する基本方針では、「他大学出身者、女性教員、大学外社会人及び外国人の採用等の促進を図ること」を定めている。

教員の選考に際しては、年齢、性別、人種、国籍にかかわらず、教育及び研究に優れた者を広く原則公募により求めることとし、公明性、透明性を確保している。各学部とも年齢構成についてはバランスが取れているが、女性教員の割合は地域学部17、医学部23、工学部2、農学部7%と全体に低率であり、各学部に関する学界状勢が反映された形となっている。[3-1-6-①] 外国人教員は、全学でも数名程度で非常に少ない。教員の任期は大学規則によって定めており、医学部及び農学部、医学系研究科の一部組織、学内共同教育研究施設等で39名の任期付き教員を採用している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員選考は、大学規則及び学部規則等によって実施しており、大学の目的に沿って教員組織の活動をより活発化するための措置を講じておる、全体として教員配置は適切であると判断できる。ただし、女性教員並びに外国人教員の積極的採用が望まれる。

観点3－2－1：教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、教員の採用基準を大学規則及び学部規則により明確にしている。各学部では、そのほかに独自の基準を設けて、教育上の指導能力の評価や大学院課程における教育研究上の指導能力の評価を行っている。採用人事に際しては、複数の教員から成る人事選考委員会を設けて審査を行っており、近年では審査過程の一部にプレゼンテーションによる公開審査を組み込むところが増えている。

地域学部では、学士課程でも大学院課程においても、教育者としての品格・識見、教育者としての経験、研究業績及び社会貢献実績等により評価している。医学部にあっては履歴、研究業績、教育実績、技能、人格、見識、健康等が評価している。工学部や農学部では、学士課程における教育上の指導能力は職歴や教育歴などから評価され、大学院課程における教育研究上の指導能力は、これらに加えて研究論文や学会活動、社会への貢献などにより評価している。[3-2-1-①, 3-2-1-②, 3-2-1-③, 3-2-1-④, 3-2-1-⑤]

【分析結果とその根拠理由】

上記のような実態に照らして、本学の学部・研究科では、規則によって教員の採用基準や昇格基準等を明確に定め、透明性、公平性を確保して適切に人事を行っていると判断できる。

観点3－2－2：教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成13年度から教育支援委員会が主体となり、各学部と協力して全授業科目に対して学生による授業評価アンケートを年2回、毎学期末に（医学部は授業形態が異なるため年1回）実施し、その結果を教員にフィードバックしている。教員は評価結果を参考にして、授業内容や教授方法等の改善に努めている。同時に、その評価結果を詳細に分析して、大学教育総合センター等の学術論文として公開したり、ホームページによって公表したりして有効活用するほか、学長による教育功績賞の受賞者の選考のための参考資料として利用している。評価結果が極端に劣る教員に対しては、学部長による個別指導を行うようにしている。[3-2-2-①]

この他、観点11-3-1で解説するように、教員に関しては本学独自の様式で平成15年度から「教員個人業績評価」を実施しており、その中に教育活動に係る項目を設けて評価を行い、教育改善に役立てている。

代表的な学部の活動例を示すと、医学部では評価結果を教育支援室で整理して授業担当者に報告すると共に、学科ごとの集計結果を報告し、ホームページで公開している。

[医学部学生による授業評価集計結果：http://medwww.edu.tottori-u.ac.jp/jyugyou_hyouka/index.html]

工学部のJABE認証を受けている学科においては、毎年、自己点検書を取りまとめて外部評価を受けている。平成14年には、大学評価・学位授与機構による分野別教育評価「工学系」を受審している。[3-2-2-②]

また、全学での教育功績賞とは別に、学科ごとに教育優秀教員に対する表彰制度を設けている。

連合農学研究科では、主指導教員に対する資格審査制度を設けており、対象教員の全員が5年ごとに教育研究業績の評価を受け、条件を満たせば資格を更新している。[3-2-2-③]

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学生による授業評価アンケート調査に基づく活動、教育功績賞による表彰制度の設置、学部・研究科による独自の定期的評価の実施等の対策を講じており、本学では教育活動の評価について適切な取組が行われていると判断できる。

観点3－3－1：教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

学部・研究科では、教育課程を編成するにあたり、個々の教員の研究活動が教育内容に着実に反映されて、授業が担当されるように配慮している。本学における教員の研究活動と教育内容の対応関係、教員の研究結果を教材等に活用した事例について整理してみると、そのことが実証できる。

[表3-3、平成19年度授業計画（シラバス）：<http://www.tottori-u.ac.jp/syllabus2/syllabus.htm>]

表3-3 学部・学科別にみた教員の研究活動と対応する教育内容（代表例、抜粋）				
学部	学科及び教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名	研究結果等を教材等に活用した事例
地域学部	地域政策学科 藤井 正	(代表的な研究活動) 都市圏の国際比較研究と個性を生かした地域づくり (主要著書・論文例) 1. 散村・小都市群地域の動態と構造, 京都大学学術出版会(2004) 2. 図説 大都市圏, 古今書院 (2001) 3. 経済地理学の成果と課題, 大明堂(1997)	地域計画論 都市地域論 都市圏整備論	『図説大都市圏』は、教科書として全学共通科目「現在都市の諸問題」で活用し、その他の研究成果も地域動態や市域政策に関連する専門科目や大学院科目の中で活用している。
医学部	医学科 井藤 久雄	(代表的な研究活動) 消化器がんの遺伝子変異と病理学的意義, 臓器移植の病理 (主要著書・論文例) 1. Induction of efficient apoptosis and cell-cycle arrest in tumor cells by adenovirus-mediated p53 A4 mutant. Pathol Int 56: 126-134, 2006 2. COX-2 correlates with F-box protein, Dkp2 expression and apoptosis in human gastric carcinoma. Int J Oncol. 26:353-360, 2005	1. 基礎消化器病学 (胃癌) 2. 移植免疫・腫瘍免疫 (移植病理)	基礎消化器病学では研究で得られた成果を提示し、また、代表的な病変に関しては顕微鏡実習により、理解を促した。
工学部	機械工学科 田中 久隆	"(代表的な研究活動) 金型等の曲面加工の高精度・高能率化に関する研究、工作機械の振動解析・振動抑制に関する研究、多軸制御加工の最適化に関する研究 (主要著書・論文例) 1. Measurement of Binderless CBN Tool Tip Temperature in End Milling by Infrared Radiation Pyrometer, Int. Conf. on Leading Edge Manufacturing in 21st Century, 0, 0, 911-914, 2005. 2. Slicing Characteristics of the Working Rotating Type Multi-Wire Saw, 1st Int. Conf. on Manufacturing, Machine Design and Tribology, 0, 0, 1-4, 2005."	1. 機械加工学 2. 機械加工学	金型等の曲面加工の高精度・高能率化、工作機械の振動解析・振動抑制や多軸制御加工の最適化に関する研究課題で得られた結果や情報を講義で紹介し、この分野に興味を持たせる努力をした。
農学部	生物資源環境学科 中田 昇	代表的な研究活動) コムギの品質と耐暑性 (主要論文例) 1. Remobilization of nitrogen and carbohydrate from stems of bread wheat in response to heat stress during grain filling. J. Agronomy and Crop Science, 191:106-115, 2005.	農場実習 I	栽培作物の特性分化の説明に事例として用いる

授業に使用した教材やプリントは、教員あるいは学部・学科別に資料として収集し保存されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記の教員の研究活動と教育内容の代表例に見るように、本学では教員個々の研究活動が教育内容に着実に反映されていると判断できる。

観点3－4－1： 大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程を展開するために、鳥取大学事務組織規程に従って本部事務局・学生部の下に教育支援課、生

活支援課、就職支援課、入試課を設け、45人の事務職員を配置している。[「鳥取大学概要 2006」職員数：<http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/gaiyo/pdf/5役職員・職員数.pdf>]

各学部にも教育専任部署を設け、地域学部教務係、医学部学務・研究課、同教育支援室、工学部教務係、農学部教務係に34人の事務職員等を配置している。技術職員は、医学部31、工学部25、農学部12、総合メディア基盤センター5、乾燥地研究センター3人を配置し、教育研究活動の支援にあたっている。医学部と工学部では、技術職員を技術部に一元配置し、効率的な人事管理に努めている。また、教育補助者として大学院学生をTA・延3,016人、RA・194人雇用し、積極的に活用している。[3-4-1-①] これらの教育支援者の適正な配置により、教育活動の円滑な実施が可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、上記のような組織構成を取つて必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を適切に配置し、また、TA等の教育補助者を積極的に活用して、教育活動の推進にあたっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①学部・研究科において、各々の目的に沿つた教育を実現するために教員並びに職員の適正な配置を行つてゐる。
- ②学生による授業評価アンケート調査が毎年2回実施され、その結果が教員に還元されて授業内容や教育方法の改善に役立てられ、教育優秀教員の選考の参考資料に使用されている。
- ③授業担当の決定に際しては、教員の研究活動の業績を教育活動に反映させるように配慮しており、教員の採用人事に当たつても十分な配慮を行うようにしている。

【改善を要する点】

- ①本学では、教員の年齢構成のバランスは適切であるが、女性教員及び外国人教員が少ないため、鳥取大学教員選考に関する基本方針に沿つて改善に努める必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

上記の観点に関する分析から、本学では教員及び教育支援者等の組織配置並びに活用を適切に行って、教育課程の展開に結びついていると判断できる。観点に即した主な特色は、次のような点にある。

本学は、大学規則や中期目標・中期計画に掲げた「知と実践の融合」の理念に基づき、教育研究活動の充実を目指して組織改革に取り組んできた。その結果、教育課程を遂行するために必要な専任教員が質量ともに適正に配置され、教育研究と学習支援活動に従事している。また、教育課程の円滑な展開のために事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置され、TA等の教育補助者も有効に活用されている。

教員の採用基準について、大学規則及び学部規則により明確な基準を設けている。各学部では、そのほかに独自の基準を設けて、教育上の指導能力の評価や大学院課程における教育研究上の指導能力の評価を行つてゐる。人事に際しては、複数の教員から成る人事選考委員会を設けて審査を行つており、近年では審査過程の一部にプレゼンテーションによる公開審査を組むところが増えている。

教員の採用・昇進の基準において教育活動を重視するようにしており、学生による授業評価アンケートを教育支援委員会の主導の下に年2回（医学部の専門科目は1回）実施している。その評価結果は、詳細に分析して学術論文として公開しており、同時に、ホームページによって公表して適切に利用し、授業改善に活用している。

さらに、教員の研究と教育活動の一貫性の確保に努めており、研究活動の成果を教育内容に反映させて教育の充実に結びついている。

教育組織の改革については、社会のニーズを踏まえつつ計画的に実施してきており、法人化後には次のような改革に積極的に取り組んだ。教育地域科学部の改組による地域学部の設置、大学院教育学研究科の後を受けた地域学研究科の新設、医学系研究科機能再生医科学専攻（独立専攻）の設置、地域学部芸術文化センターの設置、農学部における菌類きのこ遺伝資源研究センター、鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、フィールドサイエンスセンターの設置、学内共同教育研究施設の改組、全国共同利用施設・乾燥地研究センターの拡充整備。

なお、大学の目的に沿って教員組織の充実を図るために、教員の採用に関する基準や規則を整備し運用しているが、女性教員や外国人教員の任用割合が低く、これらの点について改善措置が求められる。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの自己評価

観点4－1－1： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学のアドミッション・ポリシーは、教育研究の理念「知と実践の融合」に沿って、平成14年度に常置委員会である入学試験運営委員会の議を経て定められた。[別添資料4-1-1-①]

学部・学科及び研究科等ごとに求める学生像や入学者選抜の基本方針等を明示しており、その内容は大学案内、大学概要、入学者選抜要項、各学部等パンフレット、AO入試概要リーフレット、大学ホームページ、受験生向けホームページ等に掲載し、広く社会に公表している。大学案内等の印刷物は、高等学校を中心に郵送などの手段で、毎年約1,500部を積極的に配布している。本学ホームページへのアクセス数は、平成18年度実績で85万件、そのうち入試情報ページのアクセス数は8.6万件であった。また、大学受験専門企業の受験生向けホームページのうち、本学のページのアクセス数は、「進学ネット」2.8万件、「携帯電話総合サイト がんばれ国公立大学受験生！！」4.4万件である。

アドミッション・ポリシーは、そのほかにもオープンキャンパスや近隣の地域で実施している進路説明会・懇談会、県内高等学校との連絡会、学部ごとの大学説明会、高等学校訪問、出前講義、専門企業主催による受験生向け大学説明会等の機会に重ねて説明しており、アドミッション・ポリシーを掲載した大学案内等の印刷物は、これらの機会においても積極的に配布している。[4-1-1②]

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、本学ではアドミッション・ポリシーを明確に定め、それを学内のみならず多くの機会を設けて学外関係者向けに広く公表している。アドミッション・ポリシーは、本学に興味を持つほぼ全ての受験者等に周知されていると判断できる。

観点4－2－1： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学には4学部と5研究科があり、入学者選抜方法に関して学部・学科及び研究科ごとに、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を適切に行うべく、AO入試、推薦入学Ⅰ・Ⅱ、一般選抜前期・後期等の多様な選抜方法を採用している。[鳥取大学入学試験情報：<http://www.adm.zim.tottori-u.ac.jp/>]

一般選抜では、高等学校で学ぶべき基礎学力の習得状況を判定すると共に、本学での各専攻において必要とされる学力、学習への意欲、関心等を総合的に判断している。前期・後期とも大学入試センター試験と、学部・学科の特性に即して教科科目の学力試験、総合問題、小論文、面接等により総合的に選抜している。

平成16年度から開始したAO入試では、センター試験を課さず、第1次選抜（書類、面接）及び第2次選抜（書類、面接、小論文、プレゼンテーション、グループディスカッション等）により選抜を行っている。特に、第1次選抜では、入学センター専任教員が、志望者にあらかじめ「志望理由書」と「自己推薦書」を提出させた上で、

全国5会場（鳥取、東京、大阪、福岡、岡山）で面接を実施している。第2次選考では、各学科がそれぞれに工夫した選抜方法により、1～2日間をかけて丁寧な選抜を実施している。[4-2-1-①]

推薦入学について、推薦Iでは大学入試センター試験は課さずに面接と小論文等で、推薦IIではセンター試験を課した上で面接と小論文等を実施し、合否判定を行っている。医学部医学科においては、平成18年度入試から地域貢献を目指した医師養成のために、鳥取県と連携して「地域枠」による推薦入試を導入した。[4-2-1-②]

大学院研究科においては、書類審査、学力検査、面接等によって総合的に入試合格判定を行っている。研究科によっては選抜試験を年2回実施し、複数回の受験機会を設けて入学者獲得に努めている。[4-2-1-③]

また、毎年の入学者選抜の実施に先立って、県内の高等学校の代表者との間で意見交換会を開催し、学生や教育関係者、社会のニーズを把握して、効果的な選抜試験の実施に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

学部・学科及び研究科ごとに、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生受入を目指して、多様な形態で工夫した選抜試験を実施し、本学で学ぶ上で必要な学力、意欲、関心、思考能力、探求心、チャレンジ精神、向上心、問題意識、協調性等を評価して学生を受け入れている。このように、本学では教育研究の理念、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法を採用しており、これらが実質的に機能していると判断できる。

観点4-2-2：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学のアドミッション・ポリシーは、全学へのすべての志願者を対象にしており、留学生や社会人、編入学生の受入に対しても同様に適用している。

留学生、社会人については、「学生募集要項 特別選抜（帰国子女、中国引揚者等子女、社会人選抜）」において、学部・学科ごとに受験資格と選抜方法を明示している。外国人留学生に関しては、大学入試センター試験を免除し、日本留学試験及び学力検査等の結果を総合的に判定し選抜している。社会人に関しては、大学入試センター試験を免除し、出願書類、小論文及び面接により総合的に判定し選抜している。その他、帰国子女特別選抜の制度を設けており、志願者には大学入試センター試験を免除し、書類、小論文、面接により選抜している。[4-2-2-1]

大学院について各研究科では、一般選抜とは別に留学生特別選抜及び社会人特別選抜を行っている。博士後期課程では4月入学と10月入学を設け、受験者の事情に配慮した選抜を実施している。農学研究科（修士課程）でも、外国人留学生を対象に乾燥地農学留学生特別コースを設けて選抜試験を実施しており、出願書類などをもとに総合的に判定している。[4-2-2-②、4-2-2-③]

外国人留学生に対しては、全学部において「鳥取大学における外国人留学生に対する授業科目等の特例に関する規程」（鳥取大学規則第4号）を定めて、日本語や日本事情に関する科目を修得した場合に卒業所用単位として認定している。[鳥取大学における外国人留学生に対する授業科目等の特例に関する規程：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09503671.html]

また、職業を有している等の事情がある場合に、大学院の標準修業年限を超えて履修することができる「長期履修学生」の制度を設けている。[大学院規則第9条：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09502731.html]外国人留学生に対しては、入学後、私費留学生を対象にして授業料免除等に優遇措置を設けたり、奨学金の支給を行ったり

して経済的な支援策を講じている。

編入学に関しては、医学部、工学部、農学部において実施している。「学生募集要項 編入学」に掲げた理念の下に学士（3年次編入）編入学の学生を募集し、毎年受入を行っている。[4-2-2-④]

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生の受入に関して、入学受入方針（アドミッション・ポリシー）において基本方針を明示し、受験生に配慮して様々な形態で入学者選抜を実施し、適切な対策を講じている。受入後にも特に留学生について個々の事情を考慮して支援策を講じており、これらの選抜方法が実質的に機能していると判断できる。

観点4－2－3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜は、本学の常置委員会である入試委員会の所掌の下に公正を旨として実施している。実施に関わる関係要領は、入試委員会の指導の下に各学部・研究科で定めている。[4-2-3-①]

試験問題の作成・点検・印刷・採点等は厳正を期して、それぞれの要領等に沿って実施されている。面接試験などについては各学科で実施要項を定め、事前に綿密な打ち合わせを行っている。実際の入学者選抜に際しては、試験監督、警備等諸業務について実施要領を作成し、関係者に周知徹底した上で適切に実施されている。合否判定に関しては、教授会、研究科委員会の議を経て公平に実施されている。[4-2-3-②]

各学部の入試実施体制も、それぞれの実情に即して整備されている。医学部を代表例として示せば、各学科から選出された代表者により入学試験委員会を設置し、鳥取大学医学部入学試験委員会規程第2条によって、入学者の選抜試験実施に関する基本方針の作成、入学者の選抜試験実施に関する総括及び連絡調整、大学入試センター試験、その他の入学者選抜に関する事項を審議し、厳正な入試を実施している。[4-2-3-③]

地域学部（教育地域科学部）や工学部、農学部でも独自の方式を確立して、厳正に入学者選抜を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜試験は、入試委員会の総括のもとに上記のような方法を取って厳正に実施されている。これらのことから、本学の入学者選抜は適切な実施体制を構築して、公正に実施されていると判断できる。

観点4－2－4： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

毎年度、入学者選抜試験終了後に、入学者選抜方法研究専門委員会を設置して、入学者選抜方法、入学者の成績追跡調査等、入学者選抜方法の改善に資する調査研究を実施し、併せて、当該年度入試の基礎データを集積・整理して「入学試験に関する調査」資料として公表している。[4-2-4-①]

また、入学後の学生について、選抜試験の形態に即して成績や進路について分析を行って、入学後の教育指導のあり方を検討したり、入学者受入方針の見直しを行ったりする際の参考にしている。

全学的な取り組み以外にも、各学部において独自の取り組みを実施している。地域学部を代表例にとって示すと、同学部では、各学科において当該年度の入学生に対する評価を、学力水準や学ぶ意欲などの具体的な事例に

即して検討し、センター試験に対して課す科目数と教科、配点、さらに、小論文や総合問題等の個別学力検査の内容を検討している。その結果として、センター試験に対して課す科目数と教科の見直し、センター試験と個別試験の配点割合の変更、個別試験での総合問題から学力試験への変更等の改善につなげている。また、一般選抜とAO、推薦I・IIなどの各入試定員の変更についても学科ごとに検討し、適切な配分になるように微調整を行っている。[4-2-4-②]

【分析結果とその根拠理由】

本学では、毎年の入試実施状況を報告書に取りまとめて詳細に分析しており、また、入学後の学生の追跡調査を全学、各学部・学科レベルで実施して分析し、これらの結果を次年度以降の入試形態に即した選抜方法の改善に役立てている。こうした点から本学では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入と教育に関する検証作業を着実に実施しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断できる。

観点4－3－1： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学における過去5年間の入学者数及び入学定員充足率をみると、平均入学定員超過率（入学者／募集人員）は学部で106%、大学院では107%である。[4-3-1-①]学部入試に関しては、実入学者数は適正な範囲に収まっている。ただし、大学院に関しては、研究科によって定員超過率に差があり、入学者選抜方法研究専門委員会や入試センター（アドミッションセンター）によって、将来に亘って適正な状態を保持できるよう対策を検討中である。

入学定員と実入学者の関係について、各学部・研究科では以下の特徴がある。

地域学部では、入学定員と実入学者数との関係が適正な範囲に収まっている。大学院に関しては、平成16年度から定員を下回る現象が生じていたが、このような状況に対して平成19年度に教育学研究科の後に地域学研究科を新設し、平成19年度には適正な状態に是正した。

医学部では、入学定員と実入学者数が合致しており、両者の関係は適正な状態にある。医学系研究科では、生命科学専攻（博士前期課程）において充足率が平成19年度160%と高くなっているが、これは大学院同専攻への進学希望が88%と極めて高いことによるもので[4-3-1-②]、教員1人当たり2から3人の学生割当の範囲で収まっており、指導に関しては十分に可能な状態にある。医学専攻（博士課程）では、実入学者が入学定員を下回る状態が続いているが、これは卒後臨床研修制度開始後に鳥取県内に残る卒業生が少ないことが最大の理由である。その対策として、平成17年度から①社会人入学の促進、②年間2回の入学試験の実施と10月入学制度の導入、③論文博士の条件を厳しくすることによる大学院入学の促進、④外国人留学生の入学促進、⑤他の大学院及び研究所における派遣学生・特別聴講生の制度推進の改善策を講じた。平成19年度には、専攻や分野の枠を超えた7つの新教育コースを設置し、実入学者の確保を図っているところである。

工学部では、入学募集定員の修正を行って改善措置を講じてきており、入学定員と実入学者数との関係は適正な状態にある。[4-3-1-①]大学院工学研究科・博士前期課程では、全体として定員を超える入学者を安定的に確保しているが、専攻間で定員充足率に差があるため、改組を検討中である。工学研究科・博士後期課程では、物質生産工学専攻を除き全体として実入学者が定員を下回る状態が続いているが、志願者を増加させるために改組を検討し、いくつかの施策を行っている。具体的には、准教授の資格審査による主指導教員の増加、県外への入学者確保のための企業訪問や関東における同窓会の開催などである。

農学部では、入学定員を大幅に超過しないよう過去の入学辞退率などを参考に合格者数を決めており、平成19年度の入学者は、定員超過率106%である。大学院農学研究科（修士課程）では、入学者選抜試験の回数を増やすなどして入学定員の確保を図っており、平成19年度の入学者は超過率130%である。農学部及び農学研究科における入学定員に対する実入学者数は、適正な状態にある。

連合農学研究科に関しては、設置時の入学定員が14名であったが、入学者が入学定員の2、3倍にまで大幅超過する状況が続いたため、平成11年に連携分野、平成15年に国際乾燥地農学連合講座を設置して、入学定員を17名に増員して適正化を図った。[4-3-1-③]実入学者が入学定員数を上回る状態が続いているが、現在3構成大学における主指導有資格者教員は108名であり、実入学者に対する十分な指導教員を確保している。

【分析結果とその根拠理由】

学部と大学院における過去5年間の入学実績からみて、全体として実入学者数が入学定員を大幅に超過したり、逆に、大幅に下回ったりする状態にはない。一部で入学定員割れが生じるような場合には、改組等による迅速な措置を講じてきており、本学では入学定員と実入学者の関係は適正であると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①学部入試に関しては、アドミッションポリシーを明確に定め、多様な入試形態を採用している。また、それを入学者選抜要項、大学案内、ホームページ等に掲載し、受験生に対して広く公表して周知しており、実際の入試に関しても実施体制、合格判定等に関して適切な手順と方法が採用され、公正に機能している。
- ②受験生と実入学者数の動向実績に表れているように、入学者の定員管理を適切に行っている。医学科では、推薦入学に地域枠を設け、地域社会と密接に連携して医師養成に取り組んでいる。
- ③外国人留学生や社会人学生に対する配慮を行っており、大学院においては職業を有する学生のための長期履修制度などの教育研究支援体制を整備している。

【改善を要する点】

- ①大学院の入学者数の確保について、今後は博士後期課程において厳しい状況が予想され、いくつかの施策を講じているところであるが、その対策を戦略的に展開する必要がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定して厳密かつ適正に入学者選抜試験を実施し、入学者の定員管理も的確に行っており、学生の受入に適切に対応していると判断できる。具体的には、次のような点に特色がある。

アドミッション・ポリシーを明確に定めており、それを大学案内や入試選抜要項、各学部等パンフレット、ホームページ等に掲載して公表すると共に、印刷物を大学の関係者及び関係機関、受験者等の一般向けに広く配布し、高校訪問やオープンキャンパス等を通じて説明を行って、学内外に周知している。

学部・学科及び研究科ごとに、アドミッション・ポリシーに適合した適切な学生受入を目指して、学力試験や面接、調査書及び推薦書等を利用した多様な形態の選抜試験を実施し、本学で学ぶ上で必要な学力、意欲、関心、思考能力、探求心、チャレンジ精神、向上心、問題意識、協調性等を評価して学生を受け入れている。

留学生、社会人、編入学生の受入に関して、アドミッション・ポリシーによって基本方針を明示し、受験生に

配慮して様々な形態で入学者選抜を実施して、適切に対処している。受入後にも個々の事情を考慮して支援策を講じており、外国人留学生に対しては日本語、日本事情科目の履修制度の設定、私費留学生への経済的支援、職業を有する社会人大学院生に対しては長期履修制度の設定など、多様な入学者に対応した支援策を設けている。

入学者選抜は、入試委員会の総括のもとに適切な実施体制を構築して公正に実施している。その結果については、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入と教育の実践という観点から、大学全体では入学者選抜方法研究専門委員会において調査検討し、それに各学部の独自の調査研究を加えて入試方法の改善に取り組んでいる。

入学者の状況については、学部では実入学者が定員を大きく超過することではなく、適切な受入を行っている。ただし、大学院博士後期課程においては、連合農学研究科を除き定員割れの状況にある。大学院に対しては、長期履修制度の他にエンカレッジファンドを設けて支援制度を整備しているところであるが、特に、博士後期課程において入学者増大のための対策を講じていくことが必要である。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの自己評価

<学士課程>

観点5－1－1： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程の体系性が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の理念である「知と実践の融合」を達成するためには、「人間力」の育成が必須であり、とりわけ教養教育は、大学教育の基礎となるため専門教育とのバランスにおいて適切に実践しなければならない。こうした考えに立脚して、本学では教育改革を推進中であり、観点1-1-2で解説したように、平成18年度には「鳥取大学のグランドデザイン」を策定し、教養教育を中心とした教育改革の基本方針を明確にした。

鳥取大学では、平成7年度に教養部を廃止してから、教養教育を「全学共通教育」の名称で位置づけ、その内容を高校教育で得た知識を発展させ、大学人に相応しい広範な知識習得が可能となるよう、「大学入門科目」、「主題科目」、「実践科目」、「専門基礎科目」の4つの科目区分から編成している。[別添資料5-1-1-]

参考資料：鳥取大学の全学共通教育を構成する授業科目

「大学入門科目」：自ら課題を発見・探究するという大学における勉学態度と能力を育成し、高等学校での学習から大学における勉学への円滑な移行を図る科目。

「主題科目」：幅広い学問的知識を授け、柔軟な総合的判断力を育成する科目。

「実践科目」：言語的及び身体的基礎能力を育成し、並びに実験演習・実技や体験等を通じて理論を実践的に修得する科目。

「専門基礎科目」：全学共通教育と専門教育を有機的に関連づける科目。

[出典：全学共通科目・履修案内・平成19年度]

各学部は、教育の目的や目標、養成しようとする人材像に従い、全学共通科目をくさび形に配置しながら、年次進行と共に専門教育のウエイトを高くして、専門的知識・技能の修得をより深めるなど体系的なカリキュラム編成を心がけている。履修年次は、各学部の教育課程表によって規定しており、カリキュラムの編成においては、選択教科並びに必修教科を無理なく配置したうえで、目標の達成を目指している。[5-1-1-②, 5-1-1-③, 5-1-1-④, 5-1-1-⑤, 鳥取大学全学共通科目履修規則]：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09503661.html]

学部では、さらに専門教育に対して独自の工夫を行って教育の充実を図っている。

医学部を例にとって示すと、医学科、生命科学科、保健学科がそれぞれ独自の授業科目を構成すると共に、医学科と生命科学科、生命科学科と保健学科間の合同講義を通じて、医学部の理念である医学科、生命科学科、保健学科がお互いに連携を取りながら、生命の尊厳を重んじると共に創造性に富む医療人や生命科学者を養成する授業を行っている。[5-1-1-③]

教育支援として、基礎学力の弱い学生に対しては、英語及び数学などの科目を教養基礎科目として開設し、留学生については、大学教育総合センターが開設している日本語及び日本事情に関する科目を、国際交流センター担当している。[5-1-1-⑥]卒業に必要な単位数は、各学部規則により定めている。[5-1-1-⑦]、鳥取大学全学共通科目履修規則：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_mokujii/r_taikei_main.html

【分析結果とその根拠理由】

鳥取大学の理念と目標に対応させながら、本学で教養科目の位置づけを持つ全学共通科目に対して、大学入門科目、主題科目、実践科目、専門基礎科目による体系的な授業科目の編成を探っている。各学部は、全学共通科目と専門科目、並びに必修と選択科目のバランスに配慮し、学年進行と共に専門教科のウエイトを高くするなどの方法で、専門的な知識と技能の修得が効果的に可能となるように、教育課程の体系的な編成を行っている。さらに、「鳥取大学の教育グランドデザイン」を策定し、人間力を根底においていた教育の実現をめざして、教育課程の改善に取組中である。

以上のような点から、教育の目的や授与される学位に照らして、適切な授業科目の配置と学生が体系的に履修できる教育課程が工夫されていると判断できる。

観点5－1－2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

全学共通科目は、観点5-1-1に記したように4つの教育科目に区分しており、その中の主題科目については、さらに6つの主題別（人間と文化、社会と人間、生命と科学、技術と文明、人類と環境、複合領域）に区分し、広く深い知識と柔軟な総合判断力の育成を目指すように配置している。[5-1-1-①]

専門科目に関しては、必修科目と選択科目に区分し、各学部・学科の教育目標によりそれぞれの工夫をしている。低学年においては、教養科目や大学入門科目に加えて専門基礎科目の教育を行い、学年の進行と共に実習・実験科目を導入して、より実践的な専門教育が進められる編成としている。[5-1-1-②, 5-1-1-③, 5-1-1-④, 5-1-1-⑤]

農学部を例にとって示すと、生物資源環境学科は、食料生産・流通、生命科学、環境利用・保全など多方面の領域で活躍できる人材の育成を目指して7教育コースを設置し、学生のニーズに応じた多面的で実践的な専門科目を開設している。また、国家資格取得を目指す医学部及び農学部、JABEE認定に基づく教育を実施する工学部及び農学部では、免許あるいは認定取得に必要な授業科目のほか、倫理観を涵養する講義、ボランティア活動実習等が実施されており、教育課程の趣旨に沿った授業内容となっている。[5-1-1-⑤]

専門科目名を基に作成した授業概要一覧表を参考にして、専門授業科目名と授業概要の整合性を検証してみると、双方間の整合性が備わっていることが明らかになる。[5-1-2-①]授業で使用した教材や配布プリントは、教員あるいは学部・学科別に資料として収集し、保存している。

【分析結果とその根拠理由】

各学部が実施する学士教育は、全学共通科目と学部・学科別専門科目のバランスをとって教育目的に合致した内容となっており、授業科目名と授業内容との整合性がとれている。このような特徴に照らして、授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

観点5－1－3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

全学共通教育及び専門教育において、教員が学会など学外の研究活動で得た幅広い知見を、授業科目に反映させているかについて検証してみると、観点3-3-1において示したように、教員が自身の専門分野にとらわれることなく、研究遂行の過程で会得した知見を授業に織り込み、社会情勢や学界水準を反映した授業の実践に取り組んでいることが明らかになる。[5-1-3-①]それらの内容は、授業で使用するテキストや配布資料に盛り込まれ、有効活用されている。[5-1-3-]

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育や専門教育に係る教員の上記のような活動実績を踏まえると、本学では授業内容が、全体として教育目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものになっていると判断できる。

観点5－1－4： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

全学共通科目に関しては、学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した科目として「教養特別講義Ⅰ」、「中国・四国地区国立大学等共同授業」、「海外実践教育科目」、「高年次実践科目」等を開設している。「全学共通科目・履修案内」、「全学共通科目・授業計画（シラバス）」、「大学教育研究年報」]

これらの中から代表的な授業科目について述べると、「教養特別講義Ⅰ」は主題科目の1つであり、学内外の講師がオムニバス形式で、統一テーマを講義し、受講者と討論する。「教養特別講義Ⅰ」は数日間の集中講義であり、当該テーマに関する第一人者やユニークな見解の持ち主を招き、学生に対して最新の学術動向に接する機会を提供している。

専門教育では、学生の多様な学習意欲に対応するため、各学部ではさまざまな工夫を盛り込んで授業を実施している。その一環として、本学では平成15～18年度にかけて文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」の採択を受け、「アウエアネスを持った学生づくり教育」のテーマで教育の改善に取り組んだ。本事業は、「実践ものづくり教育」と「実践農学プログラム」の2つで構成されており、「実践ものづくり教育」では、企業フィールド学習と3年間の長期実践を特色とした産学連携による教育実践を行った。「実践農学プログラム」では、メキシコ合衆国の乾燥地を拠点にした国際フィールド学習と、履修科目の自由裁量の拡大を特色とした海外実践教育を行った。2つのプログラムの実践を通じて、ボランティア精神、幅広い視野、豊かな人間性、創造性を啓発・高揚させ、参加学生に対する教育効果を発揮することができた。〔『平成15年度採択 特色ある大学教育支援プログラム報告書』平成18年3月、<http://www.stu.zim.tottori-u.ac.jp/gakumubu/kyomu/GP/15GP.htm>〕

なお、上記の「実践ものづくり教育」で取り組まれた企業の協力を得て実施したフィールド学習は、社会のニーズに応える人材育成に対して大きな効果を発揮している。こうした実績に基づき「鳥取大学の教育グランドデザイン」では、社会のニーズに応える人材を育成するために、社会と協同して行う教育をCOOPETS (Cooperative Education between Tottori University and Society) として位置づけ、積極的に推進すること

とした。

さらに、「特色ある大学教育支援プログラム」事業による活動は、平成 17 年度文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」、平成 17 年度文部科学省「戦略的国際連携支援事業」、平成 18 年度文部科学省特別研究経費「実践ものづくり教育の推進事業」等の採択に結びつき、本学の教育改善に対して大きな効果を發揮した。

専門教育の改善に関するその他の取組として、大学学則第 28 条に沿って農学部や地域学部では、他学部の授業科目履修希望者を積極的に受け入れ、学部間の交流を活発に行っている。[5-1-4-①]

地域学部では、鳥取短期大学との間で単位互換協定を結んで互換可能な開講科目を設定し、他大学の学生を鳥取大学学則第 56 条に基づき「特別聴講学生」として入学許可すると共に、「科目等履修生」として入学を許可し単位を与えていた。[5-1-4-②]

大学の外部機関との共同による教育支援活動としては、学外研修、企業や国公立の研究機関を対象としたインターンシップを単位認定専門科目として取り入れ、学生の学習意欲喚起と職業意識の育成に配慮している。[鳥取大学学生センター・インターンシップ：

<http://www.stu.zim.tottori-u.ac.jp/gakumubu/kyumu/intansip/inta.htm>] 医学部では、地域医療に対する自治体からの要請と協力に基づき、平成 19 年度から寄附講座として地域医療学講座を設置し、地域医療を推進する教育課程を編成している。

編入学の受入を行っている医学部、工学部、農学部では、入学後の学修が円滑に進み所定の年限で卒業できるよう、入学以前に他大学等で履修済みの授業科目に関する単位読み替えなどに配慮している。

教育研究国際交流の活動促進の一環として、学術交流協定締結校などからの留学生や研究者の受け入れ、並びに鳥取大学学生・教職員の海外派遣等に積極的に取り組み、人的交流を促進してきている。[5-1-4-③]

韓国釜慶大学との間では、平成 16 年度より DDP (複数学位取得) 制度を発足させ、現在地域学部に留学生を受け入れている。[5-1-4-④]

【分析結果とその根拠理由】

学生や社会による教育ニーズに的確に対応するため学則等の条件整備を行い、上記のように教育研究の理念や目標に基づき学術交流協定締結大学・研究機関等との国際交流、他大学・学部間での単位互換・単位認定、地域連携、インターンシップの単位認定など、多様な教育活動を実践してきている。こうした点から本学では、学生の多様なニーズ、社会からの要請に対応した教育課程の編成に十分に配慮していると判断できる。

観点 5－1－5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

全学共通科目に関しては、主題科目的履修登録に際して、学部・学科ごとに受講科目数の上限を定めている。[5-1-5-1] 専門科目についても履修制限を行い、余裕のある時間割編成を指導すると共に、観点 5-2-3 にも記すように、自習スペースを確保して空き時間を利用した予習・復習の便宜に供している。学生指導に関しては、各学部共に低学年時はチューターと学級教員、高学年時ではゼミあるいは卒業研究の指導教員が学生の履修指導・相談を適宜行っている。シラバスには、各授業の成績評価方法と基準について明記している他、教員のオフィスアワーやメールアドレスを記載しており、学生は授業時間外であっても受講科目担当教員から指導を受けることが可能である。

単位の実質化に関する取り組みは、さまざまな形で実施されている。[5-1-5-②] それらの中から具体例を挙げれば、自宅でのレポート作成、Web サイトからの情報収集[5-1-5-③]、メールによる質問受付、小テスト返却

後の自宅学習[5-1-5-④]などがあり、学生の学習意欲向上のための工夫が多様に行われている。

本学では、単位の実質化の一環として平成15年度より学生の成績評価にGPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度を採用しており[5-1-5-⑤]、成績管理と合わせて奨学生や成績優秀表彰者の選考等に有効活用している。総合選抜入試をしている農学部生物資源環境学科では、1年終了時に教育コースへの分属を行っているが、その際に公平性を確保する観点から、平成17年度入学生よりGPAを資料として用いている。[5-1-5-⑥]

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育、専門教育共に受講科目数の上限を設定して学生の学習の徹底を図っており、出席管理の徹底、自宅でのレポート作成などの多様な方法で学生の学習活動を補助している。シラバスにより授業ごとの成績評価方法と基準を公開して透明性を高めており、同時に、オフィスアワーやメールアドレスを明記して時間外教育への配慮も行っている。また、GPA制度や表彰制度の採用によって学生の勉学意欲を喚起しており、これらの措置によって本学では単位の実質化のための十分な配慮がなされていると判断できる。

観点5-1-6：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-2-1：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

学部・学科では、それぞれの教育目的に応じて定めた教育課程表に基づいて、講義・演習・実験・実習等の多様な授業形式を組み合わせて教育内容を構成している。授業の実施にあたっては、可能な限り少人数の教育に努めており、通常の講義形式に加えて少人数による対話・討論型、フィールド型講義も実施して、学習指導方法に工夫をしている。

教育方法の工夫について実際例を示すと、観点5-1-1で示したように専門教育においては、演習、実験、実習をその必要に応じて取り込んだ教育を計画し工夫している。例えば、医学部の医学科では医師の養成、生命科学科ではバイオサイエンティストの養成、保健学科では看護師及び臨床検査技師の養成を目的としており、学年の進行と共に講義中心の授業形態から実習中心の授業形態へと移行するように計画している。低学年次では、各学科共に将来の職域に対応してモチベーションを高める様々な教育（入門科目、概論科目、体験教育）が実施されており[5-2-1-①]、高学年次においては、各専門分野の講義、実習（病院での臨床実習を含む）が取り入れられている。

学生が入学時に購入したパソコンについては、共通教育棟や学部棟の講義室、附属図書館、総合メディア基盤センター等に教育用情報ネットワークシステムへの接続装置を設け、利用環境の整備を図っている。全学共通教

育並びに専門教育において、TAが講義・実習を広く支援している。[3-4-1-①]留学生を対象とした授業においては、教育効果を高めるねらいから少人数教育を徹底している。併せて、視聴覚機器を駆使するなど多角的な授業に努め、実体験の重要性を考慮して地域伝承の文化体験も授業の中に取り入れている。[5-2-1-②]

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育と専門教育について、各学部の教育目的に応じて最大限の教育効果が得られるよう、講義や演習、実験、実習等の複数の授業形態を組み合わせ実施しており、そのバランスは概ね適切である。学生のプレゼンテーション型、フィールド型、メディア対応型等の実践的授業も積極的に導入されている。このような点から、本学ではそれぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が工夫され採用されていると判断できる。

観点5－2－2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、教員が学生に対して講義内容、成績評価基準を提示する最も適切な方法で、学生にとっても受講する授業の教育レベルが担保されるものであり、教員と学生の契約事項ともいえる。そのためシラバスの内容は、多項目にわたってできるだけ丁寧に記述されねばならない。こうしたねらいから、本学では平成16年度に学務支援システムを導入し、Web上でシラバスを作成し利用する環境を整備した。全学共通科目及び専門科目のシラバスは、いずれも各担当教員が「シラバス記入要領」により、各学部・学科の教育課程の編成趣旨に沿って全学共通のフォーマットで記載するようになっている。さらに平成19年度からは、教育グランドデザインの策定に基づく人間力を根底においていた教育の実施に向けて、「達成目標」、「人間力の要素」の2項目を新設した。[平成19年度授業計画(シラバス)：<http://www.tottori-u.ac.jp/syllabus2/syllabus.htm>]

シラバスは、大学ホームページ上の「鳥取大学学務支援システム ライブキャンパス」
[<http://www.stu.zim.tottori-u.ac.jp/gakumuba/gakumuka02/seikatsu.htm>]において公開し、授業科目選択等に供している。その利用方法については、入学オリエンテーションや一般ガイダンス、授業等の機会を捉えて学生への周知に努めている。教員は、授業の初回に履修学生に対してシラバスの全容を説明し、シラバスに対する理解度を深めると共に、授業の事前学習に活用するように指導している。医学部及び工学部では、ホームページ上のシラバスにアクセス困難な新入生や、詳細情報の必要な学生に対して、要請に応じて冊子のシラバスを作成・配布し、便宜を図っている。学生に対するアンケート結果では、半分以上の科目でシラバスが高率に活用されているとの回答結果が得られている。[5-2-2-①]

学期末（医学部の専門科目は学年末）にはシラバスに基づく授業の検証として、学生及び教員への授業評価アンケート調査を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、全授業科目統一のフォーマットで作成されており、教育改善の動きに合わせて記載項目が隨時修正され、適性化が図られている。教員は、「ガイドライン」や「記入例」に従って担当する授業科目のほぼすべてについて、Web上でシラバス記入を行っている。学生には、ホームページ上でいつでも自由に閲覧できるようになっており、その利用方法について入学オリエンテーションや一般ガイダンス、授業等の機会を捉えて周知している。以上のことから、本学では教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、十分に活用されていると判断できる。

観点 5－2－3： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

授業計画に基づいて授業を適切に進行させていても、能力あるいは自宅学習不足による学力低下に悩む学生が出現することは避けがたい。そのため、教員の的確な支援策と自主学習のためのスペース確保、設備の充実が必要である。

全学共通科目に関しては、基礎学力が不足する学生に対し英語や数学等について、本学と鳥取県教育委員会との連携に基づいて、高校より派遣された現役教諭を非常勤講師として採用し、教養基礎科目を開講している。日本語の習得が遅れている外国人留学生に対しては、特別に補習授業を実施している。[5-2-3-①]

各学部では、専門科目に対する少人数教育の実施に努めている。そして、授業担当教員が出席状況と学修状況を把握し、これにチューターと学級教員がカリキュラム全般の履修を支援する方法で学生教育にあたっている。地域学部では、教務部会が学期毎に成績不振者や取得単位数が少ない学生を調査し、それに対する指導を学級教員あるいは学科長に依頼し、結果報告の提出を義務づけている。[5-2-3-②]

全学共通科目と専門科目を通じて、学力不足の学生に対して専任教員は、独自の対応として補習授業等の実施、講義時間外での相談、講義用連絡ホームページによる質問対応、補足プリントの配付、講義中の小テストによる理解度の点検といった方法で、対応措置を講じている。[5-2-3-③]

学生の自主学習のために、共通教育棟を含む全学で自習室あるいはその他の施設を開放して、アメニティ学習環境を確保している。[5-2-3-④]附属図書館は、開館時間を平日は9時から21時(試験期間22時)、土日・休日は9時から17時として、課外や休日の学習が行えるように対応している。米子地区の医学部においてもチュートリアル(少人数学習)や自主学習を支援するために、医学図書館の開館時間を延長して対処している。[5-2-3-⑤]

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主学習を支援するために、オフィスアワーの設置、補足プリントの配付、講義中の小テストによる理解度把握、学力不足者に対する補習授業などの諸対策を講じて教育の充実に努めている。また施設面では、共通教育棟を含む全学で自習室あるいは附属図書館等の施設を開放して、アメニティ学習環境を確保している。こうした取組を通じて、本学では学生の自主学習に配慮し、基礎学力不足の学生に対する対策が組織的に行われていると判断できる。

観点 5－2－4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－3－1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

鳥取大学学則並びに学部・学科ごとに掲げた教育の目的や目標、養成しようとする人材像に基づきながら、授業科目の単位認定基準及び卒業認定基準を規則として制定している。[5-3-1-①]成績評価方法と基準については、授業科目ごとに明確にしてシラバスに記載している。[5-3-1-②]成績評価基準や卒業認定基準については、入学当初に履修案内を配布するほか、入学オリエンテーションや一般ガイダンス、授業等の機会を捉えて学生に周知している。[5-3-1-③]

きめ細かい成績評価を行うためには、授業進行に伴う学生の理解度を精査し、必要に応じて講義内容を変更して最終評価に結びつける必要がある。学生の理解度向上に向けた全学での取組を整理してみると、数回のレポート提出を課し成績判定に利用する、授業後に感想把握あるいは難易度評価を実施するといった方法で、学習理解を高めるための細かい工夫が行われている。[5-3-1-④]

【分析結果とその根拠理由】

学部・学科ごとに掲げた教育の目的に基づきながら、成績判定基準や卒業認定基準を規則によって制定し、入学オリエンテーションや授業等の機会を捉えて説明すると同時に、印刷物やWeb上のシラバス等を活用して学生に周知している。このように、本学では教育目的に応じた成績評価規準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断できる。

観点 5－3－2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

全学共通科目並びに専門科目の成績評価は、鳥取大学単位認定規則に従って、授業科目ごとに学期末試験、筆記・実技試験、レポート・課題論文、小テスト、授業中の授業参加度、出席状況により総合的に評価されている。教員による成績評価の方法と基準はシラバスに記載しており、それ以外の取組として模範答案の公表、成績の分布表を作るなどして客観的な評価を実施し、掲示板などに公表している教科が多く見られる。[5-3-2-①]

JABE認定を受けている工学部と農学部はもとより、基本的に成績評価の根拠資料は各教員が個々に保管し、学生の問い合わせに対処できるようにしている。卒業研究を課している学部・学科の卒業論文認定は、それぞれの学部・学科の規程に基づき、提出論文の内容や発表会でのプレゼンテーション・質疑応答、口頭試問などにより、厳格に評価している。[5-3-2-②]

卒業認定は、卒業研究の単位を含めた取得単位数をもとに教務に関わる委員会及び教授会において審議・認定している。[5-3-2-③]

【分析結果とその根拠理由】

成績評価と単位認定は、授業形態を考慮した適切な評価方法を採用し、履修規定に明記した基準をシラバスに明記すると共に、受講生の修得状況を勘案して学期の途中においても評価を繰り返し実施するなどの工夫をして、客観的評価と積極的公表を実施すべく努力している。卒業認定は、教務担当の委員会で事前審査を行い、最終的には教授会で行っている。以上の点から、成績評価、単位認定、卒業認定を適切に実施していると判断できる。

観点 5－3－3： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

開設授業科目に関する成績評価方法と基準はシラバスに記載されており、一般に、学生は試験やレポートの採点結果を自分で確認し、成績評価結果に関して疑問があれば、当該授業の担当教員にその理由を照会することができる。成績の修正等が必要な場合には、教員が「成績追加・修正願」を学部教務係に提出し、適宜成績の修正ができる制度を整備している。[5-3-3-①]

J A B E E 教育を実施している工学部や農学部では、試験やレポートの返却、正解例の掲示がなされることがあり[5-3-3-②]、採点結果を自分で確認し、疑問点があれば事務部局あるいは直接教員に問い合わせることも可能である。学生の成績評価等に関する疑問や申し立てを受け付ける制度は、大学の規定としては設けていないが、運用面では適正に担保されているといえる。

なお、教員による成績の提出は、使用許可された教員が事務情報ネットワークシステム上に配置した学務支援システムを介して行い、学生は自由に自分の成績を閲覧することができる。[学務支援システム：<https://lc.office.tottori-u.ac.jp/>, 5-3-3-③]

【分析結果とその根拠理由】

授業の受講生は、学務支援システムを用いて成績評価方法と基準をシラバスによって確認し、評価結果を同システムや成績表によって受け取ることができる。成績に疑問があれば授業担当教員に照会し、必要があれば修正措置を受けることができる。以上より本学では、成績評価等の正確さを担保するための措置が、制度・運用面から適正に講じられていると判断できる。

<大学院課程>

観点 5－4－1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院は、鳥取大学大学院学則第 1 条にある「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」を目的としている。学則によって研究科を設置し、各研究科規程によりそれぞれの研究科の定める目的に沿って教育研究を行っている。[1-1-1-①, 5-4-1-①, 5-4-1-②, 5-4-1-③, 5-4-1-④, 5-4-1-⑤, 5-4-1-⑥]

平成 19 年度に教育学研究科の後に新設された地域学研究科(修士課程)では、授業科目を基幹科目、中核科目、展開科目によって構成し、基幹科目は専攻ごとに、また、中核科目、展開科目は分野別に開設し、分野間の有機的連携の下に編成している。教育学研究科では、教育研究の目的に沿って 3 専攻、12 専修を開設している。

[鳥取大学大学院地域学研究科：<http://www.rs.tottori-u.ac.jp/master/>,

鳥取大学大学院教育学研究科：<http://www.rs.tottori-u.ac.jp/master/kyouikugak/>]

医学系研究科では 9 専攻を開設し、各々の教育研究の目的達成のために、各専攻が独自のカリキュラムを作成し実行している。[鳥取大学大学院医学系研究科：<http://www.med.tottori-u.ac.jp/p/igaku/daigakuin/>] 医学専攻(博士課程)を例に取ると、1 主科目と 2 主科目を軸にして副科目と選択科目を加えて授業科目の編成を行つ

ている。

工学研究科博士前期課程では、学部の各学科に対応して8専攻を設置しており、各専攻を構成する講座ごとに専門科目を開設し、他に講座共通科目と専攻共通科目を設けて授業科目を構成している。博士後期課程では、博士前期課程の専攻を総合的かつ学際的に再編して3専攻とし、各専攻の必修科目に加えて選択科目を設け、幅広い分野で高度な知識を修得できるように授業科目を編成している。〔鳥取大学大学院工学研究科：

<http://akebia.jim.tottori-u.ac.jp/info/pdf/gaiyo2006.pdf>]

農学研究科（修士課程）は、生物生産科学、農林環境科学、農業経営情報科学の3専攻を置いており、各専攻を構成する教育研究分野ごとに専門科目を設け、学生の所属分野の授業科目を必修、他分野のものを選択として授業科目を構成している。〔鳥取大学大学院農学研究科：<http://muses.muses.tottori-u.ac.jp/subject/gRAduate/index.html>〕

連合農学研究科（博士課程）は、鳥取大学を基幹校として島根大学と山口大学を合わせた3大学で構成され、1大学のみでは成し得ない広範かつ専門性の高い教育研究分野を組織し、高度の専門的能力と豊かな学識を備えた研究者・技術者の養成を目指して3専攻を設置している。講義は行わず、3専攻共通のセミナーを必修として開講している。〔鳥取大学大学院連合農学研究科：<http://rendai.muses.tottori-u.ac.jp/outline-j.html>, <http://rendai.muses.tottori-u.ac.jp/division-j.html>〕

連合獣医学研究科（博士課程）は、山口大学を基幹校として鳥取大学、宮崎大学、鹿児島大学の4大学で構成されている。主指導教員が指導する研究分野の授業科目等を履修するように設定している。〔山口大学大学院連合獣医学研究科：<http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~renju/>〕

【分析結果とその根拠理由】

本学では、鳥取大学大学院学則に沿って研究科・専攻を設置し、それぞれの目的に沿って学術・学界動向を踏まえながら教育課程を体系的に整備している。これらのことから教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっていると判断される。

観点5－4－2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

地域学研究科では、基幹科目の中に地域フィールドワーク、臨床発達心理学研究、地域教育調査研究、学校教育実践総合研究を設け、中核科目、展開科目と並行しながら地域問題を実践的に解決するための調査分析能力、政策形成能力、企画能力を養成するようしている。[5-4-2-①]

教育学研究科では、いずれの専攻においても研究科共通科目、教科教育共通科目、学校教育に関する科目、障害児教育に関する科目、教科教育に関する科目、教科内容に関する科目、自由科目、課題研究から構成されている。[5-4-2-②]

医学系研究科においては、医学専攻（博士課程）では授業科目を形態・機能制御医学領域、病態解析・制御医学領域、社会環境情報医学領域、発達加齢適応医学領域、生体防御医学領域、脳神経医学領域の6領域に区分し、それぞれに基礎医学群と臨床医学群の授業科目が配置され、基礎から臨床までの科目を横断的に履修する。生命科学専攻（博士後期課程）では、医学系授業科目のほかに農学、工学等関連分野など他分野の授業を履修することが義務付けられている。機能再生医科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）では、基礎科目のほかに学際領域科目、コア専門科目、演習、選択専門科目が設けられ、幅広い授業科目で構成されている。保健学専攻（修士課程）では、共通科目のほか専門教育科目、演習、特別研究科目で構成されている。また、医学専攻（博士課程）、

生命科学専攻（博士後期課程）、機能再生医科学専攻（博士後期課程）にあっては、共通医学ライブラリーによる自己学習も授業科目として編成されている。[5-4-2-③]

工学研究科の博士前期課程の授業科目は、各講座が開設する科目と、各講座共通科目、及び各専攻共通科目により構成されている。各専攻共通科目では、学外客員教授による産業科学特別講義や、MOT関連科目を設けている。博士後期課程は、教育課程の編成の趣旨に沿って講義科目と特別研究、特別実験で構成しており、高度な専門知識の修得と共に、自立した研究活動が行える人材を育てる教育内容としている。[5-4-2-④]

農学研究科（修士課程）は、地域社会及び国際社会から信頼される意欲的な研究者・技術者の育成を目指し、学部一貫教育の理念の下で、乾燥地研究センターの教員も含めた実戦可能な授業科目を開設している。[5-4-2-⑤]

連合農学研究科（博士課程）は、講義は行わずセミナーを開講している。（5-4-2-⑥）

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院は、上記のように各研究科・専攻の目的に即して工夫した教育課程の編成を行い、授業を実施している。大学院全体として教育課程の編成の趣旨に沿った適切な内容になっていると判断できる。

観点5－4－3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

各研究科・専攻における授業は、学部・学科の状況と同様に、教員自らの研究成果、学会・学術論文等を通して収集した最新情報、学外研究者等を活用した内容となっている。[5-4-3-①] さらに、21世紀COEプログラムに採択された「乾燥地科学プログラム」、「染色体工学技術開発の拠点形成」研究から得られた成果も積極的に授業に活用されている。たとえば、乾燥地科学プログラムでは、連合農学研究科の博士課程学生やCOE研究員等を対象にして、英語による研究指導、外国人研究者による定期的セミナーの開催、海外研究教育基地への短期・長期派遣等による多種の活動を通じて、若手研究者の教育に成果を上げている。

このほかに医学系研究科では、研究室による大学院公開セミナー、共通医学ライブラリー等によっても研究成果が講義に活用されている。[5-4-3-②], [5-4-3-③]

工学研究科では、客員教授によって講義や補助的指導などが行われ、院生が外部からの最新の研究成果に触れる能够ないように環境を整備している[5-4-3-④]。

【分析結果とその根拠理由】

研究科・専攻では、それぞれの目的に沿って編成した教育課程において、教員個人による研究活動の成果、学会の最新情報、学外研究者の活用と合わせて、本学が戦略的に取り組んだ21世紀COEプログラム等の研究成果を活用した授業が提供されている。こうした点から、本学大学院の授業の内容は、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると判断できる。

観点5－4－4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院では、学生に対して履修の手引きの冊子配布を行うほか、入学オリエンテーションや授業等の場

で履修指導を行っている。授業の成績評価方法と基準に関しては、学務支援システムを用いてシラバスに記載し公開している。成績評価は、大学院の単位認定規程に従って出席確認、試験・レポートの厳密な採点等により、適正に実施されている。[5-4-4-①, 5-4-4-②]

大学院の授業はほとんどが少人数であり、演習・実習形式による授業が多く個別発表等の機会も多い。また、授業時間以外での学習が学位論文作成に対して重要であるため、授業時間以外の指導にも努めている。たとえば、農学研究科（修士課程）では、授業時間外における学生の取組状況を検証し、学生の要求に応えて授業時間外の学習のための課題を提供して指導にあたっている。

[5-4-4-③] 農学研究科の授業例：http://www.geocities.jp/soil_water_mitchy11/Adv_Soil_Man.htm

社会人入学の多い医学系研究科の専攻にあっては、授業の夜間開講や共通医学ライブラリーの活用が進められている。[5-4-3-③]

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・専攻では、教育課程に沿って学生に対するきめ細かい履修指導を行い、授業時間外の指導にも配慮しながら少人数による教育を実施している。授業の成績評価方法と基準を電子シラバスに記載して公開し、規程に従って適正に成績評価を行っている。こうした点から、本学の大学院では単位の実質化への配慮が十分になされていると判断できる。

観点 5－4－5：夜間ににおいて授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

本学で夜間に授業を正規に実施しているのは、平成 19 年度に新設された地域学研究科のみである。本研究科では、昼間通学することが困難な社会人学生のために、大学院設置基準第 14 条を適用し夜間開講している。授業は、通常の時間帯の 5 時限目以降に 2 時限分の開講時間を設け、学生から受講申請のあった科目を開設している。
[5-4-5-]

【分析結果とその根拠理由】

本学で唯一夜間開講している地域学研究科では、上記のような適切な対応を講じているところから、本学の大学院では、夜間受講を前提にして在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等が行われていると判断できる。

観点 5－5－1：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

地域学研究科では、講義、演習、実習等のバランスを考慮し、少人数教育や対話・討論型授業、フィールド型授業等を配した学習指導方法が工夫されている。[5-4-2-①]

教育学研究科では、学校教育専攻学校教育専修に例を取ると、研究科共通科目（環日本海文化論）と特論、演習、課題研究で編成され、特論は主として講義を、演習は少人数のゼミ形式の授業を、課題研究は指導教員及び

副指導教員による学位論文指導となっている。

医学系研究科では、自立した研究者の養成のために、各研究室において日常的に研究指導を行っており、研究室セミナーや研究コロキュウム、学会発表等が行われている。また、インターネットを介して共通医学ライブラリーが利用できるように整備し、活用している。[5-4-3-③] 鳥取大学医学部・共通医学ライブラリー：

http://www.med.tottori-u.ac.jp/p/oshi_rase/daigakuin/kyoutuuigaku/

工学研究科（博士前期課程）では、通常の授業の他に実験及び演習、特別講義、学外実習、産業科学特別講義、技術経営論やMOTプロジェクト研究などの技術経営関連の科目などを配している。産業科学特別講義は、地域共同研究センターの客員教授による最新の技術に関する内容となっている。[5-4-3-④] MOTプロジェクト研究は、企業の技術者と共にグループを組み、課題を設定して自分達で解決策を見出していくユニークな科目である。

[5-5-1-]

農学研究科では、専攻・講座ごとにカリキュラムを編制しており、講義だけでなく演習、実験、実習を配し、プレゼンテーション、対話・討論等を取り入れて教育を行っている。[5-4-1-⑤]

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・専攻では、教育研究目的に照らして多様な形態の授業構成に工夫し、バランスの取れた教育課程の編成に努めている。地域学研究科では地域フィールドワーク、工学研究科と農学研究科ではMOT関連科目等のユニークな実践的科目を配置している。こうした点から、本学の大学院ではそれぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫が行われていると判断できる。

観点5－5－2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

各研究科・専攻では、教育課程の編成の趣旨に従い、学務支援システムを用いて授業科目ごとにシラバスを作成し、Web上に公表している。[平成19年度授業計画（シラバス）：

<http://www.tottori-u.ac.jp/syllabus2/syllabus.htm> シラバスには、学士課程と同様の様式で授業の目標や概要、成績評価方法と基準、授業計画等を記載して、学生の計画的な学習に供している。電子シラバスの利用は、工学研究科と農学研究科が先行していたが、平成18年度からはすべての研究科で活用されている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のような取組から、本学の大学院では全学的な体制を整備し、教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスを作成し、活用していると判断できる。

観点5－5－3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5－6－1： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

鳥取大学大学院学則第13条において、「本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。ただし、連合農学研究科にあっては、研究指導等によって行うものとする。」と規定しているように、本学では、大学院課程の教育を授業と研究指導によって行うこととしている。

地域学研究科(修士課程)、工学研究科(博士前期課程)では、学生ごとに指導教員をおき研究指導を行っている。教育学研究科(修士課程)、医学系研究科(博士前期課程・博士後期課程)、工学研究科(博士後期課程)、農学研究科(修士課程)、連合農学研究科(博士課程)では、主指導と副指導教員による複数指導体制をとっている。[5-6-1-①, 5-6-1-②]また、教育上有益と認める場合には、学内の他研究科、国内の他大学院、あるいは外国の大学院の授業科目を履修できるようにして、研究の発展を図っている。この制度を活用して毎年、カナダや韓国の交流協定締結校に学生を派遣している。[5-6-1-③, 5-6-1-④]

その他、医学系研究科においては、年度始めに「大学院学生に対する研究指導課題」を提出し、指導体制を明確にしている。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、大学院学則により教育課程の趣旨に沿って授業と併せて指導教員によるきめ細かい指導体制を採っている。外国の大学院に派遣して授業を履修し単位認定を行う実績も上げている。こうした点から、本学大学院では教育課程の趣旨に沿った適正な研究指導を行っていると判断できる。

観点5－6－2： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

観点5-6-1に記したように、本学の多くの研究科では複数教員による指導体制をとっている。そのほかに指導教員が所轄する研究室において、大学院生を学士課程の卒業論文研究ゼミナールに交えることにより、教育研究の能力向上に役立てている。[5-6-2-①]

本学では、観点3-4-1で記したように、博士前期課程の学生をTA、博士後期課程の学生をRAに多数採用しており、これによって学生が授業や研究指導に責任を持って参画し、後輩の指導にあたることにより、本人の能力向上に結びつけている。[5-6-2-②]他に、長期履修学生の制度を設けて、社会人学生などが仕事と両立させながら計画的に履修できるような指導も行っている。[鳥取大学大学院学則第9条（長期履修学生）：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/u0950273001.html, 5-6-2-③]

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の多くは、複数の指導教員による指導体制を取り、研究テーマ決定の段階から綿密な指導を行っている。学生をTA、RAに積極的に採用して教育研究能力の向上に結びつけている。このような点から、本学の大学院では研究指導に対する適切な取組が行われていると判断できる。

観点 5－6－3 : 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文の指導については、観点 5-6-1, 5-6-2 で述べた研究指導体制の下で実施している。

地域学研究科では、「特別研究Ⅰ」及び「特別研究Ⅱ」を中心として、その他の授業なども関連させながら学位論文に対し丁寧な指導を行っている。連合農学研究科の学生は、主指導教員の属する大学に配置され、専ら主指導教員のもとで博士課程の研究指導を受けるが、さらに、他大学に属する副指導教員からも、年に複数回の直接指導や電子メールによる指導を受けることができる。[5-6-3-①]学位論文の提出にあたっては、事前に予備審査を行って申請に値するかどうかの指導も行っている。[鳥取大学大学院工学研究科博士学位審査規程第3条～9条、第23条～28条：<http://akebia.jim.tottori-u.ac.jp/~jim01/naiki/40.htm>, 5-6-3-②]

指導教員の資格については、研究科ごとに規程を設けて基準に従って厳密に審査している。[5-6-3-③]

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において綿密な学位論文の指導体制を整えており、指導教員の資格についても規程よって厳密な審査を行っている。こうした点から本学大学院では、学位論文に係る指導体制が整備され機能していると判断できる。

観点 5－7－1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程の修了や学位授与に関しては、鳥取大学大学院学則第 25 条から 31 条に記載されており、ホームページからも閲覧が可能である。[鳥取大学大学院学則：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09502731.html]

この学則をもとに各研究科が設定した教育目的に応じて成績評価や単位認定、修了認定に関する基準を作成し、学生には履修の手引きやシラバスに掲載し冊子として配布すると共に、入学オリエンテーション等の場で説明し、Web 上でも閲覧ができるようにして周知している。[5-4-1-①, 5-4-4-①, 5-4-4-②, 5-7-1-①, 鳥取大学大学院医学系研究科・履修の手引き：

http://www.med.tottori-u.ac.jp/system/site/upload/live/24/atc_1165595937.pdf,

平成 19 年度授業計画(シラバス)：

<http://www.tottori-u.ac.jp/syllabus2/syllabus.htm>]

【分析結果とその根拠理由】

上記のような活動を踏まえ、本学の大学院では、各研究科の教育目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断できる。

観点 5－7－2 : 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

観点 5-7-1 に記述したように各研究科では、鳥取大学院学則を基に設けた教育目的に沿って成績評価や単位認

定、修了認定に関する基準を作成し、運用している。教員による成績評価の方法と基準をシラバスに記載しており、試験、レポート、プレゼンテーション、口頭試問等の各種の方法を用いて成績評価し、単位認定を行っている。修了認定は、各研究科委員会において実施している。[5-4-1-①, 5-4-4-①, 5-4-4-②, 5-7-2-①]

【分析結果とその根拠理由】

上記のような活動を踏まえ、本学の大学院では、各研究科が定めた規程に基づき成績評価や単位認定、修了認定を適切に行っていると判断できる。

観点5－7－3：学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

大学院課程の修士又は博士の学位論文の審査については、鳥取大学学位規則第7条に定めている。

参考資料：鳥取大学における学位論文の審査方法

第7条 研究科委員会は、[第3条第2号](#)から[第4号](#)までに規定する当該学位授与の可否について議決する。

2 前項の委員会は、委員総数(海外渡航中の者及び長期療養中の者を除く。)の3分の2以上(連合農学研究科にあっては過半数)の出席がなければ開くことができない。

3 第1項の議決は、出席委員の3分の2以上(連合農学研究科にあっては4分の3以上)の賛成を要する。

[出典：鳥取大学学位規則]

学位論文の審査は、主査1名、副査2名の体制（農学研究科にあっては審査員2名）で行われ、研究科委員会で学位授与の可否が議決される。

[鳥取大学大学院工学研究科修士学位審査規程：<http://akebia.jim.tottori-u.ac.jp/~jim01/naiki/37.htm>,
鳥取大学大学院工学研究科博士学位審査規程：<http://akebia.jim.tottori-u.ac.jp/~jim01/naiki/40.htm>]

連合農学研究科では、審査委員は主査1名、副査4名で複数の大学の教員により組織され、必要に応じて外部の教員等にも協力を依頼することがある。[5-7-3-①, 5-7-3-②]

連合獣医学研究科では、「山口大学大学院連合獣医学研究科の学位論文審査等に関する細則」に従い、学位論文の審査を行っている。[5-7-3-③]

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、上記のように鳥取大学学位規則に基づいて学位論文の審査規程を定め、厳正な審査を行っている。本学の大学院課程では、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断できる。

観点5－7－4：成績評価等の正確性さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

大学院の成績評価は、観点 5-3-3 に記載した学部の評価基準に準じて実施されている。各研究科では、教員による成績評価の方法と基準をシラバスに記載し、Web 上に公開して適正な評価に努めている。学生が成績評価に対して疑問がある場合には、学部と同様の制度を設けて成績評価の正確性を担保するための措置を講じている。

[5-3-3-]

【分析結果とその根拠理由】

上記のような活動を踏まえ、本学の大学院では成績評価等の正確性を担保するための措置を講じていると判断できる。

<専門職大学院課程>

観点 5－8－1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－8－2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－8－3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－8－4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－8－5：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－9－1：教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－10－1：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－10－2：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－10－3：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－11－1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－11－2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－11－3： 成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学上課程>

- ①本学の教養教育に該当する全学共通教育は、全学協力体制のもとに授業を実施しており、専攻分野の異なる多数の教員が担当することによって、質的及び量的に豊富な授業が体系的に開設されている。全学共通科目は、大学入門科目、主題科目、実践科目、専門基礎科目の4種類から成り、多様な授業方式を採って開設されており、学生のニーズに応えると共に、その一部を一般市民に公開して地域貢献も果たしている。
- ②文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」事業、同「大学教育の国際化推進プログラム」事業などを実施し、実践力を重視した特色ある教育に取り組んでいる。後者では外国に教育基地を設け、現地での砂漠化防止実践教育を通じて実践力を備えた国際人養成に努めている。
- ③単位認定規程の遵守、電子シラバスによる授業の成績評価方法と基準の明確化及び公開、学生による授業評価アンケート調査結果に基づく授業改善、G P A制度の導入や優秀学生の表彰制度の充実など、単位の実質化のための取組を積極的に行っている。
- ④大学の理念に沿って教育目標の達成をめざし、学長のリーダーシップの下に「鳥取大学の教育グランドデザイン」を作成し、人間力を根底においていた教育の実現に向けて改革に取り組んでいる。

<大学院課程>

- ①鳥取大学大学院学則によって研究科・専攻を設置し、それぞれの目的に沿って学術・学会動向を踏まえながら教育課程を体系的に編成し、整備している。
- ②研究科・専攻では、それぞれの目的に沿って編成した教育課程において、教員個人による研究活動の成果、学界の最新情報、学外研究者の活用と合わせて、大学が戦略的に取り組んだ21世紀COEプログラム等の研究成果を積極的に活用している。
- ③研究科・専攻の教育研究目的に応じて多様な形態の授業編成を工夫しており、中には地域学研究科のフィールド型授業、工学研究科及び農学研究科のMOT関連授業等、特色ある実践的な授業科目を設置している。また、研究科及び学界をまたいだ履修制度を設け、学生の学際的知識の取得に工夫をしている。
- ④海外の学術交流協定締結大学・研究機関に学生を短期・長期で派遣し、授業の履修や共同研究の実施を通じて、実践力豊かな国際的感覚に優れた人材養成に向けた教育を実践している。

【改善を要する点】

<学士課程>

米子にキャンパスのある医学部の学生の場合、全学共通科目の履修が鳥取キャンパスで過ごす1年次に集中しているため、効果的な授業の開設と時間割の編成について制約を受けている。医学部学生は、将来の医療従事者として幅広い教養や倫理の修得を期待されているところであり、医学部に対しては全学共通教育の観点を踏まえて実施体制の検討・整備を急ぐ必要がある。

<大学院課程>

- ①Web上におけるシラバスの記入・閲覧体制が整備されているが、研究科によっては十分に活用されておらず、全学的な利用を早期に実現する必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

(学士課程)

本学の4学部の学士課程における教育内容及び方法は、下記のような特色に照らして適切に構築され、機能していると判断できる。

学部・学科では、本学の理念と目標に沿って教育の目的や目標、養成しようとする人材像を定め、教育課程を編成している。それぞれの教育課程は、全学共通科目と専門科目によって構成されている。全学共通科目の中の専門基礎科目が、全学共通教育と専門教育を連結する役割を担っており、学年進行に合わせて専門教育のウエイトを高めるようにしている。教育課程については、履修の手引きの冊子配布を行うほか、入学オリエンテーションや一般ガイダンス、講義時の説明を通じて学生に周知している。

特色ある授業としては、全学共通教育では、学内外のユニークな講師陣による教養特別講義Ⅰ・Ⅱ、中国・四国地区国立大学等共同授業、メキシコ合衆国に3カ月滞在する海外実践教育科目、高年次実践科目等がある。専門教育では、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」事業、同「大学教育の国際化推進プログラム」事業によって、実践力を重視した特色ある授業科目が多数設定されている。全学的視点からこれらの特色ある授業を隨時、開設することにより、学生の多様なニーズに応えている。

授業の内容は、教育課程の編成の趣旨に沿って、担当教員の研究成果を反映した形になるように配慮している。そして、学務支援システムを用いてシラバスに記載してWeb上に公開している。シラバスには、授業の目的と概要、成績評価方法と基準、授業計画等の詳細を記載し、学生による授業評価アンケートによってその実施状況

を点検するようにしており、シラバスと実際の授業内容の間には高い整合性が見られている。

授業の成績評価や単位認定、学位認定は、鳥取大学学則に基づく諸規則や公表した基準に従って、厳正に実施している。成績評価に際しては、授業の進行に合わせて理解度を把握し、状況に応じて学期中にも評価を繰り返すなどの工夫をしている。能力や学習の不足で学力低下に悩む学生に対しては、講義中の小テスト、授業時間外での質問時間の設定、補講などの方法を採って指導に努めている。また、GPA制度を導入して成績評価の基準化に努め、その結果を成績優秀者の選考に適用し、表彰制度を利用して学生の学習意欲の向上に努めている。

＜大学院課程＞

本学の大学院課程における教育内容及び方法は、全学的に捉えると下記のような特色に照らして、適切に構築され機能していると判断できる。

本学では、鳥取大学大学院学則によって5つの研究科を設置し、その下に専攻を配置している。各研究科・専攻では教育目的を明確にし、それに応じて学術・学界動向を踏まえながら教育課程を体系的に編成している。教育課程の内容については、履修の手引きの冊子配布のほか、入学オリエンテーションや講義の機会を捉えて説明し、ホームページによって公開し学生に周知している。

各研究科・専攻では、教育の目的に応じて多様な授業形態と学習指導方法に配慮しながら、バランスの取れた教育課程の編成に努めている。特色ある授業科目として上げられるのは、地域学研究科のフィールド型授業、工学研究科及び農学研究科のMOT関連授業等が代表的な存在であり、他にも、海外の学術交流協定締結大学・研究機関に学生を短期・長期で派遣し、授業の履修や共同研究の実施を通じて、実践力豊かな国際的感覚に優れた人材養成に取り組む授業科目が設けられている。

授業科目に関しては、学士教育の場合と同様に学務支援システムを用いてシラバスに記載し、Web上に公開している。シラバスには成績評価方法と基準を明記し、大学院学則と研究科規程に従って適正に成績評価を行っている。学生が成績評価に対して疑問がある場合には、学部と同様の制度を設けて成績評価の正確性を担保するための措置を講じている。授業内容については、教員個人による研究活動の成果、学会の最新情報、学外研究者の活用と併せて、大学が戦略的に取り組んだ21世紀COEプログラム等の研究成果を積極的に活用している。

大学院教育にとって研究指導は、授業と共に重要な柱と位置づけられており、各研究科では学生に対して複数の指導教員を配置してきめ細かい指導体制を整えている。学生にはTA、RAとしての活動機会が豊富に与えられており、教育研究能力の育成に活用されている。学位論文の指導体制、成績評価の基準、修了認定、学位審査の体制も整備され機能している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの自己評価

観点 6－1－1： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、「知と実践の融合」の理念に基づき、基準 1 に示したように学部・研究科ごとに教育目的、目標、養成しようとする人材像等を定め、大学概要、大学案内、履修の手引き、学部パンフレット等の各種印刷物、及び全学・学部のホームページ等を通じて広く紹介している。[別添資料 1-1-1-①]

教育の成果を高めるために、平成 13 年度より全授業科目について学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を個々の教員にフィードバックして、授業改善に役立てている。その他、学部単位に教務委員会等で学生の受講・単位取得状況について情報交換を恒常的に行い、学級教員や卒業研究指導教員を通じて改善指導を行なっている。

学部・大学院では、それぞれ教授会、研究科委員会において検討を行っているが、これに加えて地域学部地域環境学科では、年度末に学生と教員との合同検討会の実施、工学部では達成状況を検証・評価するために評価委員会の設置、医学部及び農学部では教務を審議する委員会で検討するなどの方法で厳密な自己評価を行っている。[6-1-1-①, 2-2-2-①] 工学部及び工学研究科においては、平成 14 年度に大学評価・学位授与機構による分野別教育評価（工学系）を受審し、教育の達成状況として、学部については「おおむね達成できている」、大学院については「十分達成されている」との評価を受けた。[6-1-1-②]

また、常置委員会の評価委員会では、鳥取大学による自己点検・評価として、基準 11 に述べるように教育活動を重ねて取り上げて、報告書に取りまとめてきている。[11-3-2-①]

【分析結果とその根拠理由】

大学として、また、各学部として教育目的、養成人材像に関する方針が決定されており、学生に対してその方針を明らかにしている。達成状況を検証・評価するための適切な取組が、組織的自己評価あるいは外部評価として実施されており、本学では観点に係る条件を満たしていると判断できる。

観点 6－1－2： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

大学における教育の成果は、卒業（修了）、進学、免許取得、就職、卒業（学位）論文等の状況で判断ができる。本学では、学部単位で毎年の活動結果を集計、分析し、学生生活支援委員会、教育支援委員会等の常置委員会に報告して、そこで議を経て役員会や教育研究評議会等の場で全学的な検討を実施している。各学部においては、卒業（修了）、進学、免許取得、就職、卒業（学位論文）等に関する調査を年度末に実施し、集計が終わり次第、入試、教務、就職関連各委員会、学科会議などで入念に点検・評価を行って、その結果を次年度以降の活動に反

映させるようにしている。各学部の活動状況を整理してみると、いずれの学部においても教育の成果や効果の向上を目指して毎年、着実な活動を積み重ねている。

【教育地域学部・教育学研究科】

地域学部は、まだ卒業生を輩出していないため、前身の教育地域科学部を対象にして実績を示す。

最近5年間の動向をみると、卒業率は各年度とも85%水準のほぼ一定した比率で推移している。[6-1-2-①]休学者数及び退学者は、いずれも10人台で推移している。大学院学生の入学年度ごとの修了率は、90%以上をほぼ安定して確保している。卒業研究及び修士論文の成果の一部については、学会で口頭・ポスター発表を行い学術誌に掲載している。各学科の所定の単位を修得することにより、教育職員免許状、学芸員、学校図書館司書教諭、保育士等のさまざまな免許や資格の取得が可能である。「2007年度入学生用履修の手引」p.30, <http://www.rs.tottori-u.ac.jp/kyouiku/> 卒業生の教育職員免許状取得者数に関しては、小学校1種、中学校1種、高等学校1種、養護学校1種、幼稚園1種を合わせて毎年200名以上（重複取得者を含む）となっている。

【医学部・医学系研究科】

学部各学年の単位修得率はほぼ95%以上であり、進級率は90%以上、卒業率は95%以上である。大学院の博士前期課程及び修士課程の学位取得率は約80%であり、博士後期課程及び博士課程における学位取得率は76%である。生命科学科にあっては、卒業研究が学会表彰を受けて、鳥取大学学生表彰規則に基づき表彰されたものがある。医師国家試験の合格率は現役で97%以上、看護師国家試験の合格率は96%、臨床検査技師国家試験の合格率は89%となっている。[6-1-2-②]

【工学部・工学研究科】

卒業あるいは修了者数は、定員（学部450人、博士前期課程153人）にほぼ見合う人数となっている。その一方で、平成18年度についてみると、休学者数が学部においては在学者中2,115人中の3.1%，博士前期課程においては在籍者380人中の1.6%，退学者数が同在籍者中の0.8%となっており、学部における休学者数の割合がやや高い。博士後期課程には退学者はないが、社会人入学者について休学者の割合が高い。大学院における研究活動は活発で、多くの学会講演発表や論文発表が行われて、受賞者数も多い。博士学位については、審査付き論文集への登載が最低限の要件となっているので、修士とともに学位論文の水準も十分に高く教育の成果は得られている。これらのことから、大学院における活発な活動が行われていることが分かる。資格取得に関しては、土木工学科では全卒業生が測量士補の資格を取得する。JABEEの認証を受けている土木学科や電気電子工学科、社会開発システム工学科、知能情報工学科では、申請により技術士補の資格を卒業と同時に取得することができる。また、授業で得られた知識をもとに学生が自発的な意志で教員免許、各種資格試験に挑戦していることは、知識と積極性を養う教育の成果と捉えることができる。[6-1-2-③]

【農学部・農学研究科】・【連合農学研究科】

生物資源環境学科の平成17年度の卒業率（卒業生数／卒業生入学年度以前入学生数）は80.5%で、農学研究科（修士課程）の修了率は89.1%である。農学研究科においては、在学中における学会発表、論文の公表は、教育成果として高く評価すべきものであるが、多くの学生が在学中、あるいは修了後に学会発表と論文の公表を行っている。

資格取得の面では、平成17年度についてみると、43名が教育職員免許状、23人が食品衛生管理者及び食品衛生監視員の任用資格を取得している。獣医師資格は大多数が獲得しており、平成14～18年度の平均合格率は90%である。しかし、獣医師免許状取得は年度により合格率に差があり、平成18年度より教員・学生が一丸となって100%合格を目指して補習授業などを開始した。ほとんどの卒業生は獣医師資格取得後すぐに就職するため、大学院（山口大学大学院連合獣医学研究科など）への進学率は低い。[6-1-2-④]

連合農学研究科（修士課程）において、平成17年度末までに学位を取得した学生総数は415名であり、学位取得

率は83%と高い実績を上げている。[6-1-2-⑤]

【分析結果とその根拠理由】

各学部の卒業・修了率、資格取得率等の状況から判断して、全学部で教育の成果や効果が上がっていると判断する。多くの学生が研究活動の集大成としての卒業論文あるいは修士論文を作成し、在学中に学会発表を経験するなど、教育の効果が見てとれる。工学部におけるJABEEの認証取得もその証拠といえる。一方で学部・大学院とともに、退学者・休学者数を減らし、卒業・修了率を上げるための継続的な努力が必要である。

観点6－1－3： 授業評価結果等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていきるか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価アンケートを実施し、学生の授業に対する意見を聴取し、その結果を授業改善に結びつける取組を継続してきている。学生による授業評価は5段階で行っており、評価結果は各設問の平均点をWeb上で公表している。[学生授業評価アンケート結果：

<http://www.stu.zim.tottori-u.ac.jp/gakumubu/kyomu/Jyugiyouhyouka/files.htm>

授業評価アンケートは、毎年80%の実施率を確保して継続している。[6-1-3-①]平均点を見ると、全学共通科目、専門科目ともに最近は3.5以上であり、学部によっては4に達しているところもあり、学生の満足度は全体として高いと判断できる。[6-1-3-②]

常置委員会の評価委員会では、全学の学部生、大学院生、卒業生を対象にして「大学教育に関するアンケート」を実施し、その結果を平成17年度「鳥取大学の現状と課題」として報告書にまとめている。同報告書の結果からも教育の成果や効果の実態を窺うことができる。

具体的に見ると、評価委員会が平成16年度に在学生に対して行ったアンケートによれば、大学入門科目「大学入門ゼミ」について、「満足している」31%、「どちらともいえない」51%，大学入門科目「情報リテラシ」について、「非常に満足」と「満足」で約39%，「どちらともいえない」まで含めると約74%となっている。主題科目については、「満足できる科目がそうでない科目より多い」が38%，「満足できる科目とそうでない科目が同じくらい」が33%であった。医学部の学生の学生生活の満足度は、「大変満足」と「満足」の合計が、医学科52、生命科学科51、保健学科の看護55、検査66%である。工学部における満足度は、「満足」と「やや満足」の合計が58%であった。農学部では、生物資源環境学科において、実験・実習の授業について、「講義よりもおもしろい」が50%，「実験・実習がもっとあってよい」が23%であった。[6-1-3-③]

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケート調査や評価委員会によるアンケート調査の結果から検討して、学生の授業に対する満足度の水準はおおむね高く、教育の成果や効果がある程度上がっていると判断できる。

ただし、最近の授業評価アンケート調査による平均評価点の推移にあまり変化がない点を考慮すると、教育の成果や効果の向上を目指して本学で計画、進行中である施設整備などと併せた多面的な対策が必要であると考えられる。授業評価アンケート調査の結果について、一部には評価点が2点台の科目もあり、これらに対しては教員への個別指導を行って対策を講じているところであるが、授業改善には継続的な活動が必要である。

観点 6－1－4 : 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学の学部・大学院の卒業・修了後の状況を整理すると、それぞれに次のような特徴が見られる。[6-1-4-①, 6-1-4-②, 6-1-4-③]

教育地域科学部では、毎年8割程度の学部卒業生が進学、就職している。地域学部については、現在学年進行中でまだ卒業生が存在しないため、評価に該当しない。進学希望者の大半は、本学の大学院へ進学しており、各自の専門性を活かした進路に進んでいる。主要な就職先は民間企業や教員である。大学院修了後の進路も民間企業と教員が多い。なお一方で、教員志望で講師待ちの学生が多く存在する。

医学部の生命科学科にあっては、大学院への進学率が90%以上と非常に高く、就職希望者は100%の就職率である。医学科の医師免許取得者、保健学科の看護師免許や臨床検査技師免許取得者の就職率は100%である。

工学部では、卒業生の約半数と大学院博士前期課程の修了者のほとんどが就職希望で、就職決定率は97～98%である。就職先に関しては、各学科の教育内容に関連した分野が中心である。進学希望者の本学大学院への進学後の研究活動は活発である。

農学部の生物資源環境学科の卒業生の約3割は大学院へ進学しており、その他はほとんどが農学系に関連する業種に就職している。また、農学研究科の修了生は3割が大学院（博士課程）に進学しており、就職者の業種は公務員・教育者、専門技術者が多くなっている。獣医学科の就職率は100%に近く、動物病院を中心として、獣医師免許が要求される職業を選択する学生が大半である。

連合農学研究科の修了生の過去3年間の就職状況は、約7割が大学教員や研究員として教育研究職に就いている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全体的に捉えて学部、研究科・専攻のそれぞれの教育目的に沿った分野への就職率が高くなっています。所期の目的を果たしている。研究者養成を教育目的にあげている研究科・専攻では大学院進学率が高く、また研究者としての就職率が高い。免許・資格の取得を目標としている学科では、資格試験合格率とその分野への就職率が極めて高くなっている。こうした特徴から、卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から見て、教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

観点 6－1－5 : 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成17年度に取りまとめた自己点検・評価報告書（鳥取大学の現状と課題、第11号、「大学教育の現状と課題—新たなる大学教育をめざして—」）の調査活動の一環として、教育の成果や効果について卒業生を対象にしたアンケート調査を実施した。[6-1-5-①]

その結果によれば、各学部で設問の仕方が異なるが、教育学部（旧教育地域科学部、現地域学部）を卒業して「とても満足している」、「満足している」の合計は64.7%，「どちらともいえない」まで加えると90.2%であった。医学部では、「学生生活に満足していましたか」という問い合わせであるが、「大変満足」と「満足」の合計が、医学科

66.1, 生命科学科 75.0, 保健学科（看護）100, 保健学科（検査）89.9%であった。工学部では、卒業した学科の教育カリキュラムに「満足」か「やや満足」と答えたのは29%で、普通が39%，専門科目に関しては、講義科目で「満足」と「やや満足」が58%，実験演習科目では64%，卒業研究では73%であった。農学部では、卒業論文があったことについて、「大変よかったです」47.1、「よかったです」44.1%となっていた。

教育地域科学部及び教育学研究科では、卒業生や修了生を対象にして、県・市教育委員会、公・私立各種学校や、合同企業説明会、各種企業との交流会などの場で不定期にヒアリングを行ってきた。それらの結果によると、本学卒業生はコミュニケーション能力に良い評価を得ており、卒業生の就業ぶりは概ね好評であった。医学部では、これまでに実施した卒業生へのアンケート調査を通じて、大学での学習が就職先での仕事に役に立っているという報告が多数寄せられた。

工学部の学科が就職先の企業に対して行ったアンケート調査の結果では、いずれの学科においても専門分野の基礎知識、問題発見能力、応用能力、倫理観、意欲などについてはおおむね良い評価を得ているが、国際社会で役立つ能力については相対的に低くなっている。[6-1-5-②]

農学部生物資源環境学科が、平成17年度に卒業予定学生を対象にして実施したアンケート調査では、教育コースに対する満足度の項では、「大変満足」と「ある程度満足」が71.5%を占めていた。また、JABE対応プログラムを実施している生存環境学コースの卒業生への学習教育目標及び教育の質についての調査では、5点満点の平均4.43点という高い結果であった。[6-1-5-③]

【分析結果とその根拠理由】

卒業生を対象にしたアンケート調査によれば、教育地域科学部及びその前身の教育学部、医学部では卒業したことや学生生活に満足している者が多い。工学部と農学部では、学生時代の卒業論文研究に満足している者が多く、自ら考えて取り組む実践的な教育に対する満足度が高くなっている。就職先の関係者に対する調査においても本学卒業生は良い評価を得ている。これらの結果から、全学的に捉えて教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①教育の達成状況について、自己点検・評価及び外部評価が活発に行われ、工学部、農学部においてはJABE認証を受ける学科も増えており、教育に関する検証や評価に積極的に取り組んでいる。
- ②卒業（修了）後に教育目的に沿った分野へ進む率が高く、また、卒業生の本学の教育に対する満足度も高く、教育の成果が上がっている。

【改善を要する点】

- ①学生生活や授業に対する満足度をまだ向上させる余地があり、総合的な取組が必要である。
- ②工学部及び工学研究科では、全学の中で退学者及び休学者数がやや多く、改善のための継続的な努力が必要である。

(3) 基準6の自己評価の概要

大学における教育の成果は、卒業（修了）、進学、免許取得、就職、卒業（学位）論文等の状況で判断ができる。これらの指標によって本学における教育に関する総合的な評価を行うと、次のような特徴からその成果や効果が

上がっていると判断できる。

学生の授業評価アンケート調査の高い実施率や評価結果のインターネット上での公表、鳥取大学独自による自己点検・評価活動への積極的取組、大学評価・学位授与機構による分野別評価（工学系）の受審、工学部や農学部における J A B E E 認証学科の増加など、教育の成果や効果に関する検証や評価に積極的に取り組んでいる。

学生への授業に関する調査結果より、学生はおおむね授業に満足している。就職状況をみると、全体的に学部・学科、研究科・専攻のそれぞれの教育目的に沿った分野への就職率が高くなっています、所期の目的を果たしている。研究者養成を教育目的にあげている研究科・専攻では進学率が高く、また研究者としての就職率が高い。免許・資格の取得を目標としている学科では、資格試験合格率とその分野への就職率が極めて高くなっています。

卒業生に対するアンケート調査では、教育学部及び教育地域科学部、医学部では卒業したことや学生生活に満足をしている人が多い。工学部、農学部では学生時代の卒業研究に満足している人が多く、自ら考えて取り組む実践的な教育に対する満足度が高くなっています。就職先の関係者に対する調査においても本学卒業生はよい評価を得ている。

ただし、最近の授業評価アンケート調査による平均評価点の推移にあまり変化がない点を考慮すると、教育の成果や効果の向上を目指して本学で計画、進行中である施設整備などと併せた多面的な対策が必要であると考えられる。授業評価アンケート調査の結果が芳しくない科目が一部にあり、これらに対しては個別指導による対策を講じているところであるが、授業改善への継続的な活動が必要である。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの自己評価

観点7－1－1： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

全学共通科目及び専門科目の履修については、入学時にオリエンテーションを行い「履修の手引き」、「履修案内」、「シラバス」、「学生生活案内」等を用いて、全学並びに学部・研究科に即して丁寧に説明している。また、新入生を対象に、大学教育総合センター及び入試センター(アドミッションセンター)の教員が、「学習なんでも相談室」を入学式後1週間開設し、全学共通科目の科目選択等の相談を受け指導している。学部における専攻、研究室の選択に関するガイダンスは、選択決定時期を考慮して適切に実施しており、学部及び学科、専攻、研究室単位に作成したホームページも有効に活用されている。[別添資料 7-1-1-①]その他にも宿泊研修の実施や教員の顔写真の配布など、各種の工夫をして効果的なガイダンスとなるよう努めている。

【分析結果とその根拠理由】

全学及び学部等における上記のような各種の取組を通じて、本学では学部及び大学院の新入生と一般学生に対して、授業科目の履修、専門、専攻の選択のガイダンスが、十分な資料に基づいて適切に実施されていると判断できる。

観点7－1－2： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

各学部・学科の学年ごとに、学級教員あるいはチューター教員による担任制度を採用して、学生の学習指導、生活指導にあたっている。さらに、全教員が毎週1回以上のオフィスアワーを設け、それ以外でも隨時、学生の相談助言にあたっている。その他にパソコンや携帯電話による電子メールを利用した相談も実施しており、そのためには必要な情報をシラバス及びホームページなどで公開し、学生への周知に努めている。シラバスには「オフィスアワー」、「担当教員への連絡方法」等の必要項目を設けている。

[平成18年度後期授業担当・オフィスアワー：<http://www.rs.tottori-u.ac.jp/zim1/H18office.html>,

鳥取大学医学部・学生相談：<http://www.med.tottori-u.ac.jp/p/oshirase/zaigaku/gakumu/help/soudan/>]

農学部獣医学科では、携帯のメーリングリストを利用した情報提供や学生との意見交換等を実施し、カリキュラムの改善に役立てている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように本学では、教員による担任制度の採用、オフィスアワーの設定、電子メールの活用等による環境整備を通じて、学生相談や助言が適切に行われていると判断できる。

観点7－1－3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズを把握するため、「学生と学長との懇談会」を年1回、また、各学部において学生との相談会を定期的に開催するほか、新入生を対象にした宿泊研修を実施したり、ホームページに「修学に関する相談」や「進路に関する相談」のWebサイトを開設したりして、相談内容並びに回答事項を公開している。これらの意見は関係する教職員に周知すると共に、学部の委員会等で検討するようしている。[7-1-3-①, 7-1-3-②]その他、附属図書館では、館内に意見箱を常置して学生からのニーズの把握に努め、利用改善に役立てている。なお、アンケート調査結果によれば、学習支援に関する要望の収集方法に改善の余地があることが指摘されている。[7-1-3-③]

【分析結果とその根拠理由】

学生との懇談会等の意見交換会が定期的に実施されるなど、学生と教職員が常時コンタクトできる体制が構築されており、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断できる。

観点 7－1－4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7－1－5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に関しては、各学部や国際交流センターによるガイダンスが、入学時のオリエンテーション等を通じて適切に行われており、指導教員や関係職員による個別の学習指導が丁寧に実施されている。各学部とも学部教員と国際交流センターとの連携を密にしており、学習支援の充実に努めている。国際交流センターでは、独自にオフィスアワーの設定や補講、チューターの配置などによる日本語教育の充実を図って学習支援を行っている。[7-1-5-①]研究室への留学生の配属や英語版ホームページの作成、さらに単位互換に関する指導なども実施している。また、全学的な観点から留学生向けに授業料免除や奨学金支給等の経済的な支援制度を整備している。

社会人学生に関しては、個別面談を実施して職場条件に応じた学習環境を創出できるよう調整している。身体に障害のある学生に関しては、関係教職員による連携支援体制を作つて学習支援にあたっている。施設面では、共通教育棟や学部棟、附属図書館を始めとする学内の教育研究施設に対して、スロープやエレベータ、身体障害者用トイレ等の施設整備を進めており、必要に応じた学習支援は適切に行い得る状況にある。[8-1-1-④]

【分析結果とその根拠理由】

留学生及び社会人学生、身体に障害のある学生等に関して、上記のような内容で学習支援体制の整備を進めてきており、本学では特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対する学習支援の環境は、全体として適切に整備されていると判断できる。

観点7－2－1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生の学習環境整備を進めてきており、施設面では教室や研究室への空調施設や情報教育用施設の装備、トイレ改修等に力を注いでいる。また、老朽施設の改善や耐震構造強化のねらいから、医学部や工学部、農学部での校舎改修を年次進行させており、その際併せて学生向けの居室や演習室、自習室、コモンスペース等を整備し、自主的学習環境の確保に努めている。これによって、学生の自主的学習環境の改善が着実に進んでいる。

[7-2-1-①, 7-2-1-②]

附属図書館では、観点5-2-③に記したように、開館時間の延長や土日の開館などのサービスの向上を図り、学習支援機能を強化している。[5-2-3-⑤]

なお、学内には地域学部棟や共通教育棟を始めとして、改修を必要とする施設が多く残されており、これらの施設改修を早期に実現し、学生の自主的学習環境の整備促進にあたる必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学生の学習環境整備を進めてきており、特に校舎改修工事と併せて学生向けの居室や演習室、自習室、コモンスペース等の整備に重点的に取り組み、その効果が着実に現れてきている。以上のような点から、本学では、自主的学習環境の整備が着実に進行しており、効果的利用も進んでいると判断できる。

なお、学内には改修を必要とする施設が多く残されており、これらの早期に実現による学生の自主的学習環境の整備促進が引き続く課題である。

観点7－2－2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のサークル活動や自治活動等の支援については、常置委員会の生活支援委員会において審議し、その業務を学生部生活支援課が担当している。平成18年度に策定した「鳥取大学の教育グランドデザイン」では、課外活動を教養教育の一環と位置づけ、課外活動の支援に対する本学の姿勢をいっそう明確にしている。

サークル活動についても、全学的な観点から生活支援課課外活動係が各サークルの顧問教員と連携して支援を行っている。サークル活動の拠点となる部室や合宿研修所の新築・改築及び学生主体によるサークル連絡会と大学との懇談会を開催して学生の要望を聴取するなど、ハード・ソフトの両面からサークル活動の支援を行っている。優れたサークル活動に対しては学長表彰制度を設けている。[7-2-2-①, 7-2-2-②]

鳥取大学学生表彰規則：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503881.html]

自治活動については、「鳥取大学学生守則」に沿って大学として学部自治会室を設置するなど、自主的な活動を支援する体制にはあるが、自ら活動停止を決議するなど、近年は自治会活動そのものが低調な状況にある。「鳥取大学学生守則」：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503861.html]

【分析結果とその根拠理由】

「鳥取大学の教育グランドデザイン（大綱）」を通じて課外活動を教養教育の一環として位置づけ、活動支援を行う姿勢をいっそう明確にしたことに象徴的に現れているように、本学では学生のサークル活動や自治活動等の課外

活動が円滑に行われるよう、適切な支援を行っていると判断できる。ただし、自治活動については近年、全学的に活動が目立って低調になってきているため、学生自治の主体的活動に係る啓発・支援活動のあり方について十分検討する必要がある。

観点7－3－1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

全学的な施設として保健管理センターが整備され、学生の定期健康診断や健康相談及び怪我や疾病などの治療を実施している。[7-3-1-①]

学生の生活相談、就職・進路相談及び各種ハラスメントの相談については、全学的な観点から制定した「鳥取大学学生相談に関する規則」に基づき、学生相談室や就職支援課に相談員を配置しているほか、学部独自にそれぞれの担当委員を配置し、学級教員等と連携しながら学生の相談、助言に当たっている。農学部では、ハラスメント防止のために独自の要項を制定し、ハラスメント委員会を設けて積極的な活動を行っている。

[鳥取大学農学部・ハラスメント防止のために：

<http://muses.muses.tottori-u.ac.jp/guidance/students/harassment.html>]

こうした取組を通じて、学生相談への対応は教員の重要な業務の一つであるとの認識が定着しつつある。

また、各種の就職ガイダンス、模擬面接等の実施や鳥取大学独自の企業合同説明会、個別説明会を行うほか、大阪行きの就職支援バスを手配するなど、本学独自の就職支援も実施している。[7-3-1-②]これらの活動に関する情報は、履修案内等の印刷物の配布、入学オリエンテーションや一般ガイダンスでの説明、Web上での公開といった方法で学生への周知を図っている。同時に、各学部においても学生との懇談会の実施、電子メール及び電話、ハラスメント相談箱などによる相談など、独自の取組を行っている。

[鳥取大学学生相談に関する規則：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503871.html,

鳥取大学におけるハラスメント防止等に関する規程：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503591.html]

【分析結果とその根拠理由】

学生の健康相談、生活相談、就職・進路相談、各種ハラスメント相談等については、本学では上記のように、大学規則に基づき各学部の実情に合わせた相談・助言体制が整備され、機能していると判断できる。

観点7－3－2： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生ニーズの把握は、常置委員会の学生生活支援員会を中心となり、各学部や大学院、学生部等の関係部局が協力して行っている。具体的には、定期的に学生生活実態調査を実施し、経済状況、健康、ハラスメント、学生生活、環境・施設、修学意識、就職等について幅広く調査・分析し、学生支援の課題について把握している。学生相談室においては、電話、来室、メール等により、修学、進路、対人関係、生活、心理的な悩み等の多様化する相談について、迅速に対応している。さらに、就職・進路希望調査の早期実施や学生との懇談会等の

定期的実施等により、学生の生活支援等に関するニーズ把握に努めており、その対応にも力を注いでいる。[7-3-2-①]就職支援バスの運行や企業合同説明会の開催などは、学生のニーズに応じて実施するようにした新しい支援策であり、学生から好評を得ている。[7-3-1-②]

【分析結果とその根拠理由】

上記のような実態から、本学における生活支援等に関する学生のニーズは適切に把握されていると判断できる。今後は、生活支援等のニーズ調査の充実と、学生のニーズに適合したきめ細かい生活支援対策を講じていくことが課題である。

観点7－3－3：特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対しては、指導教員と国際交流センター教員が連携して生活支援に当たる一方、全留学生に配置されたチューター教員と国際交流センター所属の生活指導教員がそれぞれの立場で生活支援を行っている。また、留学生には、鳥取大学国際交流会館を居住施設とし、学生寮の一部を利用提供する他、県や市など地元自治体の協力を得て、公平・透明性を確保しつつ安価な住宅を提供している。

[鳥取大学国際交流会館規則：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09504621.html,

鳥取大学国際交流基金規則：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09504601.html, 7-3-3-①, 7-3-3-②]

身体に障害のある学生に対しては、建物内へのスロープやエレベータ、身体障害者用トイレ等を設置して環境整備を進め、生活上の不都合の解消に努めている。また、身体に障害のある学生に対して、教職員、学生が連携して生活面の支援を行った実例もある。[8-1-1-④]

【分析結果とその根拠理由】

上記のような取組を通じて、本学では、留学生や身体に障害のある学生等、特別な支援を必要とする者への生活支援等を適切に行うための環境を整えており、必要に応じて生活支援等を実際に講じていると判断できる。

観点7－3－4：学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の経済面の支援については、常置委員会の学生生活支援委員会において審議し、その業務を主に学生部生活支援課が担当している。

奨学金の給付・貸与に関しては、学生から提出された申請書を各種奨学金給付条件に基づき公平に審査し、適格者を推薦している。各種奨学金の受給状況は、日本学生支援機構奨学金については、平成18年度実績で学部2,252人、大学院（修士課程、博士前期課程）326人、大学院（博士課程、博士後期課程）56人となっており、いずれの課程でも法人化以降には大きな年次変動はない。公共団体及び民間育英団体による奨学金は、平成18年度実績でそ

それぞれ57, 27人となっている。[7-3-4-①, 7-3-4-②, 7-3-4-③]

なお、留学生については、公平性・透明性を確保するため本学独自の奨学金選考要項を制定し、運営にあたっている。[7-3-4-④]

授業料免除等に関しては、「鳥取大学授業料等の免除及び徴収猶予に関する規則」により、家庭の経済状況や学業成績（GPA）などを参考にしながら決定している。その実施状況は、平成18年度前期実績で学部412人（うち全額免除18人）、大学院（修士課程、博士前期課程）137（2）、大学院（博士課程、博士後期課程）48（0）となっている。[7-3-4-⑤]

大学院博士後期課程においては、優秀な学生に対して1人に年間50万円を支給するエンカレッジファンドを設けて支援している。[7-3-4-⑥]平成19年度からは、文部科学省の助成により大学院社会人学生に対する授業料免除の取組を開始した。

また、「鳥取大学学生表彰規則」を制定して優秀学生育成奨励金制度を設け、学生の学習意欲の向上に努めると共に、本学独自に成績優秀者に対する授業料全額免除を実施して、経済的支援を行っている。「7-2-2-②」平成18年度前期の場合、成績優秀者として授業料全額免除を受けた学生は、全体で92人であった。

学生寮の入居については、「鳥取大学学寮管理運営細則」

[http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09503901.html]に基づいて入寮者を決定しており、毎年の入寮状況は良好である。[7-3-4-⑦]

【分析結果とその根拠理由】

奨学金の給付・貸与、授業料免除等、学生寮の入居などに関する学生支援は、いずれも大学規則等で明確な基準を設けて公平性・透明性を確保して実務にあたっている。こうした活動実態に基づき、本学における学生の経済面の援助は、適切に実施されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①「履修の手引き」等の印刷物配布や入学オリエンテーション等での説明、学級教員やチューター教員による個別指導、電子メールや意見箱の利用といった、様々な方法により学習支援に関する学生ニーズの把握に努め、必要な支援活動を適切に実施している。
- ②「鳥取大学の教育グランドデザイン」により、学生の課外活動を教養教育の一環として位置づけ、活動支援の姿勢をいっそう明確にし、大学の剩余金及び中央経費化により確保した戦略的経費を優先的に充当して、サークル活動の拠点となる部室や合宿研究所の新築・改築を行った。
- ③「鳥取大学学生表彰規則」を制定して「優秀学生育成奨励金制度」を設け、学生の学習意欲の向上を図ると共に、本学独自に成績優秀者に対する経済的支援を行っている。また、大学独自の企業合同説明会の開催や就職支援バスの運行などにより、学生の就職活動を積極的に支援実施している。
- ④本学と公的機関との良好な連携に基づき、留学生の公的住宅などへの入居を比較的高い水準で確保している。

【改善を要する点】

- ①学生の自主的学習環境の整備は着実に進んでいるが、施設改修工事の機会等を活用して一層整備を推進する必要がある。
- ②学生の学習支援に関するニーズを的確に把握するため、その制度や実施状況に関する学生への周知体制を強化す

る必要がある。同時に、学生の学習支援や生活支援の充実を図るために、全学的なコンセンサスの形成や具体的な企画・推進組織をいつそう強化する必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

学生に対する履修指導や学習指導の実施状況、学習支援のための学生相談・助言体制、自主的学習の支援環境、活動支援状況、生活・就職・経済支援のための相談・助言等の観点から捉えて、本学での学生支援等の活動状況は、全体として適切であると判断できる。その根拠となる具体的な特徴は、次のような点にある。

本学では、学部及び大学院の新入生、一般学生に対して授業科目の履修、専門、専攻の選択のガイダンスを、「履修の手引き」等の印刷物や入学オリエンテーション等での説明によって、適切に実施している。加えて、学級教員等による個別指導、電子メールや意見箱の利用といった各種方法を組み合わせて相談・助言体制を確保し、学生ニーズに応じた学習指導が的確に行われている。学習支援に関する学生のニーズ把握のために、学生と学長との懇談会、新入生の宿泊研修、Webサイトを活用した学生相談等の形で、学生と教職員との交流の機会を数多く設けている。

学生の学習環境整備として、施設面では教室や研究室への空調施設や情報教育用施設の装備、トイレ改修等に力を注いでいる。老朽施設の改善や耐震構造強化のねらいから校舎改修を年次進行させており、その際に併せて学生向けの居室や演習室、自習室、コモンスペース等を整備して、自主的学習環境の改善を着実に進めている。

「鳥取大学の教育グランドデザイン」の策定を通じて、課外活動を教養教育の一環として位置づけ、活動支援の姿勢をいつそう明確にしたことに象徴されるように、本学では学生のサークル活動や自治活動等の課外活動に対して適切な支援を行っている。とりわけサークル活動に関しては、法人化以降、学生ニーズの把握に基づき関連施設の整備に重点的に取り組んでいる。

学生の健康相談、生活相談、就職・進路相談、各種ハラスマント相談等について、大学規則に基づき各学部の実情に合わせた相談・助言体制を整備し、機能させている。特別な支援を必要とする留学生や身体に障害のある学生等からのニーズの把握に努め、それに対応した生活支援等の対策を施設面、経済面から積極的に講じている。

今後は、学生支援等を一層充実するため、全学的な観点からの自己点検・評価の継続的実施と、その結果に基づく学生ニーズに応じたきめ細かい対策を実施するための体制整備が重要となる。

基準8 施設・設備

(1) 観点ごとの自己評価

観点8－1－1： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備
(例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

施設・設備の整備に関する事項について、本学では常置委員会の環境委員会で審議し、実務を施設環境部が担当している。鳥取キャンパスでは、現在利用している建物施設の多くが、鳥取大学が現キャンパスに移転した約40年前に建設されたものであり、老朽化が進んで耐震構造を欠くものが少なくなつたため、「鳥取大学施設長期計画書」(平成12年6月),「鳥取大学施設整備マスターplan」(平成19年3月)[別添資料8-1-1-①]等に従って、計画的な改修整備を進めているところである。

施設・設備の整備を戦略的に進めるため、平成17年度からは施設維持管理費を戦略的経費として中央経費化し、平成19年度には3.3億円を予算計上した。さらに、整備のテンポを早めるため、法人化後に生じた毎年の剰余金を本学独自の予算として施設改修に優先的に充当してきている。施設改修の中には、バリアフリー対策を合わせて盛り込んでいる。

施設・設備のマネジメントに関する規則や体制を整備して運営管理の徹底と有効利用に努めており、学際的・先端的なプロジェクトに対しても優先的に利用環境を確保し、教育研究の発展に供している。[8-1-1-②],
「鳥取大学における施設の有効利用に関する規程」：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09504261.html

「鳥取大学概要」土地・建物：

http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/gaiyo/pdf/22_土地・建物.pdf

本学の理念「知と実践の融合」に即して教育研究の目的を達成するため、基盤となる施設・設備を以下のように保有し、利用している。

校地は、464,457 m² (校舎敷地 306,333 m², 屋外体育施設用地 158,124 m²), 校舎は延べ 174,645 m² (教育研究施設、実験実習施設、共通施設) を保有している。校地面積は大学設置基準に定められている基準面積 47,100 m²の約10倍であり、同様に、校舎面積は基準面積 61,274 m²の約3倍である。

また、医学教育の実践の場として米子キャンパスに附属病院 (病院敷地 51,492 m², 延べ 63,482 m²) 及び教育研究の実践の場として附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園の4つの学校園 (敷地 88,538 m², 延べ 16,053 m²) を保有している。他に、農学教育の実践の場として4箇所に演習林 (敷地 987,503 m², 延べ 1,766 m²) を、全国共同利用施設として乾燥地研究センター (敷地 978,344 m², 延べ 8,926 m²), 中国・四国地区大山共同研修所 (敷地 7,326 m², 延べ 1,475 m²) を保有している。これらの団地でも老朽化が進んで、耐震構造を欠くものが少なくない状況である。

教育研究施設の中核は、地域学、医学、工学、農学の4専門分野における学士、大学院課程の教育を行う学部棟、及び全学の講義・実習を行う共通教育棟からなっている。これらの施設では、ほぼ全ての講義室に冷・暖房設備を整備しており、暗幕、スクリーン、OHP機器、マイク、スライド映写機、液晶プロジェクタ、書画カメラ等が設置され、良好な教育環境を確保している。講義室については全学的な観点から利用が図られており、利

用率が高い。[8-1-1-③]

講義室については、全学的な観点から利用を行い、利用率の向上を図っている。

実験実習施設は、産学・地域連携推進機構、生涯教育総合センター、ものづくり教育実践センター、放射線同位元素等共同利用施設、大型実験、実験実習、高圧実験施設の各棟があり、教育研究を支援している。

共通施設は、附属図書館、総合メディア基盤センター、体育館、屋外プール、課外活動施設等を保有している。屋外体育施設として、サッカー・ラグビー場（兼用）、陸上競技場、野球場、ゴルフ練習場、弓道場があり、屋内体育施設と共に充実している。

共通教育棟には、講義室 25 室（総面積 2,910 m²、収容人数 2,778 人）、実験室 19 室と大学教育総合センター、学生センター、入試センター（アドミッションセンター）、国際交流センターが設置されている。学部棟には講義室 47 室（5,098 m²、収容人数 4,304 人）、研究室 329 室、実験実習室 447 室、資料室 96 室、会議室 18 室、その他 1,172 室が分散設置されている。また、少人数教育を実施するために、対応可能なゼミナール室、演習室等を 162 室、全学に分散配置している。

総合メディア基盤センターは、鳥取キャンパスにセンター本部を、米子地区にサブセンターを設置しており、各施設内にパソコン情報処理室を設けて教育用の教室として利用すると共に、空き時間については学生に開放している。また、サテライト端末室を図書館に設置し活用されている。

全ての学部棟にはエレベータ及び多目的トイレを設置し、主な玄関等にはスロープ、自動扉を設置し、構内歩道には点字ブロックを整備する等、ユニバーサルデザインを推進し、学生、訪問者などが円滑な利用を図れるよう環境整備を進めてきている。[8-1-1-④]

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、本学の校地面積や校舎面積は大学設置基準を十分に満たした水準にあり、校舎に併設した附属図書館や総合メディア基盤センター、体育館、陸上競技場等の諸施設もいずれも大学設置基準を満たしている。また、施設・設備に対する利用率も適切な水準にある。こうした状況から、本学では教育・研究の目的達成に必要かつ十分な施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断できる。

観点 8－1－2： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育研究活動を支援し合理的な運営管理業務を実現する目的で、学長のリーダーシップの下に鳥取大学情報ネットワークシステムを構築し、その下に教育、研究、医療、事務の各用途別に独立した情報ネットワークを設置して運用している。[8-1-2-①] 情報施設の運営管理については、総合メディア基盤センターが中心的な役割を担っており、情報教育については、常置委員会である情報委員会の下に設置された全学情報教育専門委員会において、「情報リテラシ」を始めとする教育内容について全学的な検討を行っている。

教育活動の高度化を目的にして、本学では平成 15 年度から全学の学生に対する PC 必携の体制を導入することとし、併せて、教育用情報ネットワークシステムの整備に本格的に着手した。学生の学年進行に合わせて、共通教育棟及び附属図書館、総合メディア基盤センター、各学部棟に有線・無線 LAN 装置類を備えた教室を、これまで合計 29 室（定員 2,967 人）を設けて利用環境の整備を進めてきている。[8-1-2-②]

学生の必携 PC の利用は、当初、英語教育の強化を主目的にして開始されたが、情報リテラシ教育を始めとして、全学共通教育や専門教育に対して徐々に利用が拡大し、平成 17 年度には総開講授業科目の 8% にあたる 161

科目にまで伸長した。学生と教員を対象にして実施したアンケート調査（「必携パソコン利用追跡調査と学部での活用調査」平成 18 年 3 月）によれば、必携 PC を利用した情報教育の実施は全体として好評であり、情報処理能力の向上に効果を発揮していることが伺える。[8-1-2-③]

情報拠点施設である総合メディア基盤センターでは、大規模高速計算機サーバを基幹にしながら、教育用として鳥取キャンパスにセンターの 2 教室に PC83 台、プリンタ 8 台を設置し、米子地区にサブセンターの 2 教室に PC52 台、プリンタ 4 台設置して、情報処理教育用の教室として活用している。また、サテライト端末室を附属図書館（鳥取：40 台、米子：12 台）に設置し、高い利用率をあげている。

語学教育については、教育用情報ネットワークシステムに組み込んで、学習できる語学教育システムが設置されており、主として授業が行われている共通教育棟に限らず、端末教室、サテライト端末室、無線 LAN アクセスポイント等学内のいざれからでも自習できる体制を整えている。

【分析結果とその根拠理由】

教育重視の学長の基本姿勢に基づき、学生の必携 PC 制度の導入と併せて教育用情報ネットワークシステムの整備に重点的に取組んできている。同システムを活用した教育について、全学情報教育専門委員会を中心にしながら検討し、学生及び社会のニーズに応えうる教育の実施に努めて、学生から全体として好評を得ている。こうした状況から、本学では、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークを適切に整備し、有効に活用していると判断できる。

観点 8－1－3：施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成 19 年度より従来の常置委員会である施設・環境委員会の役割を、環境に特化させて環境委員会とし、施設・設備の運用等については施設担当理事の下、学長、役員会における経営的、戦略的施策をタイムリーに実行できる体制に改正した。施設・設備の運営管理に関しては、関係規則を設けてその内容を学生及び教職員に周知し、安全性を確保して有効利用に努めている。

学生のための厚生福祉施設である大学会館、学生寮、人間形成のための課外活動施設（体育施設や文化系サークル共用施設）、大山共同研修所、留学生・研究者のための国際交流会館等については、新入生オリエンテーションで配布する「学生生活案内（キャンパス・ダイアリ）」及び大学ホームページによって利用情報の周知を図っている。[鳥取大学学生センター：<http://www.stu.zim.tottori-u.ac.jp/gbhpq1.htm>]

学内共同教育研究施設である総合メディア基盤センターや産学・地域連携推進機構等については、設置目的を学内規則によって明文化し、各機関が作成したホームページやパンフレット等によって利用方法を解説している。[2-1-5-①]附属図書館では利用規則を策定し、大学ホームページ (<http://www.lib.tottori-u.ac.jp/>)、図書館概要、パンフレット等を通じて詳しい利用案内に翻案したものを作成している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の施設・設備に関する運営管理規則や利用の手引き等は、案内冊子・パンフレット、大学ホームページ等の多くの手段によって公表しており、構成員に周知されていると判断できる。

観点 8－2－1：図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、学術資料の収集・保存・廃棄に係る管理業務を附属図書館が中心になって行っている。[鳥取大学附属図書館：<http://www.lib.tottori-u.ac.jp/>]鳥取キャンパスには本館、米子キャンパスには分館にあたる医学図書館を配置しており、平成 19 年 5 月現在で蔵書数 66 万冊、年間購入雑誌数 1 万 6 千冊を有している。[「鳥取大学概要 2006」附属図書館：http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/gaiyo/pdf/10_全国共同利用施設・附属図書館.pdf]

このほか、平成 15 年度から鳥取県立図書館を始めとして県内全市及び一部の町の公立図書館との間で相互利用協定を締結して、全体の利用可能蔵書数を 238 万冊にまで拡大した。附属図書館によるこの地域連携活動は、国立大学法人としては全国に先駆けた取組となっている。[8-2-1-①]また、附属図書館内に視聴覚室を設けて、映像や音声資料による教育研究環境を確保している。平成 17 年度からは、戦略的経費の位置づけで学術図書資料費の戦略的経費として中央経費化し、計画的・系統的な資料整備を進めている。

図書資料については、授業料収入の 1%を目安に予算を確保し（平成 18 年度 3,400 万円）、蔵書計画専門委員会及び図書館委員会等で検討の上、「鳥取大学附属図書館資料収集方針」、「鳥取大学附属図書館学生用図書選書要項」に従って系統的な整備を行っている。[8-2-1-②、8-2-1-③]実際の図書資料の選択・収集に関しては、各学部の担当教員への選書依頼、シラバスとの連動、Web による学生・教員の要望受付等の方法により、作業を進めている。また、留学生が日本に関する知識を深めるために、日本語及び日本事情を中心とした留学生図書及び視聴覚機器を国際交流センター及び中央図書館に整備している。平成 17 年度からは、図書閲覧室の一角にベストセラー・コーナーを設けて、年間に 5.4 回転の高利用率を達成している。[8-2-1-④]

学術雑誌については、平成 18 年度には 7,700 万円の整備費を確保し、電子ジャーナルとして 9 種類のパッケージを購入して、教員、大学院生向けに利用提供した。また、電子的バックナンバーとして Science Direct, Springer-Link, Oxford University Press の全タイトルを初号から購入した。電子ジャーナルの利用可能タイトル数が 8,400 となり、利用頻度が年々増加して鳥取大学の規模としては非常に多いアクセス件数を達成しており、電子ジャーナルは本学の研究と教育を支える重要な基盤となっている。

平成 18 年度には学長裁量経費として蔵書データの入力経費の承認を受け、未整備の所蔵資料 7 万冊に対して 2 年間で遡及入力を実施し、データベース化を完了させることとした。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育重視の学長の基本姿勢に基づき、学術図書資料費の中央経費化を実現して図書資料及び学術雑誌の整備水準を高めている。また、県内の公立図書館との間で相互利用協定を締結して本学図書の一般利用を進めると同時に、学生や教職員が利用できる蔵書数を大幅に増加させた。電子ジャーナルは、研究教育の重要な基盤として利用を伸長させている。これらの特徴から、本学では図書資料、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断できる。なお、視聴覚資料については、利用施設の充実を含めて整備方向を検討する必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①学長の教育重視の基本姿勢に基づいて施設・設備の整備を積極的に推進するため、平成 17 年度から全学的見地から中央経費化により戦略的経費を確保し、その中に施設維持管理費、学術図書資料費、情報関連経費等を盛り込んで、大学独自の戦略的な取組を進めている。
- ②建物施設等に関しては、その他に毎年生じている剩余金の中から改修整備費を追加配分し、老朽化・耐震構造対策のテンポを速めると共に、エレベータやスロープ等の設置を行ってバリアフリー化を大幅に進めている。
- ③教育研究のための情報環境施設整備に関しては、①の戦略的経費の中から情報関連経費を重点配分し、学生の PC 必携と併行して教育用情報ネットワークシステムを高水準に整備してきている。
- ④学術資料に関しては、①の戦略経費の中に学術資料費を盛り込んで、図書資料及び学術雑誌、とりわけ電子ジャーナルの整備を大幅に進め、学生及び教職員の教育研究基盤を強化している。
- ⑤鳥取大学附属図書館と県立及び県内全市、一部の町の公立図書館との間で相互利用協定を締結し、一般市民向けに附属図書館の利用解放を進めると共に、学生・教職員向けに利用可能蔵書数を大幅に増加させている。

【改善を要する点】

- ①大学移転時に建設された施設は、約 40 年を経過して耐震改修を含む内外装の大規模改修が必要になっている。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

下記のような特色に照らして、本学では、教育重視の学長の基本姿勢に基づき、教育研究組織の運営及び教育課程の実現に相応しい施設・設備を保有し、それらの内容の充実を図って有効活用を実現していると判断できる。

本学の校地・校舎規模は、大学設置基準を十分に満たした水準にあり、校舎に併設した附属図書館や総合メディア基盤センター、体育館、陸上競技場等の諸施設についても大学設置基準を満たしている。講義室には冷暖両用空調設備や映像設備が設置され、その他、情報教育用の PC や LAN 回線を配置した情報演習室、学際的・先端的プロジェクト研究のための共用研究スペースへのスペースチャージの導入など、施設内の設備の充実に力を注いでいる。これらの施設・設備に対する利用状況は、適切な水準を維持している。また、施設・設備に関する運営管理規則や利用の手引き等は、大学概要や施設利用の手引き、「学生生活案内（キャンパス・ダイアリ）」等の冊子・パンフレット類、大学ホームページなどの多くの手段によって公表しており、構成員への周知が図られている。

教育内容、方法の改善に係る情報利用の環境整備に関しては、学生の必携 PC 制度の導入と併せて教育用情報ネットワークシステムの整備に重点的に取組み、全学情報教育専門委員会を中心にながら情報教育の内容を検討して順次改善し、学生にニーズに応えた教育を実施している。

学術資料に関しては、予算的裏付けを得て図書資料及び学術雑誌の整備水準を高めている。学術雑誌としての電子ジャーナルは 8,400 種にまで利用範囲を拡大し、医学や工学、農学分野の研究推進上不可欠な存在となってきた。また、県内の公立図書館との間で相互利用協定を締結して本学図書の一般利用を進めると同時に、学生や教職員が利用できる蔵書数を大幅に増加させている点は、全国に先駆けた取組として特筆に値する。

教育研究の重要な基盤となる施設・設備の整備に関して、本学で法人化以降上記のような円滑な取組が行われてきている要因として、学長により教育重視の基本姿勢が明確に打ち出され、それが資源配分に反映されることによる部分が大きい。本学では、平成 17 年度から全学的見地から中央経費化により戦略的経費を確保し、その中に施設維持管理費、学術図書資料費、情報関連経費等を盛り込んで、大学独自の戦略的な取組を進めている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの自己評価

観点9－1－1： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に係る状況】

シラバス、授業時間割、定期試験日程、学生の単位取得状況等の教育活動の実態を示すデータや資料は、各学部教務係において収集し、蓄積している。試験答案、レポート、学生による授業評価結果、卒業論文等に関しては、各教員が保存している。全学の教員は、「教員個人業績調査票」に毎年の教育研究実績を入力し、データベースとして登録している。そのデータは平成9年度分から蓄積されており、教員個々の教育研究活動に係る基礎資料として活用されている。このほかに地域学部では、地域調査実習の成果を報告書にまとめて蓄積している。

[別添資料9-1-1-①] 医学部では、学生による授業評価や学生との懇談会を実施し、その評価結果や意見の内容を運営会議議事録に掲載している。工学部では、JABEE認証に基づく教育を実施するため、授業に係るテキスト、配布資料、出席表、成績評価関連資料等の一連の資料を蓄積し、教育の充実に向けて活用している。[9-1-1-②]農学部では、年度末に卒業予定者に対するアンケート調査を実施し、過去4年分の集計結果を農学部文書管理システムに掲載している。[6-1-5-③]

【分析結果とその根拠理由】

上記のような実態に照らして、本学では教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を各学部教務係及び教員によって適切に収集し、蓄積していると判断できる。

観点9－1－2： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成13年度より全学で学期ごと（医学部の専門科目は年度末）に、学生による授業評価アンケート調査を実施している。アンケート項目は、「授業の内容」について5項目、「授業の進め方」について5項目、「総合的な感想」、その他であり、5段階評価としている。当調査は、教育支援委員会のもとで集計・整理され、その結果は担当教員と学部長に報告されている。その際、特に低い評価を受けた教員に対しては、学部長が直接助言・指導するようにしている。また、全学生を対象にしたアンケート調査をほぼ2年ごとに実施しており、その結果を大学の自己点検・評価報告書に取りまとめて公表している（観点11-3-2を参照）。更に、教育支援委員会と大学教育総合センターが主宰して毎年、学長と学生との懇談会を開催したり、あるいは、有志学生から意見を聞く会を開催したりしている。

学部別にみると、地域学部地域環境学科では、平成16年度以降、学科独自にカリキュラム・授業内容に関するアンケート調査を実施し、授業改善に役立てている。[9-1-2-①]医学部では、学生からの授業評価に対する教員の対応についてのアンケート調査を実施している。調査結果から、多くの教員が学生の評価に対応して、授業改善に取り組んでいることが示されている。[「米子医学雑誌」54, 161-178, 2003, 9-1-2-②]工学部では、学科ごとに学生に対するアンケート調査を実施すると共に、意見箱を設けて学生の自由な意見の聴取に努めている。[9-1-2-③, 9-1-2-④]これらを通して集められた結果は、各学科が設置する教育改善に関する委員会において検

討され、教育状況の点検に利用されている。[9-1-2-⑤]

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、学生を対象にして授業評価アンケート調査やその他の調査が、全学、学部・学科単位で毎年あるいは学期ごとにきめ細かく実施され、それらが大学の自己点検・評価に活用されて、教育改善の基礎資料となっている。こうした実態に基づき、本学では学生への意見聴取が的確に実施され、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断できる。

観点9－1－3： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

鳥取大学評価委員会は、平成16・17年度の2年間をかけて、教育活動を対象にして本学が独自に実施する自己点検・評価に取り組んだ。その一環として、平成16年11月から12月にかけて、本学卒業生に対して「大学教育に関するアンケート調査」を実施し、728通（回収率26%）の回答を得た。その調査結果は、「鳥取大学の現状と課題 第11号」（平成17年11月）において詳細に分析されている。[9-1-3-①]大学教育総合センターでは、同報告書をテキストとして、平成18年度に2度、授業改善のための勉強会を行った。

このほか工学部では、平成14年度から開始したJABEE教育の活動の一環として、各学科の外部評価委員会において学外者の意見を聴取し、その結果を教育改善に反映させるようにしている。[9-1-3-②]この活動は、平成18年度からJABEE認証取得をめざして教育を開始した農学部環境共生科学コースでも開始されるようになった。

本学の教育改革の推進を目指して、平成18年度に策定した「鳥取大学の教育グランドデザイン」の検討過程では、大学外から有識者を招いて意見聴取を行い、取りまとめに反映させた。

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者の意見を取り入れて教育状況を改善していく取組は、平成16・17年度の自己点検・評価活動として全学規模で実施した。部局別には、JABEE教育に取り組む工学部の各学科及び農学のコースで定期的に実施している。この取組は、法人化を契機に漸次進展しており、適切な活動が実施されていると判断できる。

観点9－1－4： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価アンケート調査の結果は、教育支援委員会や医学部教育支援室によって速やかに整理・集計して、担当教員と学部長へフィードバックしている。その際、学部長は特に評価の低かった教員に対して個別的に面談し、助言・指導を行っている。平成18年度後期からは、学生による授業評価を行うのみならず、教員自身の自己評価アンケート調査も取り入れ、学生による授業評価結果の利用度を高めている。また、評価委員会による自己点検・評価活動の一環として、卒業生を対象にして教育活動に関するアンケート調査も重ねて実施している。さらに、これらの評価活動を踏まえ、ファカルティ・ディベロップメント研修会を開催し、教員による授業改善や能力開発に努めている。

地域学部では、学科ごとにカリキュラム検討ワーキング・グループを設けているほか、教育改善について一部の学科では学生との合同検討会を開催している。医学部では、教員や学生から聴取した意見を毎月開催されるカリキュラム運営委員会で検討している。工学部には、工学部教育方法改善委員会が置かれ、授業評価の実施とフィードバックのあり方について検討している。[9-1-4-①, 9-1-4-②]

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、全学での学生による授業評価アンケート調査の継続的実施を中心にして、その他に卒業生や教員を対象にしたアンケート調査、学部・学科単位での調査等を活用しながら自己点検・評価を重ねて実施してきており、評価結果を教育改善に結びつける努力を行ってきてている。こうした活動実績に基づき、本学では自己点検・評価の結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組に反映され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられてきていると判断できる。

観点9－1－5：個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

大多数の教員が、評価結果に基づいて授業内容、教材、教授法等について継続的に改善を行っている。たとえば地域学部では、平成18年度に「板書の字が小さい」、あるいは「声が小さく、下を向いて話すので極めて聞き取りにくい」という学生からの指摘に対して、マイクを使用するなどの改善策を講じた。医学部では、学生による授業評価に対する教員の対応についてアンケート調査を行い、その結果、多くの教員が学生の評価に対応して、授業改善に取り組んでいることが明らかになった。工学部では、各学科における教育改善に関する委員会で検討され、その結果が教室会議等を通して学科内の全教員に周知されている。その他、学生による授業評価アンケート調査結果をもとに、教員がどのような対応をしているかを調査したり[9-1-5-①]、教員個人が独自にアンケート調査を実施して対応している実状なども整理して発表したりしている。[9-1-5-②, 9-1-5-③]

【分析結果とその根拠理由】

以上のような活動状況から、大多数の教員が授業アンケート等の評価結果に基づいて、授業内容、教材、教授技術等の改善を継続的に行い、教育の質の改善に努めていると判断できる。

観点9－2－1：ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

全学的なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動に関しては、平成14年度から教育支援委員会が中心となり、全学的観点から講演会と研修会を開催してきている。平成18年度には、教育支援委員会を3回、評価委員会を1回開催した。参加者からはアンケート調査等によって感想や意見を聴取し、その結果を次回以降の活動に反映させるように努めている。教育支援委員会によるFD活動内容は、報告書・「わかりやすい講義をめざして(9)」2007年3月のような内容で、毎年発行されている。[9-2-1-①]

このほか、大学教育総合センターでは、平成18年度に学生との懇談会を開催し、そこで出された意見を参考にして全学のシラバスの書式を改善した。情報委員会では、本学における情報セキュリティ確保の目的に沿って、

鳥取大学情報ネットワークの利用や業務上の情報処理に係る重要性の高いテーマを取り上げて、全教職員を対象にして平成17年度より毎年、情報セキュリティ研修会を開催している。[9-2-1-②]

地域学部の教務部会は、全学のFD研修会とは別に年1回研修会を実施している。そこでは毎年度初めに行われるアンケート調査の結果に基づき、学科ごとの学生の意識、生活状況、学習状況等について問題提起がなされ、具体的な対策のあり方が検討されている。[9-2-1-③]

医学部では、年に3回の医学部FDワークショップが開かれており、全教員は年に1度以上の参加が義務付けられていて、その成果が報告集としてまとめられている。[9-2-1-④]医学部では、試験問題プラッシュアップワーキングを通して、問題作成技術の向上を図っている。

工学部では、学科単位で講演会を開催するほか、学科ごとに独自のFD活動を実施している。[9-2-1-⑤]たとえば、電気電子工学科では、平成10年度より毎月研究公開授業を実施している。研究公開授業では、担当する教員が自分の授業を他の教員や学外者に公開し、授業後に学生と参観者に対しアンケート調査を行って、その結果をもとに教員による反省会を開催している。[9-2-1-⑥]工学部電気電子学科・研究公開講義：

http://www.ele.tottori-u.ac.jp/events/FD/data/FD_schedule.html

農学部では、年度末に卒業予定者に対して教育コースの満足度等についてのアンケート調査を実施し、その結果を教育改善の基礎資料に利用しており、そのデータを農学部文書管理システムで開示している。[6-1-5-③]同獣医学科では、有志の教員でFD活動を行っている。[9-2-1-⑦]

【分析結果とその根拠理由】

FD研修会は、全学的には教育支援委員会が中心となって毎年、複数回実施しており、その活動状況が報告書にまとめられている。学部・学科においても各種の形態でFD活動を行っている。こうした実態に基づき、本学では学生や教職員のニーズ把握に基づき、FD活動が全学的な取組として組織的に適切な方法で実施されていると判断できる。

観点9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成14年度から教育支援委員会が中心となって教育方法改善を目的にした講演会や研修会を毎年開催してきており、教育の質の向上や授業の改善に直結するテーマを組み込むように工夫している。平成18年度には、「米国コンサルタントアドバイザー招聘研修」を企画し、学生からのヒアリングに基づき学生の教育的ニーズに合った教育改革について具体的な検討を実施した。[9-2-1-①]

地域学部地域教育学科では、1年次に開講されている専門科目が少ないという学生の意見に着目し、ワーキング・グループを組織して問題への対策を検討した結果、平成19年度より1年次の開講科目を増やした。

医学部では、FD研修会の開催を通じて、シラバス中の授業の達成目標の項目について記述の充実を図った。[5-1-1-③]また、「授業技術の向上」、「チュートリアル教育のあり方」、「地域医療教育のあり方」等について具体的な提言が得られた。[9-2-1-④]

工学部では、観点9-2-①で述べたように、教育改善に関する委員会の議論が学科内の教員に伝えられ、教育の改善に利用されている。また、公開授業の実施後に反省会が開かれ、授業改善に役立てられている。学科単位で教育に貢献のあった教員を表彰する制度も設けられている。[9-2-2-①]

農学部獣医学科では、平成18年度に新人教員の「教授法スキルアップ講習会」を開催した。[9-2-1-⑦]

【分析結果とその根拠理由】

以上の例から明らかなように、ファカルティ・ディベロップメントは、本学における教育の質の向上や授業の改善に着実に結び付いていると判断できる。

観点9－2－3：教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

教育支援者については、各部局において事務職員や技術職員等を対象にして毎年、業務に即した研修の機会を設け、資質向上に努めている。TA等の教育補助者については、全学共通教育及び専門教育を対象にして授業に係る実施要領等を定め、事前研修を行っている。[9-2-3-①]医学部では、教員、看護師、検査技師、事務員など職域を越えて全職員を対象にして、コミュニケーション研修を実施している。工学部では、学科単位で開催する講演会や研究会等のFD活動には、教員以外の事務職員、技術職員、TAを含む学生も対象としている。農学部及び農学研究科では、担当教員が直接にTAに対する指導を行っている。[9-2-3-②]

【分析結果とその根拠理由】

上記のように本学では、部局が主体となって教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修機会を設け、資質向上のための組織的な取組を適切に実施していると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育の質の向上及び改善に関しては、教育支援委員会が中心となって全学的なシステムを作り、推進している。
- この全学的なシステムとその活動を、各学部・学科の工夫によって補おうとしている点が優れている。
- ②教育の質の改善に取り組む際に、学生による授業評価アンケート調査のほか、学外関係者を対象にしたアンケート調査、さらに、教員の個人業績調査票等による幅広いデータを収集して自己点検・評価を実施し、その結果を有効活用している。
- ③学生及び学外関係者等からの意見を収集して実施した自己点検・評価の結果を、全学によるFD研修会の開催等の組織的活動を通じて、教員を始めとして教育支援者や教育補助者の能力向上に結びつける取組が、着実に実施されている。

【改善を要する点】

- ①学外関係者からの意見の聴取は、全学的には過去5年間に1度しか行われていないため、回数を増やして定期的に実施していく必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

下記のような特徴に照らして、本学では教育の質の向上及び改善のためのシステムが適切に構築され、機能していると判断できる。

授業のシラバス、授業時間割表、学生の単位取得状況等の教育活動に関する資料・データは、学部教務係において収集し、蓄積している。試験答案、レポート、学生による授業評価結果、卒業論文等については、担当教員

が保存している。全教員は、「教員個人業績調査票」に毎年の教育研究活動の実績を入力し、データベースとして登録している。

学生の意見聴取に関しては、平成13年度より学期ごと（医学部の専門科目は年度末）に学生による調査を実施している。アンケート項目は、「授業の内容」5項目、「授業の進め方」5項目、「総合的な感想」、その他であり、5段階評価としている。また、学生による授業評価アンケート調査とは別に、学生に対する全学的なアンケート調査をほぼ2年ごとに実施しており、その結果は自己点検・評価報告書に取りまとめて公表している。

学外関係者の意見聴取に関しては、大学評価委員会が、平成16年11月から12月にかけて、本学卒業生に対して、「大学教育に関するアンケート調査」を実施し、728通（回収率26%）の回答を得た。その調査結果は、「鳥取大学の現状と課題 第11号」（平成17年11月）に掲載され、教育改善の基礎資料として活用されている。

学生による授業評価アンケート調査の結果は、教育支援委員会によってすみやかに整理・集計し、教員と学部長にフィードバックして、各教員は評価結果をもとに授業内容・方法等を改善している。学部長は、特に評価の低かった教員に対し、個別に面談して助言・指導している。平成18年度後期からは教員自身の自己評価アンケートを実施し、学生による授業評価をより有効に活用するようにした。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、教育支援委員会及び評価委員会が毎年、全教員を対象としたFD研修会を実施するほか、各学部・学科において各種のFD活動を継続的に行っている。FD研修会による成果が、授業改善に結び付いている具体例が報告されている。

教育支援者（事務職員、技術職員）や教育補助者（TA等）を対象にした研修に関しては、各部局や学部が主体になって参加、出席の機会を設けており、能力開発や資質向上に活用している。

基準10 財務

(1) 観点ごとの自己評価

観点10-1-1：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

鳥取大学が平成16年度に国立大学法人に移行したことに伴う承継財産は、645億6千2百万円[別添資料10-1-1-①]で、平成18年度末現在における資産は、固定資産667億7千5百万円、流動資産93億6千8百万円、資産合計761億1千9百万円を有している。債務は固定負債214億4千2百万円、流動負債84億2千2百間円、負債合計298億6千5百万円、資本は462億5千3百万円である。[10-1-1-②]

資産は、法人化以前の国立学校特別会計時に本学が使用していた土地・建物等の全てについて、国からの出資を受けている。資産の主要部分を構成する建物施設に関しては、本学の理念と中期目標・中期計画に定める教育研究の目標達成のために、老朽化対応のための改修とスペースの再配置に努めているところである。

負債は、ほとんどが附属病院の施設・設備の整備に要した経費の長期借入に伴うものである。その内訳を平成18年度期末貸借対照表に拠ってみると、国立大学財務・経営センターによる債務負担金151億5千8百万円（固定負債+流動負債）及び長期借入金6億7百万円（固定負債+流動負債）であり、合計額は157億6千5百万円である。債務については、借入の段階において償還計画を策定して文部科学大臣の承認を受け、附属病院収入により計画通りに着実に返済されている。こうした理由から、本学の負債構成比率は30.1%とやや高い水準にあるものの、負債は長期・固定の安定性の高いものであり、本学の負債は資産規模と対照して過大な状態にはない。

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産の大部分は、国立大学法人への移行時に、国からの出資により承継したものである。負債については、ほとんどが附属病院の施設・設備の整備経費の長期借入によるもので、安定性が高い。こうした財産状況から判断して、本学では大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務は過大な水準ではなく財務の健全性を確保していると判断できる。

観点10-1-2：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

法人化以前の国立学校特別会計時及び法人化後の本学の過去5年間の経常的収入の状況は、[別添資料10-1-2-①]に示す通りである。

法人化後における経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、自己収入（授業料、入学金及び検定料収入、附属病院収入等）、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金）及び競争的資金（科学研究費補助金、21世紀COE、大学改革推進等補助金等）で構成されている。

自己収入のうち、授業料、入学金及び検定料収入の基礎となる学生確保にあたっては、県内外の高等学校への大学案内の配布、高校生を対象としたオープンキャンパスの開催等を積極的に実施している。また、自己収入の重要な割合を占める附属病院収入についても、手術件数の増加、在院日数の短縮等增收策に取り組んでおり、収

入の安定確保に努めている。

外部資金については、産学・地域連携推進機構（平成16年10月設置の産官学連携推進機構を平成19年4月に改組）による企業等と大学のコーディネート活動、東京リエゾンオフィス及び大阪オフィスに配置しているコーディネーターによる調整活動を推進して、共同研究、受託研究の獲得に努めている。[10-1-2-②]

また、教員への科学研究費補助金説明会の開催、公的機関の助成事業、各財団等が公募している研究助成金についても、全教員へ情報提供に努め教員の応募を促し、外部資金の獲得の増加に努めている。その結果、平成18年度の外部資金の獲得は、総件数917、総額10.9億円（対前年度25.7%増）となり、件数と金額共に過去最高となった。

【分析結果とその根拠理由】

過去5年間の実績から明らかなように、国からの運営費交付金の効率化係数1%及び附属病院の経営改善係数2%の削減という厳しい条件にはあるものの、学生の確保、附属病院収入の増収、外部資金及び競争的資金の獲得に努めて、安定的に経常的収入を確保して大学の活動を支えている。こうした点から、本学では、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が、継続的に確保できていると判断できる。

観点10-2-1：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

中期目標を達成するための財務計画に関して、平成16から21年度の中期計画において予算、収支計画、資金計画を作成し、経営協議会、役員会の議を経て文部科学大臣に申請して認可を受け、その結果を大学ホームページに掲載している。[10-2-1-①、国立大学法人鳥取大学中期計画：

<http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/hojin/keikaku.html>]また、年度に係る予算、収支計画、資金計画は、企画調整会議、部局長会議、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、文部科学大臣に届出後、大学ホームページに掲載している。

[平成19年度国立大学法人鳥取大学年度計画：

http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/hojin/keikaku_19.htm]

【分析結果とその根拠理由】

中期目標を達成するための「中期計画・年度計画」中の財務計画の策定にあたっては、学内の関係委員会で検討し、部局長会議、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、大学ホームページに掲載しており、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断できる。

観点10-2-2：収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の平成18年度の収支状況は、経常費用が297億6千6百万円、経常収益は319億2千8百万円で、経常利益は21億6千1百万円となっており、臨時損失及び臨時利益を含めた当期総利益は23億1千9百万円を計上している。法人移行後の過去3年間の実績についても、当期総利益は平成16年度31.1億円、平成17年度25.7億円、平成18年度23.2億円を計上しており、支出超過の状態にはない[10-2-2-①]。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、平成18年度並びに法人化後3年間の会計実績から見て、本学の収支状況において過大な支出超過にはなっていないと判断する。

観点 10-2-3 : 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

学内予算配分においては、予算編成方針案及び配分予算案を作成し、部局長会議、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定している。

本学は、学長のリーダーシップに基づき、国立大学法人の使命である教育に重点を置いた予算編成を行っている。予算編成に際しては、大学として教育研究の維持・充実を図るために必要な経費を「戦略的経費」、各部局の運営に必要な経費を「基盤的経費」とし、所要の予算を配分している。[10-2-3-①]

「戦略的経費」として、①学生のサービス向上、教育・研究の基盤である建物の維持・修繕を計画的に推進するための「施設維持管理費」、②学生のための図書資料や教育・研究に必要な電子ジャーナルの購入、文献データベース作成のための「学術図書資料費」、③全学的な情報システムの計画的な整備を行うための「情報関連経費」、④学内共同利用の設備の維持、修繕のための「学内共同利用設備の修理費」、⑤学内競争的資金として学長のリーダーシップのもとで、教育・研究活動及びプロジェクト研究等を推進するための「学長経費」等を、また、「基盤的経費」として人件費、教育経費、研究経費、診療経費及び管理経費の予算を配分している。特に、平成18年度からは教育重視の観点に沿って、教育経費に対し前年度水準を維持した配分をしている。[10-2-3-②]

「施設維持管理費」については、施設・環境委員会において、学生の教育環境の向上の観点から課外活動施設の改修、学生寄宿舎、大学会館等の改修、附属図書館の屋上防水改修等、教育・学生関連施設の整備に務めている。[10-2-3-③]

「学長経費」については、教育方法の改善、教育研究プロジェクト・共同研究の実施、国際交流の推進、若手研究者の育成の各プロジェクト及び部局長主導の特別事業を公募し、本学の特色ある教育研究活動が展開できるよう支援している。事業採択は学長と役員が行っている。[10-2-3-④、10-2-3-⑤]

【分析結果とその根拠理由】

予算編成方針に基づき、部局長会議、経営協議会、役員会で審議し、教育重視、継続的な教育研究環境の整備・維持、学長経費による教育研究の活性化を図るための競争的配分を実施しており、教育研究活動に有効な配分をしている。このような実態から、本学では、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対してほぼ適切な資源配分を行っていると判断できる。

観点 10-3-1 : 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

平成16事業年度決算と同様、17事業年度に係る財務諸表を平成18年9月1日文部科学大臣の承認を受け、平成18年10月13日官報へ公告した。また、「財務報告書2006年版（平成17事業年度決算）」を作成し、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を事務所に備え置いて一般の閲覧に供しており、大学のホームページや鳥取大学概要に掲載して学内外に公表した。平成18事業年度決算についても同様の対応を行う。[10-3-1-①、10-3-1-②]、鳥取大学平成17年度決算報告書：

[http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/hojin/kethusan2005.pdf\]](http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/hojin/kethusan2005.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人鳥取大学の財務諸表等に関しては、それらを官報に公告し、事務所に備え置いて一般の閲覧に供すると共に、大学ホームページや大学概要、報告書等に掲載して学内外に向けて広く公表している。こうした実態に基づき、本法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

観点 10－3－2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に対する会計監査については、内部監査、監事による監査、会計監査人による監査を実施している。

内部監査については、本学の内部監査要項に基づき監査計画を策定している。[10-3-2-①、10-3-2-②]監事監査については、監事監査規則及び監事監査実施細則に基づき当該年度の監査計画を監事が策定し、それぞれ監査を実施している。

[鳥取大学監事監査規則：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09502821.html、
鳥取大学監事監査実施細則：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09502831.html、
鳥取大学監事監査計画：http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/hojin/pdf/18_監査計画確定版18.6.27.htm]

会計監査人による監査については、文部科学大臣から選任された監査人と監査契約を締結し、中間と期末及び財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る）、決算報告書について監査を実施している。[10-3-2-③]、
会計監査人監査報告書：

<http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/hojin/kanjikansa-houkoku.pdf>,

監事監査報告書：

[http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/hojin/kanjikansa-houkoku.pdf\]](http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/hojin/kanjikansa-houkoku.pdf)

なお、法人化以降、総務部内に内部監査室を設けて監査業務を行い、平成18年度からは、学長直属の内部監査課を独立させて更なる監査業務の充実を図っているところであるが、会計業務に関する高度な専門知識を有する人材を育成し、補強する必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査は、内部監査及び本学監事監査規程等に基づき、また、会計監査人については法令に基づきそれぞれ監査が実施され、いずれも適正である旨の監査報告書が提出されていることから、本学では、財務に対して会計監査等が適正に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①学長のリーダーシップの下に、教育重視及び計画的な教育研究環境の整備・維持を基本姿勢に据えて予算を編成し、適切な資源配分を行っている。
- ②自己収入の重要な割合を占めている附属病院収入については、手術件数の増、在院日数の短縮等增收策を図り、順当に収入の確保に務め計画通りに債務を償還している。

③病院収入の増大、外部資金の獲得、経費削減等の経営努力により、毎年の当期総利益を安定的に確保し、健全な財務運営を実現している。

【改善を要する点】

①内部監査機能の充実、並びに、財務会計について高度な能力を有する人材の養成が急務である。

(3) 基準10の自己評価の概要

本学の財務に関しては、下記のような特色に照らして、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための安定した内容を備えていると判断できる。

本学の資産の大部分は、法人への移行時に国からの出資により承継したものであり、債務は過大な水準ではなく財務の健全性を確保しており、安定して教育研究活動を遂行しうる条件を備えている。

経常収入の基礎となる学生の確保に努め、附属病院収入の増収に務めている。外部資金についても全学共通認識のもとに獲得の拡大に努めており、附属病院を軸にしながら安定した経常収入を確保している。

収支計画を部局長会議、経営協議会、役員会で審議して策定し、大学ホームページに掲載するなどの方法で関係者へ明示している。また、学長のリーダーシップの下に教育重視、継続的な教育研究環境の整備・維持に配慮して適切な資源配分を行っており、計画に沿った安定した収支状況となっている。

財務報告書等については、規則に準拠して作成した後、監事監査及び会計監査人による監査を受け、その後、文部科学省に提出して認可を受け、公告の手続きを行っている。公告後は、財務報告書等を一般の閲覧に供すると共に、大学ホームページや大学概要に掲載して学内外に向けて広く公表している。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの自己評価

観点11-1-1：管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点に係る状況】

法人化後の鳥取大学は、学長のリーダーシップの下に、学内コンセンサスを踏まえた効率的な大学運営を確立することを中期目標に掲げて活動を行っている。大学の管理運営の実際については、「鳥取大学学則」、「鳥取大学管理運営に関する規則」等によって定めている。組織に関しては、法人化を契機にして学長の下に大学運営の重要な分野ごとに理事及び副学長を配置し、その直轄下に事務組織を置く新しい体制を構築した。理事及び副学長の役割と配置は、大学が重点的に取り組むテーマに応じて年度ごとに逐次修正を加えており、弾力的な組織編成を行って効果的な運営に努めている。平成19年度については、教育改革の推進に重点において役員等の構成を工夫し、学長の下に理事4名、監事2名、副学長5名を配置するようにした。経営協議会委員を始めとして、理事及び監事の役員には学外者を積極的に登用するようにしており、民間的手法を参考にしながら大学運営の革新を図っている。また、平成17年度から学長、理事、副学長及び事務代表の7部長を構成員とする「企画調整会議」を月例で開催するようにし、健全経営に向けた戦略的方策の企画立案や調整にあたっている。

[別添資料11-1-1-①] 鳥取大学の管理運営に関する規則：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09502741.html

事務組織は、「鳥取大学事務組織規定」に沿って、事務局に7部及び内部監査課、医学部事務部に事務部長及び経営企画課を置き、それぞれの業務を担当の理事・副学長及び監事と上手く連携させるように工夫しており、法人化後の制度改正や業務改善等により、徐々に必要職員数の配置にバランスがとれてきた。学内の各種委員会委員には事務職員等を積極的に登用するようにし、教員と事務職員等が一丸となって機動的な大学運営ができるように配慮している。また、学内事務の推進に関する重要事項を協議する場として、総務担当理事を議長として月例で「事務協議会」を開催しており、部局相互間の連絡調整が密に行えるよう組織的な支援方策を講じている。

[11-1-1-②] [11-1-1-③] 鳥取大学事務組織規程：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09502841.html

【分析結果とその根拠理由】

学長の強いリーダーシップの下に、大学の重点課題に効果的に取り組むよう柔軟性のある組織編成に努めており、経営戦略の策定を重点的に検討する企画調整会議を設定するなどの積極策を講じて、効率的・機動的な運営体制の構築に努めている。また、国立大学法人評価委員会による「平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、本学の業務運営の改善及び効率化について、教員の個人業績評価の実施とその積極的活用を主な理由として、「中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」との評価を得ている。こうした実態に基づき、本学では管理運営のための組織及び事務組織について、大学の目的達成に向けて支援する任務に相応しい適切な規模を備えて機能を発揮していると判断できる。

観点11-1-2：大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学運営組織の中核を担う役員会や経営協議会、教育研究評議会の権限と責任を明確にし、それぞれが扱う議題を精選すると共に相互間の連携体制を緊密にして、学長の強いリーダーシップを反映しながら効率的な意思決定が行えるよう努めている。さらに、学長に直結して意思決定を支援する位置づけで、内部監査課や学長補佐を配置している。

部局長会議を月例で開催し、学長のリーダーシップの下に打ち出される運営方針を、部局代表者を通じて大学構成員に周知徹底すると同時に、意見の環流・集約を図っている。これらの会議の開催に際しては資料の事前配布を徹底し、効果的かつ能率的な会議の運営に努めている。[11-1-2-①]

鳥取大学役員会規則：http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09502751.html

鳥取大学経営協議会規則：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09502761.html

鳥取大学教育研究評議会規則：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09502771.html

鳥取大学部局長会議規則：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09502781.html

鳥取大学企画調整会議規則：

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusuu/reiki_honbun/au09502801.html

法人化を契機に、多数存在していた全学的委員会の効率的な運営を目指して整理統合に努めている。平成19年度からは10の常置委員会に整理統合し、委員長を役員会の構成メンバーである理事や副学長が担当するようにして、学長の意思を反映しやすい方式を採用して運営管理にあたっている。また、各部局が抱える諸課題等について自由な意見交換の場が必要であるとの考えから、部局長会議に先立って学長や理事、副学長、学部長による懇談会を開催し、学長が提示する経営方針の確認や各種情報の共有化を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

鳥取大学における管理運営上の責任体制及び意思決定のプロセスは、上記のようにきわめて明確であり、学長のリーダーシップの下に効果的な意思決定を行うのに相応しい組織形態を備えていると判断できる。

観点11-1-3：学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

大学の法人化以降、経営協議会委員や役員に学外の有識者を積極的に登用して、大学経営に社会の意見を反映させ、民間の経営手法を参考にするように努めており、学外関係者による大学運営への知見の提供を重視する姿勢で臨んでいる。[11-1-3-①]また、管理運営に係る学生及び教職員のニーズは、基本的には全学の常置委員会が把握し資料やデータとして整理して、教育研究評議会や部局長会議に諮って審議する体制を取っている。学生ニーズの把握については、学長が学生との懇談会等の場で直接に意見聴取するほか、教育支援委員会や学生生活支援委員会が中心になって授業評価や学生生活に関するアンケート調査を実施し、得られた意見や要望を計画作成に積極的に反映させるようにしている。[7-1-3-①]

工学部では、JABE教育の一環として、学生のみならず父兄や企業等の学外関係者からの意見や要望を教育に反映させるよう、毎年の取り組みを行っている。[9-1-3-②]電気電子工学科が平成18年度に実施した保護者

懇談会には、約60人の参加があった。[11-1-3-②]

【分析結果とその根拠理由】

大学経営に係る経営協議会や役員会等に学外有識者を積極的登用し、学外からのニーズを重視すると共に、大学構成員である学生や教職員からのニーズを各種の機会を設けて広く汲み上げ、これらを管理運営に反映させるよう努力している。こうした実態に基づき、本学では学生や教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを管理運営に反映するための取り組みが適切に実行されていると判断できる。

観点 11－1－4：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学では国立大学法人法に拠って、監事として常勤1名と非常勤1名の2名を配置しており、いずれも学外者の登用である。監事は、監事監査規則に拠って定例化されている経営協議会、役員会、教育研究評議会、部局長会議、企画調整会議等の主要会議に出席し、任務である本学業務の監査から得られた結果に基づき、大学運営の改善について積極的に提言している。[11-1-4-①, 11-1-4-②]

具体的な監査業務に関しては、内部監査課と連携して全部局を対象とする定期監査、臨時監査並びに経理部、医学部附属病院を対象とする四半期毎の月次監査を実施し、その結果を役員会へ報告すると共に、指摘・提案事項に対する執行部の取組状況について、学長、理事、副学長、学部長、事務局長とのミーティングを実施するなど、年間を通じてフォローしている。そして、業務運営に関する多くの事項について改善を図っている。
[11-1-4-③, 11-1-4-④]

なお、国立大学法人等監事協議会に設置された業務効率化タスクフォースチームの一員として、同協議会の活動にも積極的に参画している。

【分析結果とその根拠理由】

監事は、国立大学法人法及び本学が定める監査規則、自らが定めた監査計画等に基づき監査業務を的確に実施している。監査結果について、学長を始めとして役員会等の主要会議を通じて関係者に周知を図ると共に、管理運営業務の改善について積極的な提案、指導を行っており、監事として相応しい役割を果たしていると判断できる。

観点 11－1－5：管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

学内では、職員の資質向上のために従前から実施してきた「学内研修計画」を、法人化後も人事管理課が継続して実施している。その内容は、新採用者の事務・技術系職員及び教員を対象とする研修から、実務研修としての安全衛生教育、マナー研修、幅広い知識や教養を身につけるための放送大学を利用した研修等、多彩である。
[11-1-5-①]また、FDやSD研修会の位置づけで、全学の教職員を対象とした学長・理事講話や鳥取県知事等、学外委員を講師とする幹部職員研修会を開催して、民間的経営手法の研修や、大学管理運営に対する意識改革の取り組みを行っている。
[11-1-5-②]、鳥取大学メールマガジン No.28 (学長講話) :

<http://www.office.tottori-u.ac.jp/formail/Bbody.asp?IDN=5>

特徴的な活動としては、文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」（平成17～21年度）により、世界的研究・教育拠点形成を目指した本学の国際戦略活動の一翼を担う要員養成を目的として、主に事務系職員を対象にした語学研修に積極的に取り組み、海外派遣を実施している。[11-1-5-③] 同様に、文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム」事業（平成17・18・19年度採択）を活用し、事務系職員に対して学内での語学研修を受講した上で、海外の学術交流協定締結校等に派遣している。そして、海外での情報収集にあたると同時に、国際的感覚の醸成に努めており、平成18年度には事務職員6名と教員6名を派遣した。

学外においては、法人化を契機に中央で開催される大学経営トップセミナー、管理職員を対象にした大学運営に関する各種セミナー、中国・四国地区の法人大学等が企画する係長研修や中堅職員研修等、学外で開催される研修会にも積極的に参加させて資質の向上を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のような内容で、本学では学長や理事、副学長等の幹部職員を始めとして、管理運営業務に係る教員や事務系・技術系職員に対して学内外を問わずできるだけ多くの研修や学修の機会がもてるよう努めている。管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすよう、関係職員の資質向上に対する取り組みが適切に実施されていると判断できる。

観点11-2-1： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

法人化によって本学は、大学運営の権限と責任を有する事業主体となり、経営の目的が国家・社会が必要とする教育研究の実施にあることを社会に向けて改めて宣言した。管理運営に関する基本方針は、中期目標・中期計画及び年度計画に記載して実行しており、関連する諸規定等を国立大学法人法の下に整備して適正な管理運営体制を構築している。学内規則には、管理運営に関する委員や役員の選考、採用に関する規定や各構成員の責務と権限を明記している。

[中期目標・中期計画 管理運営の基本方針：

<http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/hojin/keikaku.html>,

鳥取大学の管理運営に関する規則 権限 :

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09502741.html,

鳥取大学学長選考会議等規則 権限 :

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09502791.html,

鳥取大学文書決裁規程 権限規程の整備 :

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09505371.html,

鳥取大学職員就業規則 採用に関する規定等 :

http://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/au09503191.html]

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する諸規則、委員・役員の選考及び採用、構成員の責務と権限等は法人化に伴い再整備したものであり、中期目標・中期計画に掲げる効率的・機動的な大学運営を目指す体制が整い、規則に沿った適切な大学

運営が実施されていると判断できる。

観点 11-2-2 : 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

広報委員会とその実務を担当する総務部広報企画室が中心となり、大学ホームページ上に大学の目的、計画、活動状況に関する多数の情報が学内外で広く利用できるように整備を進めてきている。教職員は、トップページの「学内教職員の方へ」の項目を選択することにより、設定した 34 の情報メニューによって大学の活動に関わる情報を幅広く活用することができる。大学運営の意思決定に対して重要な役割を担う経営協議会や役員会、教育研究評議会等に関しては、会議内容が具体的に把握できるように情報提供している。[11-2-2-①]、鳥取大学教職員へのお知らせ：<http://www.office.zim.tottori-u.ac.jp:8063/kyosyokuin/kyosyokuin.html>]

大学運営に係わる情報は、部局の担当部署の業務として作成され蓄積されており、必要に応じて組織単位に LAN システムを構築してデータを共有し、業務の効率化に供している。事務情報に関しては、常置委員会である情報委員会の下に事務情報専門委員会を設け、事務情報ネットワークシステムの運営、データベース管理等に関する検討を行っている。農学部では、管理運営に必要とする情報を文書管理システムとして Web 上に配置して各種情報の有効利用を進めている。[鳥取大学の学部教職員向け情報掲示板：

<http://muses.muses.tottori-u.ac.jp/ohp/guidance/faculty/index.html>]

【分析結果とその根拠理由】

大学運営に係るデータや資料は、業務担当部署で作成して蓄積しており、必要性の高いものに関しては、事務情報ネットワークシステムを介して共有化を進めている。こうした実態に基づき、鳥取大学の構成員は、本学の目的、計画、活動状況等に関する基本的な情報を、必要に応じて利用できる環境が整備されていると判断できる。

観点 11-3-1 : 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

鳥取大学が取り組んでいる自己点検・評価は、①国立大学法人評価、②大学機関別認証評価、③鳥取大学による自己点検・評価（学校教育法第 69 条 3）、④鳥取大学による教職員の個人業績評価の 4 種類である。

自己点検・評価の実施に際しては、業務を主管する経営企画部大学評価室が中心となって根拠資料をできるだけ多く収集・整理し、客観的に作業が実施できるように努力している。たとえば、平成 18 年度に実施した年度事業業績評価を例にとると、教育、研究、社会貢献、診療、大学運営等の本学における活動に関する基礎資料を幅広く収集して作業を実施し、提出用の業務実績報告書には精選した資料を添付した。

教員に対しては平成 15 年度、事務系・技術系職員に対しては平成 16 年度から自己点検評価方式に基づく個人業績評価を実施し、その結果を自己研鑽やインセティブ付与等に活用している。[11-3-1-①, 11-3-1-②] その他、教員に関しては「教員個人業績調査票」によって、毎年の個人業績を平成 9 年度分からデータベースに蓄積してきており、個人業績評価の根拠資料としても活用している。[9-1-1-①] また、大学評価の業務を効率的に実施するため、平成 18 年度に常置委員会である評価委員会の下に大学評価データベース・ワーキングブループを設け、

活動が先行している総務部と農学部をモデルにしながら、法人化以降の主要会議資料をデータベースに取り込んで、大学評価に係る全学的なデータベース構築に向けて作業を進めている。[11-3-1-③]

【分析結果とその根拠理由】

大学評価に関するこれまでの活動実績、並びに、評価業務の効率化と計画的な大学運営に供する目的で評価データベースの構築に取り組んでいる状況に照らして、本学の自己点検・評価においては、大学の活動を総合的に把握するための根拠となるデータや資料が十分に活用されていると判断できる。とくに、本学独自の自己点検評価方式による教職員の個人業績評価について、全学的な実施体制を整備できた点を積極的に評価したい。

観点 11－3－2：自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

鳥取大学が実施してきた自己点検・評価に関しては、個人情報を扱う「教職員の個人業績評価」を除きすべてを報告書として取りまとめ、公表してきた。[11-3-2-①]鳥取大学が特定の部局を対象にして実施した自己点検・評価の報告書の一部については、利用が学内にとどまっているものがあるが、全学を対象にした自己点検・評価を始めとして、報告書のほとんどについて大学内部のみならず外部関係機関に対して配布し、寄せられた意見を活動に反映させるようにしてきた。また、法人化以降は、大学評価に係る報告書のすべてをホームページに掲載し、学内外に向けて広く公開するようにしてきている。

[鳥取大学国立大学法人評価情報:<http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/hojin/hojin.html>]

学部単位での特色ある自己点検・評価の活動としては、工学部で取り組んでいるJABEE認証について、学部の各種パンフレットや学科のホームページなどにより、その成果を紹介している。[工学部電子電気工学科：<http://www.ele.tottori-u.ac.jp/jabee.html>]

【分析結果とその根拠理由】

本学が実施してきた自己点検・評価の結果に関しては、報告書やインターネット等の媒体が通じて大学内及び社会に対して広く公開してきており、その活動は妥当であると判断できる。

観点 11－3－3：自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

鳥取大学が学校教育法第 69 条3に基づいて独自に実施する自己点検・評価のうち、いわゆる外部評価に該当するものとして、本学では平成8年度以降、9回を実施してきた。[11-3-2-①]これらの自己点検・評価には学外評価委員が参画しており、報告書には大学の活動に対する第三者評価としての貴重な提言が盛り込まれている。また、法人化以降実施してきた自己点検・評価に関しては、中期目標・中期計画に対する業績評価としての国立大学法人評価が、国立大学法人評価委員会による外部評価として行われている。

法人化以後に本学が実施する自己点検・評価の結果に関しては、鳥取大学経営協議会において報告し、学外委員による意見を聴取してそれを大学運営に生かすようにしている。また、役員会を構成する学外理事及び監事か

らは、評価の実施段階から多くの提言を仰いでいる。

【分析結果とその根拠理由】

上記のような状況に鑑み、本学が実施する自己点検・評価の結果については、外部者によって相応しい検証が実施されていると判断できる。

観点 11－3－4：評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人に移行してから、自己点検・評価に関する役割は常置委員会である評価委員会が担っており、企画・評価担当の副学長が委員長として業務を統括している。自己点検・評価を通じて明らかになった改善を要する事項については、役員会や教育研究評議会、各常置委員会等の全学的な場で報告し、改善策を検討すると同時に、評価委員会と連携を取りながら各部局において具体的な対策を講じるようにしている。また、これらの改善策の実施状況に関しては、監事監査等を通じて詳細に点検し、改善策を迅速に実行に移して効果が得られるように努力している。監事監査によって意見提出された事項のうち、改善を要する課題については、年度内に講じた対策とその結果について総括し、学長が幹事宛に回答書を提出している。[11-3-4-①, 11-3-4-②]

国立大学法人評価委員会による平成17年度の業務実績に関する外部評価の結果を具体例にとって示すと、当該評価により危機管理体制確立、労務・情報など高専門性を要する部署の充実、共同教育研究施設の整備充実の3点について取組の遅れを指摘された。これらの事項については、役員会や教育研究評議会、常置委員会を中心となって検討を行い、迅速な対応策を講じて改善を図った。[11-3-4-③]

【分析結果とその根拠理由】

上記のように本学では、自己点検・評価によって得られた結果が、評価委員会を通じて学内の関係する部局及び常置委員会にフィードバックされ、必要な改善策の実施に結びついていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①学長の強いリーダーシップの発揮に基づく管理運営を徹底するため、全学の常置委員会の委員長を理事と副学長が努め、企画調整会議や部局長会議等を設けて企画、調整の円滑化を図るなどの方策を講じている。理事及び副学長の役割と配置は、大学が重点的に取り組むテーマに応じて弾力的に編成している。
- ②理事及び監事の役員には学外者を積極的に登用するようにし、民間的手法を参考にしながら大学運営の革新を図っている。
- ③「大学国際戦略本部強化事業」により、世界的研究・教育拠点形成を目指した本学の国際戦略活動を担う要員養成の目的に沿って、事務系職員を対象に語学研修や海外派遣を実施している。
- ④教員及び事務系・技術系職員を対象にした自己点検評価方式に基づく個人業績評価を実施し、その結果を自己研鑽やインセンティブ付与等に活用している。

【改善を要する点】

- ①教職員の個人業績評価を実施しているが、その結果をFDやSD研修会の受講等に連結させ、能力開発や人材

養成に向けて有効活用する仕組み作りをさらに進捗させる必要がある。

②自己点検・評価業務を適切に実施するには膨大な作業量を要するため、効果的な業務推進体制を構築する必要がある。その対策の一環として、評価業務に用いる資料やデータを共有化して効率的な利用を行うため、評価データベースの構築に取り組んでいるところであるが、全学的システムの構築を急ぐ必要がある。

(3) 基準11の自己評価の概要

本学の管理運営活動に関しては、総括的に整理して①管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成を支援する任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っており必要な職員が配置されていること、②関連する諸規則が整備されていること、③外部評価者による外部評価が行われており、学部内外関係者のニーズが把握され、学部運営に適切に反映されていること等の実態に基づき、基準11の要件を満たしていると判断する。その根拠骨子は下記の通りである。

本学では、掲げた大学の理念と目標に沿って与えられた社会的役割を發揮するため、学長の強いリーダーシップと経営手腕の下に、学内コンセンサスを踏まえた効率的な大学運営にあたっている。学長の運営方針を明確に反映させて効果的な意思決定を行いその実施にあたるために、管理運営に関する諸規則の整備を行うことはもとより、大学が重点的に取り組む課題に応じて理事及び副学長の配置を弾力的に行い、常置委員会の運営方法に配慮したり、企画調整会議や部局長会議を設けたりするなどの措置を講じている。また、経営協議会委員や役員に学外の有識者を積極的に登用して、民間的手法を参考にしながら大学運営の革新を目指している。

大学の目的、計画、活動状況に関する資料やデータは、大学ホームページや各種印刷物、研修会等を通じて大学構成員が自由に利用できるように環境整備を進め、情報提供機能の強化を図っている。併せて、大学構成員である学生と教職員、その他学外関係者のニーズを常置委員会の活動を通じて把握し、管理運営に反映させている。

平成8年度以降、外部評価に該当する自己点検・評価を9回実施し、本学の活動に対して第三者による評価結果を反映させるように努めてきた。自己点検・評価によって得られた結果は、評価委員会を通じて学内に広く環流して必要な改善策を講じるようにし、そのために監事監査等を通じて対応状況を詳細に点検して着実な改善効果が得られるよう努めている。また、本学独自の取り組みとして、教員及び事務系・技術系職員を対象にした自己点検評価方式に基づく個人業績評価を実施し、その結果を自己研鑽やインセンティブ付与等に活用している。